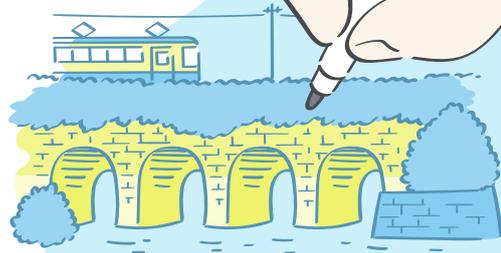
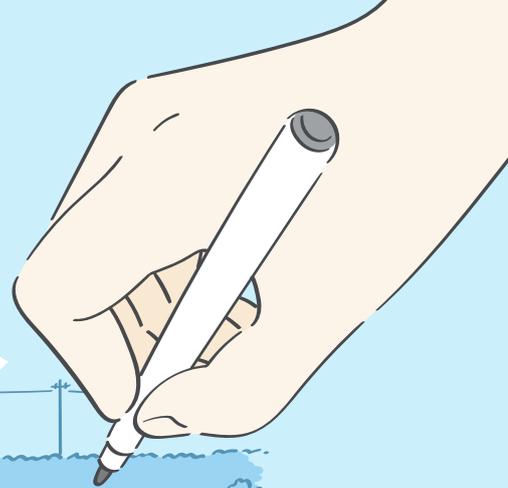




YOSHINAGA



BIZEN CITY

豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”

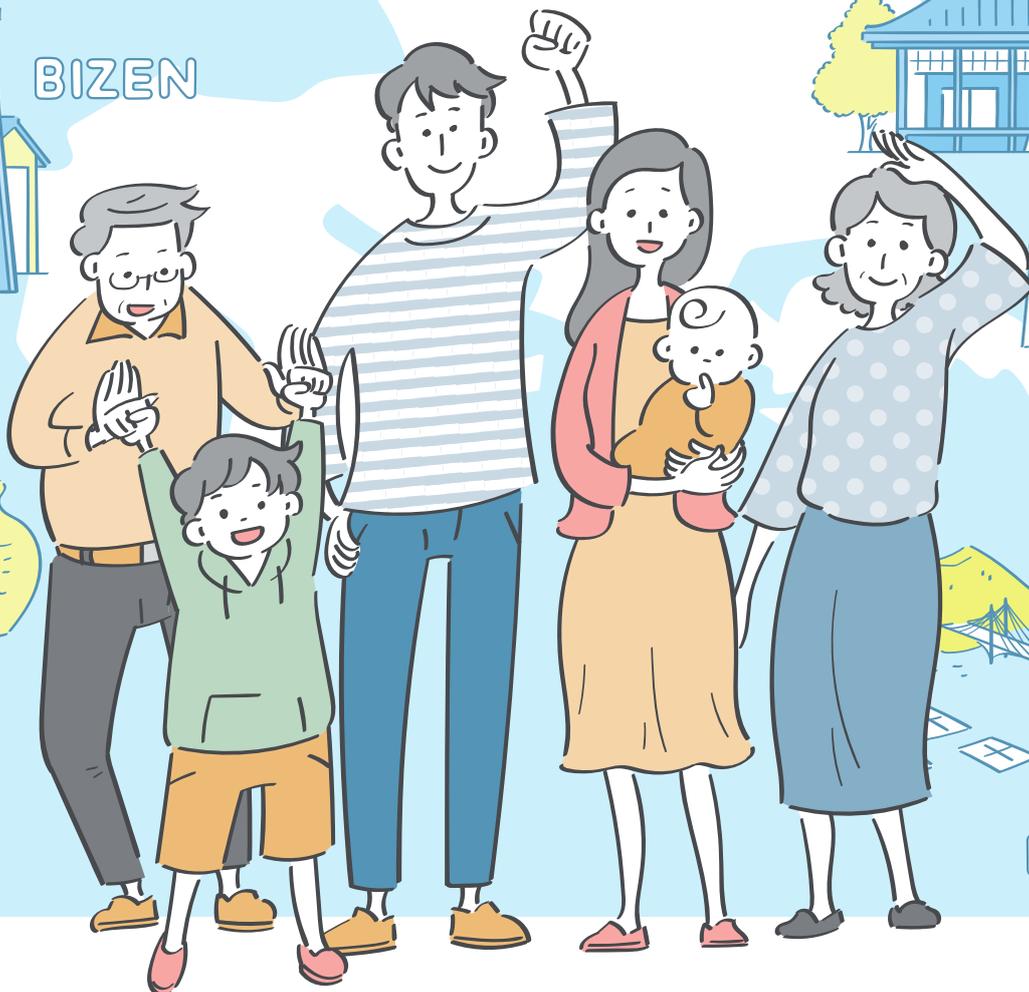
それが備前



BIZEN



HINASE



第3次 備前市総合計画

(第2期 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

ごあいさつ



備前市長
吉村 武司

時代は平成から令和へと変わり、新しい備前市が発足してから16年が経過しました。

この間、市立3病院や認定こども園の整備、「備前♡日生大橋」の開通、新庁舎竣工のほか、医療費や保育料の無償化等による子育て世帯の負担軽減、フューチャークラスルームをはじめとするICTを活用した教育環境の充実、特別史跡「旧閑谷学校」を含む教育遺産群と「備前焼」を含む日本六古窯の日本遺産認定、圏域内の活性化や活力ある社会経済の維持を目的とした東備西播定住自立圏形成協定及び岡山連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結等、住み続けたいと思えるまちづくりを目指した様々な取組を進めてまいりました。

一方、人口減少と少子高齢化の進展、社会全体のデジタル化、安全・安心に対する意識の高まり、脱炭素社会への転換、持続可能な開発目標（SDGs）の普及等、本市を取り巻く環境は大きく変容しています。

特に新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式への変化にどう向き合っていくかが問われている時代でもあります。

このような状況に対応し、市民の幸せを目指し、希望ある、未来に期待の持てるまちづくりを進めていく指針となるのが「第3次備前市総合計画」です。

この計画は、「豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”それが備前」を将来像に掲げ、定住人口を増やすことで人口減少・少子高齢化を克服する道筋を描いたものであり、人口減少対策と地域活性化を図る取組方針である「第2期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定いたしました。

今後は、多様化・複雑化する課題や市民ニーズ、変動する社会経済情勢にスピード感を持って対応するため、「子育て支援の充実」、「教育のまち備前の発展」、「持続可能な雇用の創出・安定」、「住宅施策の推進」の4本柱を軸とした本計画に基づく施策を着実に推進し、将来像の実現に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただいた備前市振興計画審議会の委員の皆さまをはじめ、市民会議、高校生会議、市民アンケート、中学生・高校生アンケート、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をいただいた皆さま、市議会ならびに関係各位に心からお礼を申し上げます。

令和3年9月

INDEX

はじめに

1. 備前市の概要	2
① 市の特徴	2
② 市の現状と課題	4
③ 市を取り巻く環境の変化	14
2. 総合計画の概要	16
① 計画の意義	16
② 計画の特徴	16
③ 計画の構成と期間	17

基本構想

1. 備前市の目指すまちの将来像	20
2. まちの将来展望とまちづくりの方向性	21
3. まちづくりの進め方と計画の体系	23
① まちづくりの進め方	23
② 計画の体系	23
③ 行財政改革	24
4. 総合計画の推進に向けて	24

基本計画

① 政策の構成と紙面の見方	26
② 施策の構成と紙面の見方	28
【政策1】誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち（教育・文化）	30
1-1 生涯学習の充実	32
1-2 就学前の教育、保育等の充実	34
1-3 学校教育の充実	36
1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承	40
1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進	42
【政策2】地域で支え合う持続可能なまち（交流・コミュニティ）	46
2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援	48
2-2 人権問題の解決	50
2-3 国際理解と多文化共生の推進	52

BIZEN CITY
Community Development

はじめに



備前市の概要

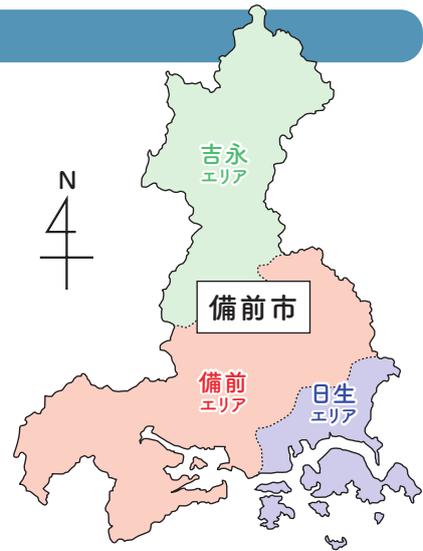


1 市の特徴

① 立地

岡山県の東南端の兵庫県との県境に位置し、西部は岡山市、赤磐市、和気町、瀬戸内市、北部は美作市、東部は兵庫県赤穂市、上郡町、佐用町に隣接する面積258.14km²のまちです。

市域の約80%が山地で構成され、南部の瀬戸内海には大小の島々から多島美が形成されており、西部には平野部が広がっています。また、北部は吉備高原を形成する丘陵地となっており、西端には岡山県三大河川の一つ「吉井川」が流れ、豊かな自然環境に恵まれているとともに、温暖な気候と自然災害の少なさを兼ね備えた過ごしやすい環境にあります。



② 歴史・文化（地域資源）

備前 エリア

● 旧閑谷学校

2015（平成27）年に「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」として最初の日本遺産に認定された、現存する世界最古の庶民のための公立学校です。江戸時代前期に岡山藩主池田光政によって創建され、学ぶ心・礼節を重んじた教育により、有能なリーダーが多く輩出され、近代化の原動力となりました。

● 備前焼

日本遺産に認定された日本六古窯の中で最も古い焼きものである備前焼の発祥の地です。製陶の中心地である伊部には窯元や作家が多数活動し、備前焼伝統産業会館や備前焼ミュージアムがあるほか、備前焼を題材とした映画が製作されています。

日生 エリア

● 日生諸島

瀬戸内海国立公園の一部に指定される日生諸島は瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれ、豊かな自然や四季折々のレジャー、さまざまな海の幸が堪能できる人気観光スポットです。2015（平成27）年には日生町と鹿久居島を結ぶ「備前♡日生大橋」（全長765m）が開通しました。

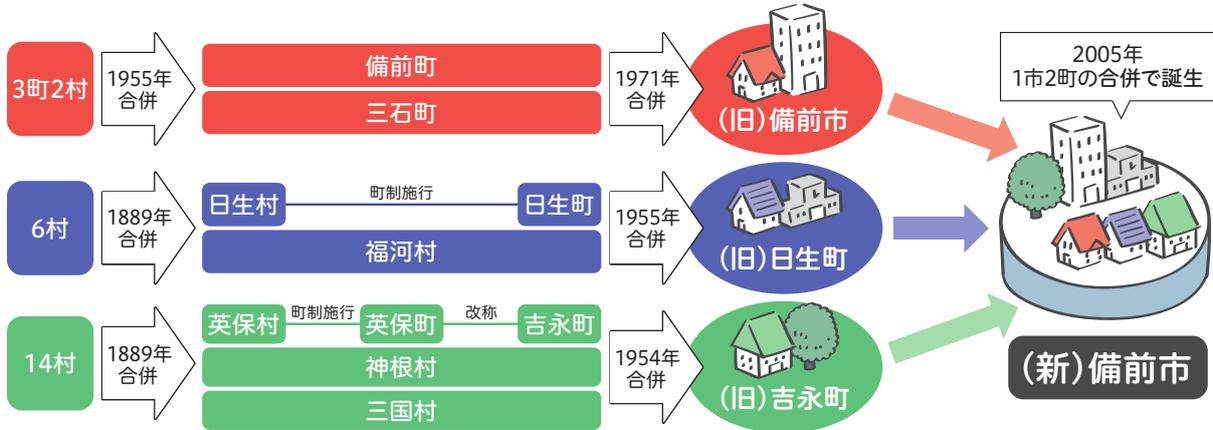
吉永 エリア

● 八塔寺ふるさと村

八塔寺山の山頂付近に開かれた古き良き日本の原風景を体感できる村です。かやぶき屋根の民家や段々畑など、のどかな風景が一面に広がっており映画のロケ地としても有名です。

③まちの歩み（合併の変遷）

備前市は、「平成の大合併」により、2005（平成17）年3月22日に旧備前市、日生町、吉永町が合併し、新「備前市」として誕生しました。また、前述の1市2町は「昭和の大合併」などで誕生しています。



④市章・市民憲章・市の花木魚

●市民憲章

わたしたちは 豊かな自然と伝統に育まれた備前市民であることに誇りと責任を持ち みんなで協力してよりよいまちをつくります

- 1 恵まれた自然を愛し 環境にやさしい住みよいまちをつくります
- 1 人を愛し だれもが安全で安心して暮らせるまちをつくります
- 1 家庭と仕事を愛し 伸びゆく若い力で活力あるまちをつくります
- 1 地域を愛し 協働により明るく健康なまちをつくります
- 1 伝統と文化を愛し 生きがいのある心豊かなまちをつくります

(2006（平成18）年11月28日制定)

●市章「海とみどりと炎のまち」



市章は、人々に愛され、親しまれる市として、さらに発展する姿をイメージし、備前市の「び」の字をモチーフにデザインされています。

【赤】は、備前焼の炎（備前）、
【青】は、美しい瀬戸内海と海の幸（日生）、
【緑】は、豊かな日本の原風景（吉永）
をそれぞれ表しています。

●市の花・木・魚

【市の花】
さつき



【市の木】
楷の木



【市の魚】
サワラ

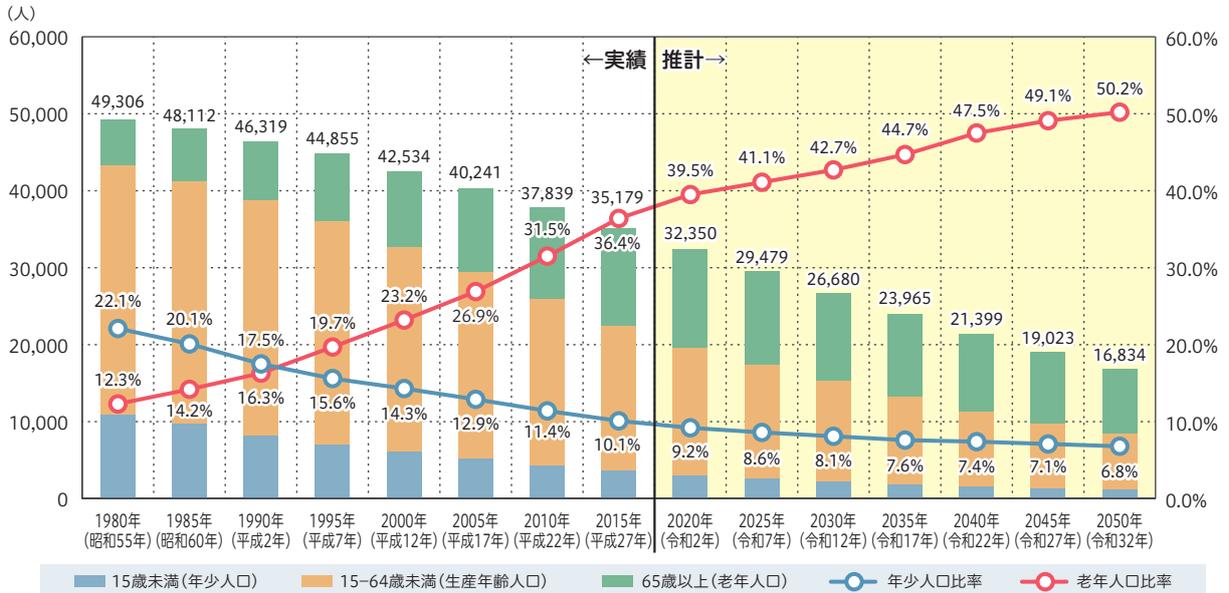


2

市の現状と課題

●人口推移と将来推計

本市の総人口は、2015（平成27）年には35,179人でしたが、2020（令和2）年には32,350人、2025（令和7）年には29,479人、2030（令和12）年には26,680人と減少していく見込みです。また、少子高齢化の進展も深刻であり、老年人口比率の増加傾向、年少人口比率の減少傾向が、より顕著になっていくことが予測されています。



【出所】実績値:国勢調査、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」
人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート（令和元年6月）

●地域別人口の見通し

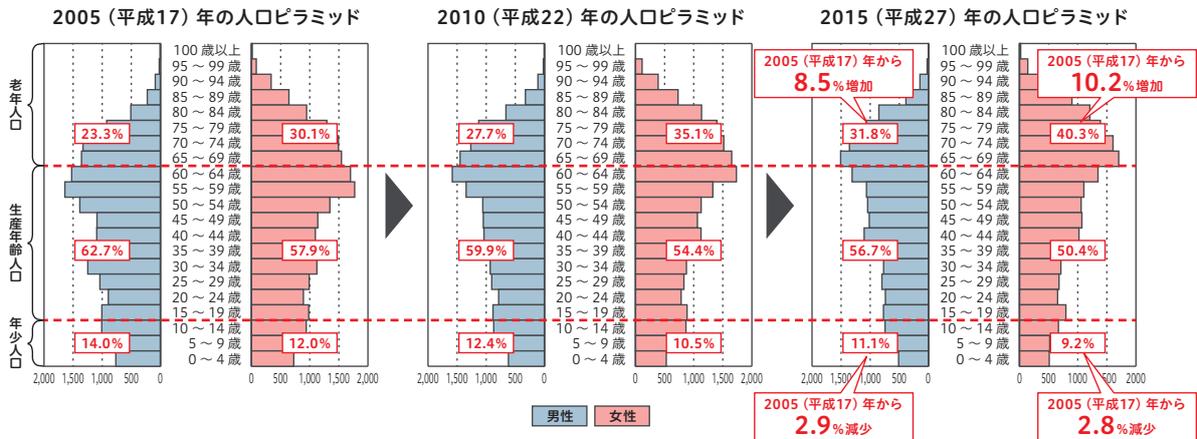
地域別人口の見通しは、以下のとおりです。特に、諸島部や三国、神根などの地域の人口が他の地域の人口よりも減少していくことが予測されています。

No	地域	人口		
		2015年 (平成27年)	2045年 (令和27年)	減少率
1	西鶴山	1,389人	818人	41.1%
2	香登	2,568人	1,629人	36.6%
3	伊部	6,344人	3,678人	42.0%
4	片上	3,566人	1,809人	49.3%
5	伊里	5,769人	2,989人	48.2%
6	東鶴山	1,532人	711人	53.6%
7	三石	2,550人	1,181人	53.7%
8	日生	3,033人	1,511人	50.2%
9	寒河	3,463人	2,081人	39.9%
10	諸島部	438人	139人	68.3%
11	吉永	3,583人	2,052人	42.7%
12	神根	717人	330人	54.0%
13	三国	227人	95人	58.1%
—	合計	35,179人	19,023人	45.9%

【出所】2015 国勢調査結果 / 2045 推計

●年齢別構成の変化

年齢別（5歳刻み）の人口の推移は、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加しています。そのため、今後より一層、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されます。

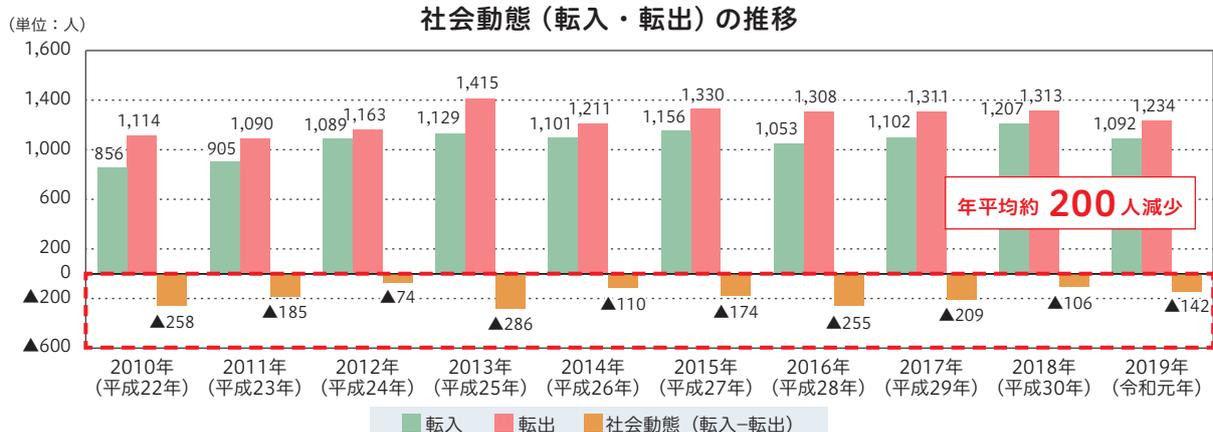
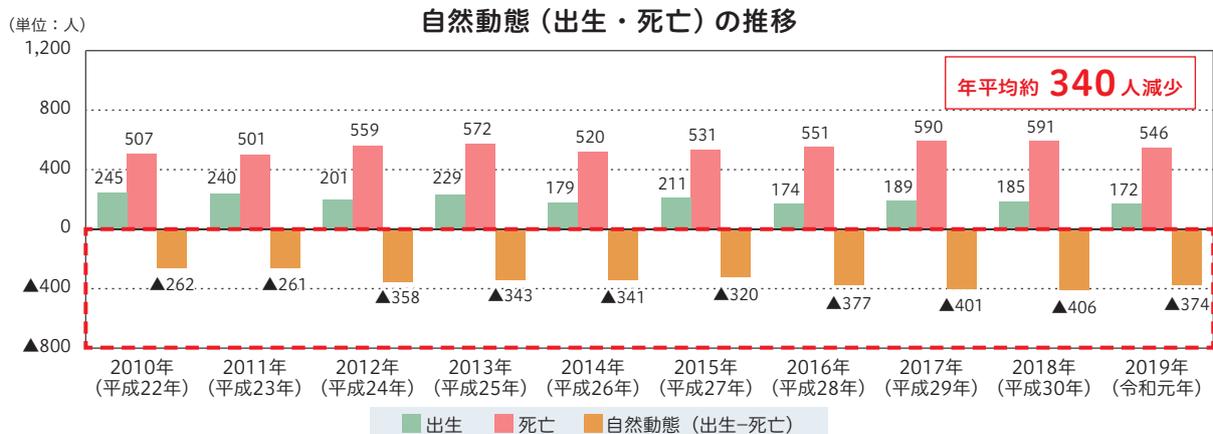


【出所】国勢調査結果

- 2015（平成27）年度は年齢不詳データがあるため、割合の合計が100%と一致していません。

●人口動態（自然動態・社会動態）の変化

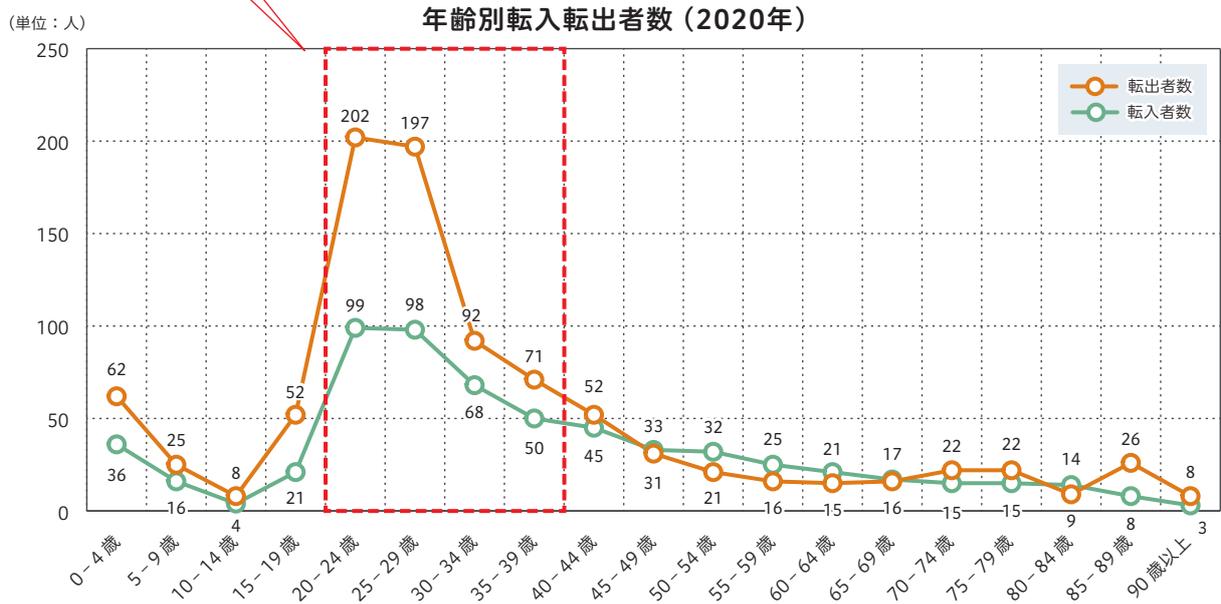
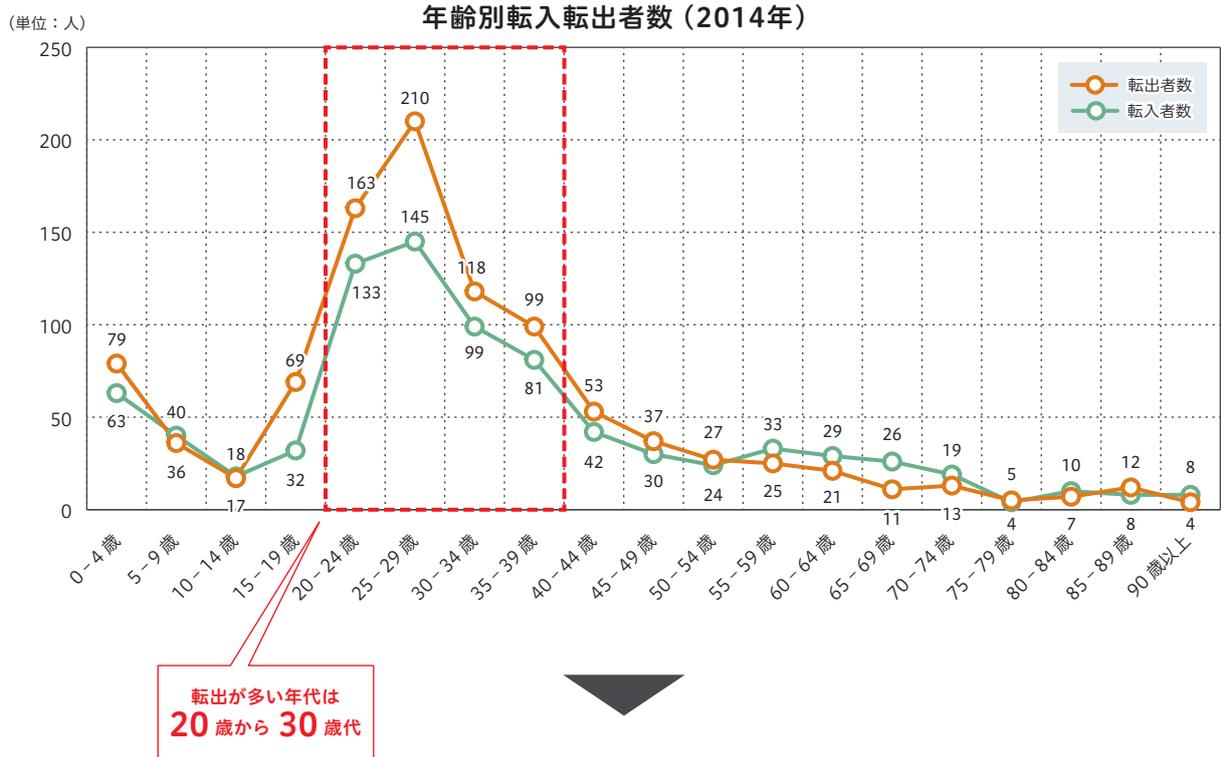
人口動態の推移は、自然動態（出生・死亡）は、死亡者数が出生者数を上回っており、年平均で約340人減少しています。また、社会動態（転入・転出）は、転出者数が転入者数を上回っており、年平均で約200人減少しています。



【出所】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

●人口動態（年齢別社会動態）の変化

年齢別（5歳刻み）の社会動態の推移は20歳から30歳代の転出が多く、進学や就職のタイミングだけでなく、子育て世代の転出が多いことが考えられます。



【出所】住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表（外国人を除く）

●転入者の状況

住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表による2020（令和2）年の転入者620人のうち、岡山県内からの転入者は353人で20歳代が101人で最も多く、全体の28.6%を占めており、さらに30歳代とその子の世代の9歳以下を合わせると213人で60.3%を占め、転入者全体では県内からの転入者が56.9%を占めています。

2020年県内5市町等からの年代別転入者数（人）

区分	9歳以下		20歳代		30歳代		小計	10歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	男	女	男	女	
岡山市	19	10	27	32	23	17	128	3	6	14	17	10	4	12	9	203
倉敷市	1	3	6	5	3	3	21	0	0	0	1	1	0	0	0	23
瀬戸内市	0	0	5	5	6	1	17	1	0	1	3	2	2	4	2	32
赤磐市	2	0	1	4	4	1	12	0	1	3	2	1	1	0	1	21
和気町	3	1	3	4	2	1	14	0	2	0	3	1	1	1	4	26
県内他市町	2	0	5	4	9	1	21	2	2	4	2	2	2	7	6	48
合計	27	14	47	54	47	24	213	6	11	22	28	17	10	24	22	353
赤穂市	1	0	2	2	4	1	10	0	0	0	1	0	0	3	2	16

【出所】住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表（外国人を除く）

●転出者の状況

住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表による2020（令和2）年の転出者947人のうち、岡山県内への転出者は624人で65.9%となっており、さらに隣接市町の岡山市、瀬戸内市、赤磐市、和気町への転出者が529人で55.9%を占めています。また、転入者と同様に子育て世代の県内への転出者は432人で69.2%と高い割合となっています。

2020年県内5市町等への年代別転出者数（人）

区分	9歳以下		20歳代		30歳代		小計	10歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	男	女	男	女	
倉敷市	1	4	14	8	6	7	40	1	3	0	0	0	0	1	5	50
県内他市町	1	4	5	10	7	3	30	3	1	3	2	1	1	4	0	45
小計	2	8	19	18	13	10	70	4	4	3	2	1	1	5	5	95
岡山市	20	21	79	82	43	30	275	4	6	23	17	8	8	23	28	392
瀬戸内市	3	5	12	14	6	6	46	2	1	4	8	2	0	5	5	73
赤磐市	6	7	7	6	0	6	32	0	1	2	2	2	0	2	4	45
和気町	0	0	5	1	2	1	9	1	0	0	0	0	0	2	7	19
小計	29	33	103	103	51	43	362	7	8	29	27	12	8	32	44	529
合計	31	41	122	121	64	53	432	11	12	32	29	13	9	37	49	624
赤穂市	0	1	6	1	3	2	13	0	1	2	1	2	0	1	3	23

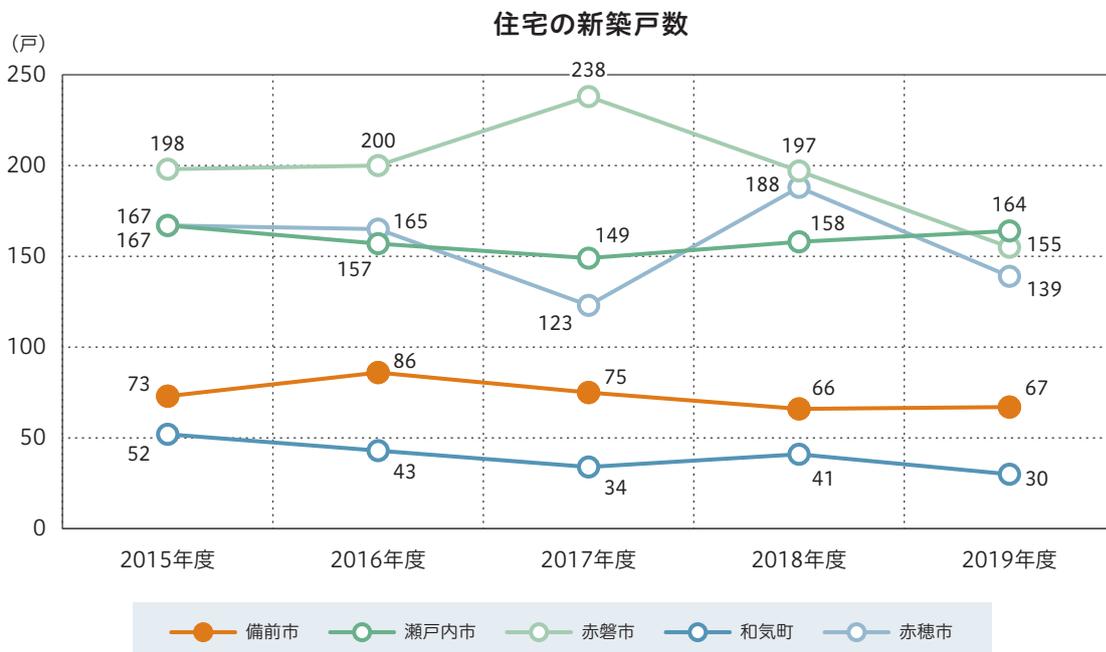
【出所】住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表（外国人を除く）

●近隣市町の住宅新築戸数

本市の住宅の年平均新築戸数は、和気町を除く他市の半分以上の建築戸数と著しく少ない状況となっています。

区分	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31、令和元年度)	年平均 戸数
備前市	73	86	75	66	67	73.4
瀬戸内市	167	157	149	158	164	159.0
赤磐市	198	200	238	197	155	197.6
和気町	52	43	34	41	30	40.0
赤穂市	167	165	123	188	139	156.4

【出所】建築着工統計調査



●就業者の状況

本市の昼夜間人口比率は、岡山市より高く、近隣市町の中で「従業地による就業者数」が「就業者数」を上回っているのは備前市だけです。工業都市で雇用はありますが、近年事業所数は減少傾向にあります。

近隣市町の昼夜間人口比率

区分	備前市	岡山市	倉敷市	赤磐市	瀬戸内市	和気町	赤穂市
昼夜間人口比率	104.2	103.6	98.8	87.3	97.0	96.1	96.0
総人口(人)	35,179	719,474	477,118	43,214	36,975	14,412	48,567
昼間人口(人)	36,640	745,199	471,594	37,734	35,850	13,855	46,612

【出所】2015年国勢調査

近隣市町の就業・通勤者数

区分 (従業地)	人口 (人)	就業者数		自市町内での 就業者数 (人)	従業地による 就業者数 (人)	他市町村への 通勤者		他市町村から の通勤者数 (人)
		人数 (人)	割合 (%)			人数 (人)	割合 (%)	
備前市	35,179	15,825	45.0	10,002	18,061	5,447	15.5	7,683
瀬戸内市	36,957	17,705	47.9	9,055	17,609	8,090	21.9	7,994
赤磐市	43,214	20,826	48.2	9,844	15,972	10,694	24.7	5,840
和気町	14,412	6,469	44.9	3,240	6,049	3,182	22.1	2,762
赤穂市	48,567	21,322	43.9	15,348	19,948	5,750	11.8	4,376

【出所】2015年国勢調査

●外国人の推移

近隣市町ともに年々増加傾向にあります。

近隣市町の外国人の推移

	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31、令和元年)	2020年 (令和2年)
備前市	548	582	595	639	741
瀬戸内市	412	438	464	472	536
赤磐市	245	303	378	453	564
和気町	134	151	192	245	274
赤穂市	319	353	336	365	407

【出所】住民基本台帳 毎年1月1日基準

●本市の人口分析まとめ

総人口の減少

総人口は、2015（平成27）年には35,179人でしたが、2025（令和7）年には29,479人となり、30,000人を下回ることが予測されています。また、地域別の人口で見ると減少率は市平均で45.9%となっており香登地区と寒河地区などの減少率が比較的低くなっています。

人口動態の変化（自然動態）

自然動態（出生・死亡）は、死亡者数が出生者数を上回っており、年平均で約340人減少しています。現在も老年人口比率が増加傾向で年少人口比率は減少傾向にあります。今後はこれらの傾向がより顕著になっていくことが予測されています。また、近隣市町と比較しても人口減少及び少子高齢化が深刻になっています。

人口動態の変化（社会動態）

社会動態（転入・転出）は、転出者数が転入者数を上回っており、年平均200人減少しています。ほとんどの世代で転出者数が転入者数を上回っており、特に20～30歳代とその子の9歳以下を含む子育て世代の転出数が多い状況となっています。隣接市町の岡山市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、兵庫県赤穂市への転出数が39.6%を占め、子育て世代の転出が顕著となっています。

市内への通勤者が多い

昼夜間人口比率は100.0を超えており、近隣市町と比較して他市区町村から市内へ働きに来る人の割合が高い傾向にあります。

住宅着工件数が少ない

住宅新築戸数の過去5年平均値を近隣市町と比較すると、倍以上の差があり市内での新築着工件数が著しく低い状況となっています。

外国人の推移

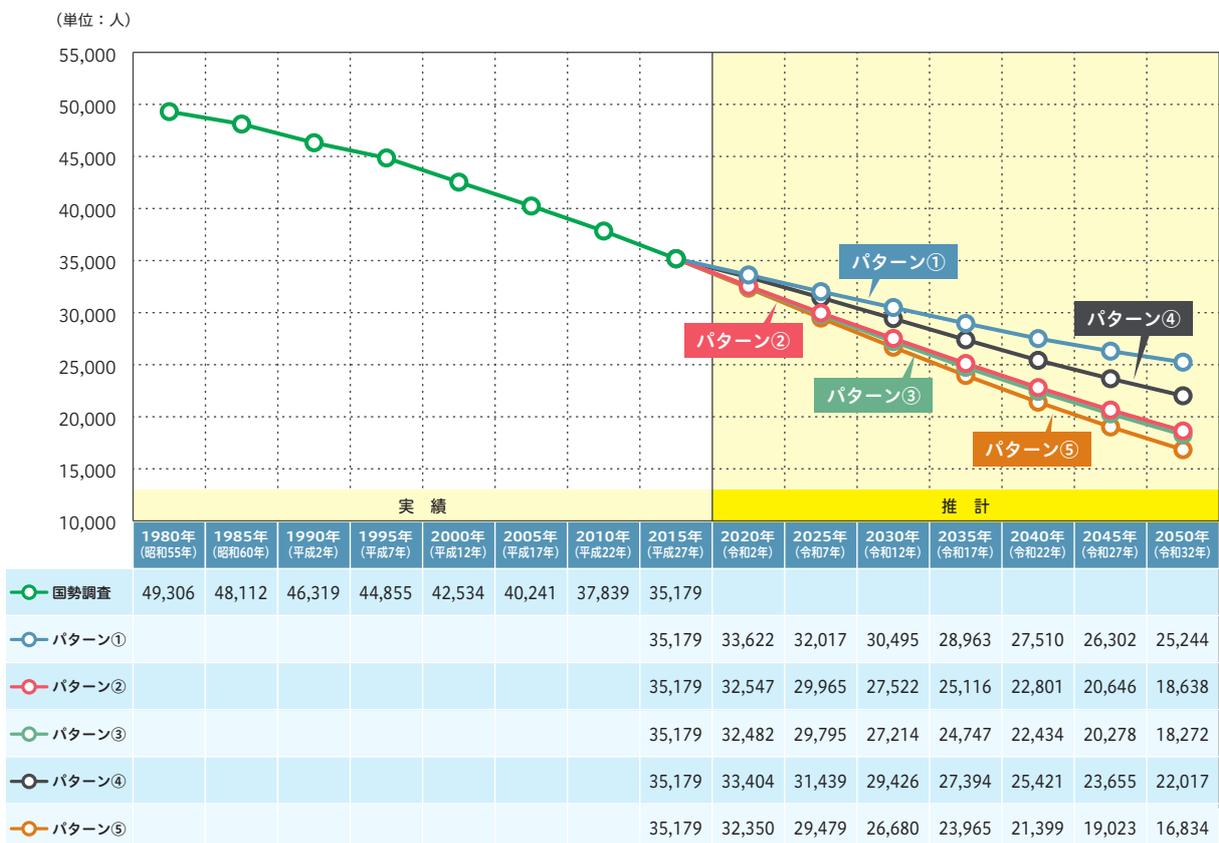
市内の産業構造は製造業が中心で労働の場も多くあり、近隣市町と比較して外国人が一番多い状況となっています。市民課データによると外国人技能実習生も年々増加傾向にあります。

●人口ビジョン

将来人口の推計について、地域人口ビジョン策定のための手引き（令和元年12月版）に基づき、下記の五つのパターンの条件を設定しました。

推計パターン	設定条件
パターン① (⑤+出生率上昇+移動均衡)	パターン⑤（社人研推計準拠）に合計特殊出生率を2030（令和12）年までに2.1までに上昇し、かつ、社会動態を「移動均衡：転入-転出=0」とした場合
パターン② (⑤+出生率上昇)	パターン⑤（社人研推計準拠）に合計特殊出生率を2030（令和12）年までに2.1までに上昇し、かつ、社会動態がそのまま推移した場合
パターン③ (⑤+出生率上昇)	パターン⑤（社人研推計準拠）に合計特殊出生率が2030（令和12）年に1.8、2040（令和22）年に2.1までとし、社会動態がそのまま推移した場合
パターン④ (⑤+移動均衡)	パターン⑤（社人研推計準拠）の合計特殊出生率がそのまま推移し、かつ社会動態を「移動均衡：転入-転出=0」とした場合
パターン⑤ (社人研推計準拠)	合計特殊出生率及び社会動態がそのまま推移した場合

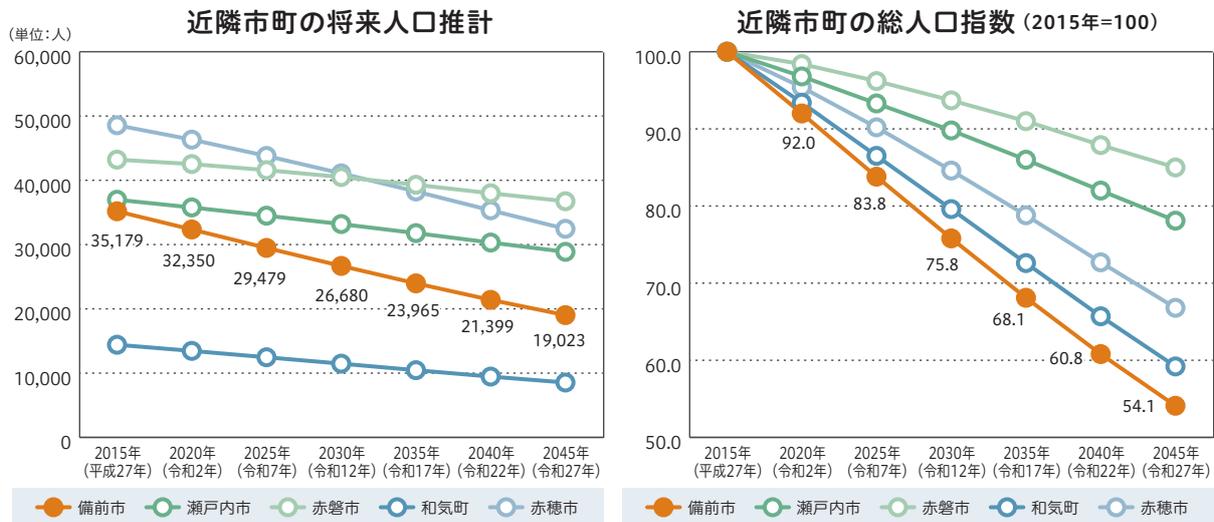
上記の設定条件で推計した将来人口は以下のとおりです。これについて、将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）や社会増減（転入・転出）の影響度を分析すると、本市の人口減少対策においては、合計特殊出生率を上げる取組のみならず、社会動態の減少幅を抑制していくことが効果的と考えられます。



【出所】 地方人口ビジョン策定のための手引き（令和元年12月版）に基づき算出

● 近隣市町との比較

国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口推計について、近隣市町（瀬戸内市、赤磐市、和気町、赤穂市の4市町）と比較すると以下のとおりであり、総人口指数（2015年=100）を見ると、近隣市町の中で最も人口の減少幅が大きくなっています。



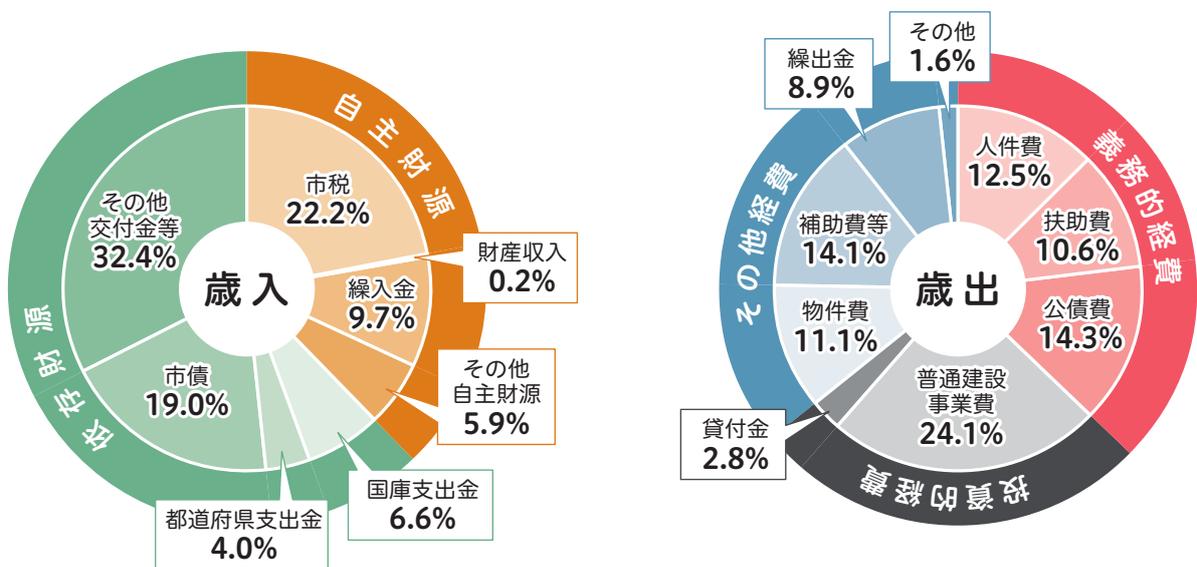
【出所】 国立社会保障・人口問題研究所

● 歳入・歳出

歳入は、国や岡山県からの支出金及び交付金等の依存財源が約6割を占めています。また、残りの4割を占める自主財源の内訳は、市税が約7割を占めています。

歳出は、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が約3割を占めています。特に、扶助費は、生活保護、児童福祉、老人福祉、障がい福祉等に関する給付であり、今後も増加していくことが予想されます。また、公共施設整備などのための投資的経費は、歳出全体の約2割を占めており、今後、老朽化が進む公共施設の維持補修に係る物件費（その他の経費）とともに増加が予想されます。

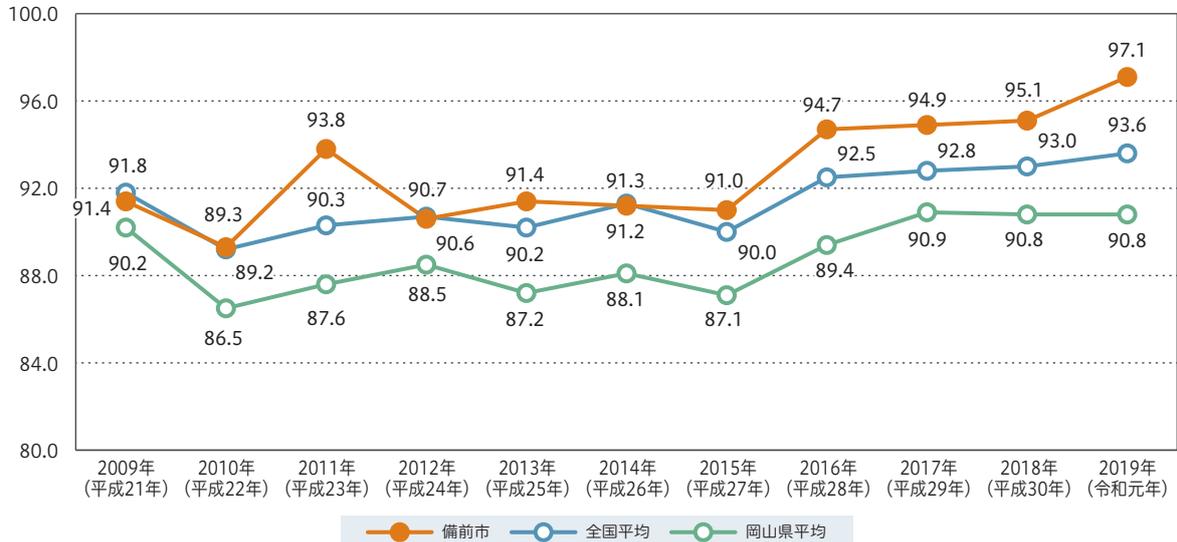
令和元年度決算状況（普通会計）



● 経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示しており、大きいほど、財政的な余裕度が少ないことを表しています。2019（令和元）年の経常収支比率は97.1%で前年より2%アップしており、平成27年の91.0%から増加傾向にあります。また、全国平均及び岡山県平均と比べて高い水準にあることから、弾力性の低い財政状態が続いていると考えられます。

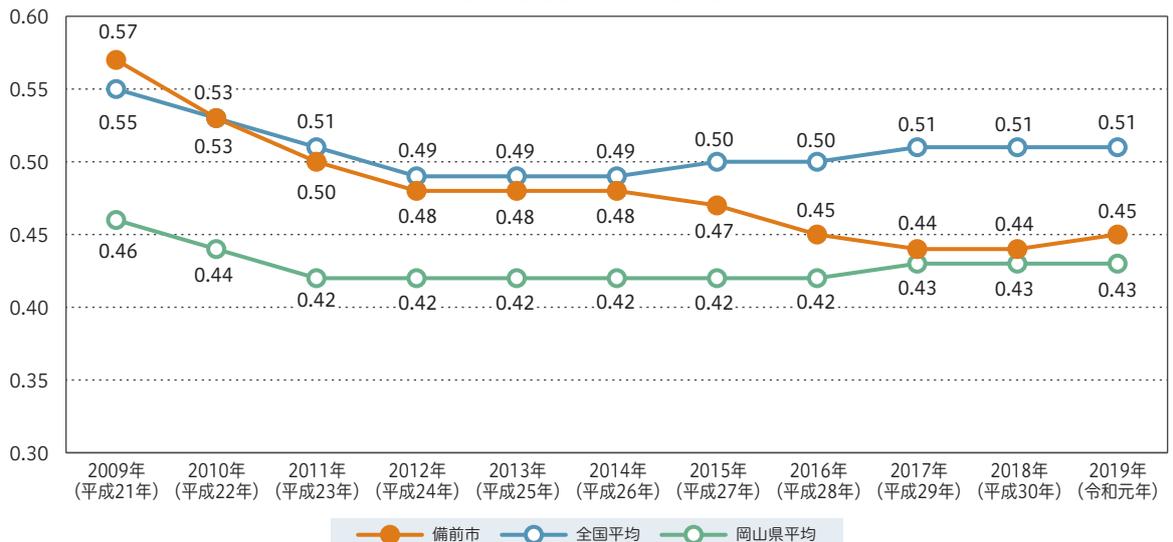
経常収支比率の経年推移



● 財政力指数

財政力指数とは、財政の自律性を示しており、大きいほど、自主財源の割合が高く、国に依存しない財政運営ができることを意味します。2019（令和元）年の財政力指数は0.45であり国からの交付金に依存しており、自主財源の確保が進んでいないと考えられます。

財政力指数の経年推移



3 市を取り巻く環境の変化

●人口減少・少子高齢化の進展

我が国の総人口は、2008（平成20）年前後を境に減少に転じており、その減少傾向は今後も続くことが推計されています。また、少子高齢化の傾向も顕著になっており、総人口に占める老年人口の割合は今後も上昇を続ける一方で、総人口に占める年少人口の割合や生産年齢人口の割合は今後も減少し続ける見込みとなっています。

こうした若者や働き盛り世代の減少により、地域産業の労働力や地域活動の担い手の不足が深刻化し、生活・経済・地域コミュニティなど社会全体にさまざまな影響が生じています。この問題に対処すべく、全世代・全員活躍型の社会を目指していく必要があります。

●新しい生活様式への転換

新型コロナウイルス感染症は、2020（令和2）年に国内で最初の感染者が確認されて以降、全国で感染が拡大し、多くの感染者・死亡者が確認されています。感染拡大の防止のために国から発表された「新しい生活様式」にも示されるように、人々の行動様式や価値観には変化が生じ、コロナ以前に比べリモートサービスの活用が盛んになるなど、さまざまな分野でデジタル化が進んでいます。

●デジタル化（DX）の急速な進展

全国的に人的・財務的資源の減少といった将来的な経営リスクが顕在化してきている中で、労働力確保と労働生産性向上を図るため、AI（人工知能）やRPA（業務自動化）をはじめとしたIT技術の導入など「Society5.0」の実現につながるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が加速しています。民間企業だけでなく、行政においてもDXは重要なテーマであり、今後ますます行政サービスのデジタル化が加速することが予測されます。

●安全・安心に対する意識の高まり

昨今、地震・津波や台風・ゲリラ豪雨などの災害が激甚化するとともに、頻発する傾向にあります。国は、国民の命と財産を守るため、被害にあわない「強さ」と被害から速やかに回復する「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指しています。一方で、災害時には、行政による公助が機能するには時間もかかり、限界もあるため、市民の自助・共助に対する期待が高まっており、平時から自主防災組織等の組織力を強化するなど、地域防災力の向上が重要となります。

●気候変動問題への対応

ますます深刻化する地球温暖化などの気候変動問題に対処すべく、従来の「低炭素社会」から、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」を目指す取組が全世界的に活発化しています。我が国でも、政府が2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）を達成するとの政策目標を表明したことを受け、自治体や民間企業においても排出量実質ゼロを目指すことを宣言し、取組を強化する動きが広がり始めています。

●持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）の普及

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指し、2015（平成27）年の国連サミットにおいて掲げられた世界共通の目標です。①貧困や飢餓、教育など未だ解決をみない社会面の開発アジェンダ、②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善などの経済成長を目指す経済アジェンダ、③地球環境や気候変動など地球規模で

取り組むべき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しており、自治体においても、持続可能な地域の実現に向けて、「SDGs未来都市」「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」「地方創生SDGs金融」など、SDGsを原動力とした取組を実施していくことが重要となっています。

用語	説明
DX	デジタルトランスフォーメーションの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させるという概念。
Society5.0	これまでの狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くサイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。
低炭素社会	二酸化炭素など温室効果ガスの排出量が少ない社会。
脱炭素社会	温室効果ガスの排出自体を抑制するだけでなく、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差し引きで実質的にゼロとなる社会のこと。
温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体のこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガス。
カーボンニュートラル (温室効果ガスの排出実質ゼロ)	二酸化炭素などの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。
SDGs未来都市	内閣府地方創生推進室がSDGsの達成に取り組んでいる都市を選定する制度のこと。
地方創生SDGs官民連携 プラットフォーム	SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者とのパートナーシップを深める官民連携の場。
地方創生SDGs金融	SDGsに取り組む地域事業者と、その取組に対して積極的に支援を行う地域金融機関等の関係者を地方公共団体がつなぐことにより、地域における資金の還流と再投資を生み出す自律的好循環の形成を目指す取組。

総合計画の概要



1 計画の意義

備前市では、市の最上位計画として2017（平成29）年度から2020（令和2）年度までを計画期間とした「第2次備前市総合計画（後期基本計画）」を策定し、『古くて新しい「教育のまち備前」～学びの原郷 閑谷学校が開かれたまち～』を将来像として掲げたまちづくりを推進してきました。

一方で、人口減少対策と東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することを目的とした地方創生の考え方に沿って、2015（平成27）年度に備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、魅力あるまちづくりのための備前市独自の取組をまとめました。この総合戦略が解決を目指す「人口減少や少子高齢化、地域の課題など」は、最上位計画である総合計画において掲げられた「六つの政策」に包含されています。

総合計画がとらえている課題の範囲は、総合戦略よりも広範となっていることから、この度、この二つの計画が終了し新たな計画を策定するにあたり、備前市の目指す方向を統一させるため、総合計画と総合戦略を一体的に策定することとします。

本計画は、人口の減少・少子高齢化の進展、それに伴う地域活力の低下、そして、新型コロナウイルス感染症への対応などの社会潮流の変化をとらえ、より社会の実情や市民のニーズに即した計画とすることで、持続可能なまちづくりを推進すべく、策定したものです。



2 計画の特徴

本計画の策定にあたって、持続可能なまちづくりを目指した計画とするため、①**正確な現状把握**、②**市民参画**、③**実効性の担保**の三つを重視します。

① 正確な現状把握

備前市の10年後、20年後を見据えた計画をつくる必要があることから、各種統計や社会全体の動向など客観的なデータをもとに、市の現況と課題を明確にしました。

具体的には・・・

- ▶ 現行総合計画の計画期間の振り返り（取組の成果・効果の確認、今後対応すべき課題の整理、指標による状況整理など）を実施しました。
- ▶ 統計データを用いた社会指標分析では、他団体との比較により本市の強みや弱みを整理し、差異を分析しました。

②市民参画

ワークショップ、審議会、アンケートなど多様な機会を設けることでさまざまな年齢層の市民の参画を促し、市民の意見を計画に取り入れました。

具体的には・・・

- ▶ 若者（高校生会議）から働き盛り世代・高齢者（市民会議）までを含め、幅広い世代の参画を得ました。
- ▶ 市民会議は、単に、意見や要望を発言するだけでなく、これからのまちづくりの担い手の一員として自ら考える場とすることで、市との協働や地域での行動のきっかけとなるよう工夫しました。
- ▶ 高校生会議は、今後のまちづくりの主体となるべき人材の発掘・育成の素地とするとともに、居住地域等を問わず幅広い視点の意見を収集することを意識して実施しました。

③実効性の担保

計画の実効性を高めるため、施策の選択と集中を意識するとともに、進捗管理に適した（成果に着目した）指標の設定を意識しました。

具体的には・・・

- ▶ 行政評価をスムーズに実施できるよう、既存の施策体系と基本計画、予算事業、事務分掌との整合性を確認しながら、政策-施策-事務事業（予算事業）とのつながりを重視した施策体系としました。
- ▶ 目的と手段（施策から事業まで）の論理的なつながり（ロジック）を意識し、各プロセスに応じて段階的に指標を設定しました。

3 計画の構成と期間

総合計画は、まちの将来像やまちづくりの方向性を示した「基本構想」とそれを達成するために必要な取組を具体的に示した「基本計画」で構成します。基本構想の計画期間は10年間、基本計画の計画期間は前期4年・後期4年の8年間とします。基本計画の計画期間は、市長任期と連動させ、中期的な観点から基本構想の実現を図ります。さらに、「実施計画（中期財政計画）」を定め、基本計画と計画期間を一致させ、財政的な裏付けを確保し、総合計画の実効性を担保します。





BIZEN CITY
Community Development

基本構想



備前市の目指す まちの将来像



市民の幸せを目指して、希望ある、未来に期待の持てるまちづくりを進めていくためには、市民が主体的かつ積極的にまちづくりに関わり、市民自らの想いや期待が反映されたまちの将来像を描くことが大切です。

今回の計画策定では、市民に寄り添ったまちづくりを念頭に置き、市民会議やアンケートで中学生や高校生を含む幅広い世代から多様な意見・提案を聴取しながら検討を進めました。

市民が描く 備前市の理想の未来



- 未来の子どもたちが心から住み続けたいと思える魅力あるまち
- 自分のまちを誇りに思えるまちづくり
- ちょっと備前へいらっしやいーみんなでお出迎え
- まちが美術館—環境アートを通じてまちを大切に、備前
- 魅力発見—移住して住みたくなるまち
- 子どもと若者の輝くまち
- 「備前で子育てバンザイ!」と言えるまち

中学生が描く まちづくり



- 備前市の誰でも安全で快適な暮らしができるまち
- 男女関係なく協力し合い、差別のないまち
- 続いている歴史や文化を活かしたまち
- 障がいのある人や高齢者が暮らしやすいバリアフリーのまち
- 自然豊かでやさしさがあふれるまち
- ショッピングモールをつくり、備前市の特産品や備前焼を売ったら良い

高校生が描く 備前市の未来の姿



- 誰もが暮らしやすい、活気のあるまち
- さまざまな面で活気のあるまち
- 活気があって、にぎやかで住みやすいcity
- みんなが暮らしやすい備前ならではの自然と文化があふれるまち
- 教育・医療で発展し、子どもから大人まで安心して暮らせるまち
- グローバル化が進む中で、外国人とともに働き、活気あふれるまち

これらの想いと期待を踏まえ、本市の目指すまちの将来像を豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”それが備前とし、市民一人ひとりが安全で安心し、活気にあふれ、幸せに暮らし続けられるまちづくりに取り組むこととします。

まちの将来展望と まちづくりの方向性



人口展望と目標

1 人口減少と少子高齢化の進展

本市は、1975（昭和50）年の総人口50,745人をピークに年々減少しており、2015（平成27）年には35,179人、2025（令和7）年には29,479人となり、3万人を下回ることが予想されています。人口構成では、15歳未満の年少人口比率は減少する一方で、老年者人口比率が増加しており、今後より一層、少子高齢化が進展することが想定されます。

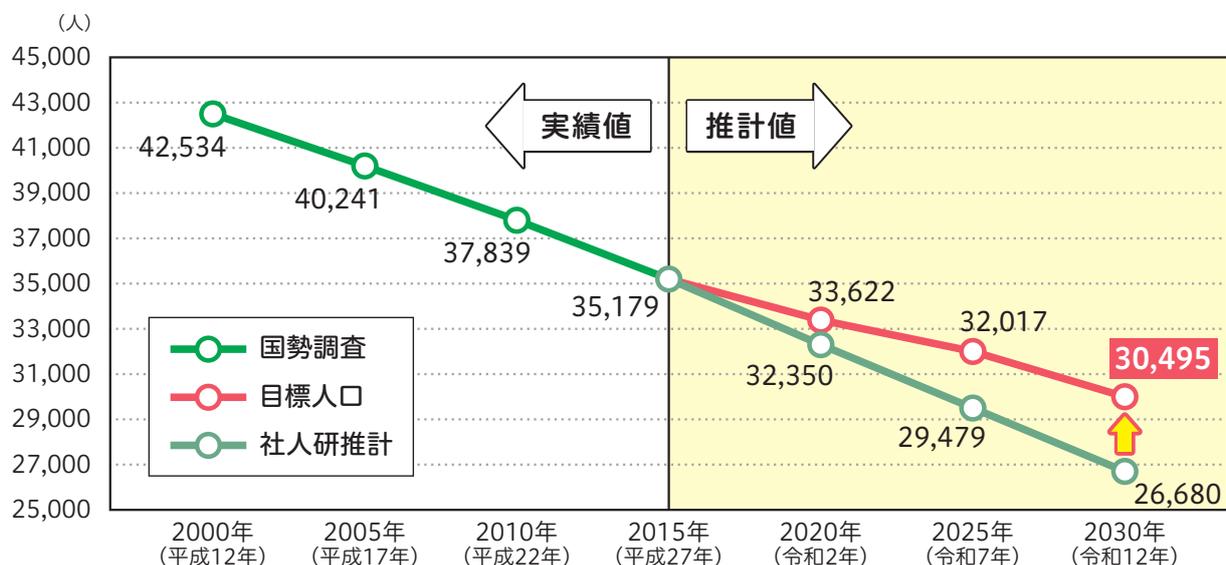
2 子育て世代の転出が顕著

自然動態（出生・死亡）は死亡数が出生数を上回っており、直近10年の年平均で約340人減少しています。また、社会動態（転入・転出）では転出数が転入数を上回っており、直近10年の年平均で約200人減少しています。特に、年齢別の転入・転出では、20歳から39歳までの子育て世代の転出が転入を大きく上回っています。

3 目標とする人口

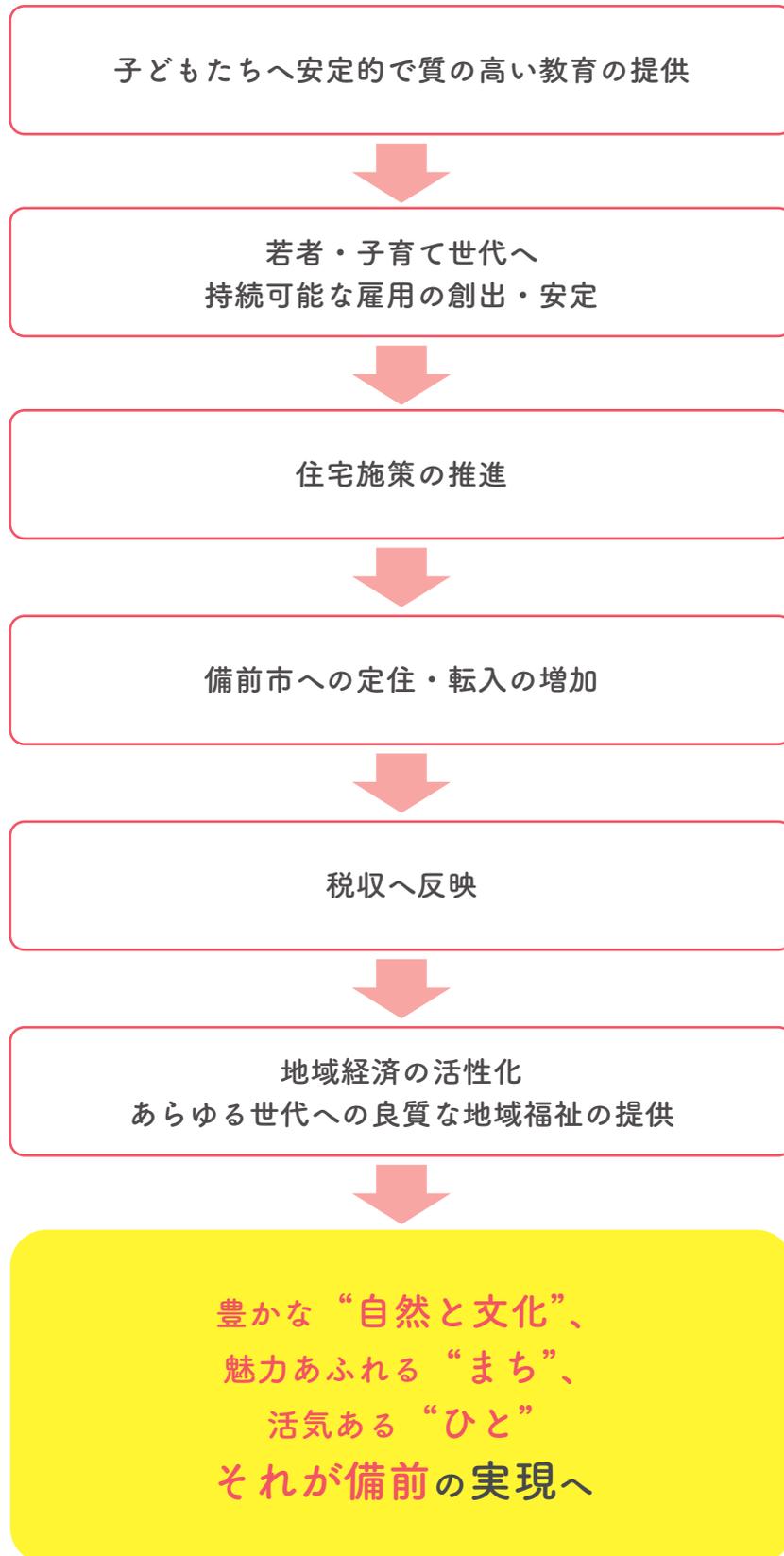
合計特殊出生率及び社会動態がそのまま推移（社人研推計）した場合の人口は、2030（令和12）年には27,000人を下回ると見込まれますが、「総合戦略」を含む本計画に基づく人口減少対策や目指すまちの将来像の実現を通じて、30,000人を上回る人口の確保を目指します。

将来人口の展望



まちづくりの方向性

人口減少・少子高齢化を克服するには、定住人口を増やす取組が不可欠であり、「子育て支援の充実」「教育のまち備前の発展」「持続可能な雇用の創出・安定」「住宅施策の推進」の4本柱を軸に目指すまちの将来像の実現を図ります。



まちづくりの進め方と 計画の体系



1 まちづくりの進め方

第3次備前市総合計画の推進にあたって、基本計画に掲げるすべての取組に共通する行政の基本的な姿勢として、「③行財政改革」に記載している考え方を実践することにより、六つの政策の達成と将来像の実現を目指します。

2 計画の体系

第3次備前市総合計画の体系は、以下のとおりとします。

政策	施策
政策1【教育・文化】 誰もがいつまでも成長し続け、 輝けるまち	1-1 生涯学習の充実
	1-2 就学前の教育、保育等の充実
	1-3 学校教育の充実
	1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承
	1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進
政策2【交流・コミュニティ】 地域で支え合う 持続可能なまち	2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援
	2-2 人権問題の解決
	2-3 国際理解と多文化共生の推進
政策3【健康・福祉】 誰もがいつまでも 安心して暮らせるまち	3-1 生涯を通じた健康づくりの推進
	3-2 子育て支援の充実
	3-3 生活困窮者等の自立支援
	3-4 障がいのある人への福祉の充実
	3-5 高齢者への福祉の充実
	3-6 地域に密着した医療サービスの提供
政策4【産業経済・都市計画】 地域の活力を生む 産業を振興させるまち	4-1 商工業・海運業の振興
	4-2 魅力ある農林水産業の推進
	4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進
	4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成
	4-5 移住・定住の促進
	4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備
政策5【安全・生活基盤】 安全で快適な生活が 送れるまち	5-1 防災・防犯体制の強化
	5-2 河川改修・砂防施設整備
	5-3 安全でおいしい水の安定供給
	5-4 生活排水の適正処理
	5-5 道路・港湾の整備
政策6【生活環境】 環境を大切にして 未来につなぐまち	6-1 公共交通の確保
	6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進／斎場／墓地
	6-3 環境保全対策の推進

3 行財政改革

急速に進む人口減少に伴い、市税や地方交付税など市の主要な歳入の確保は、今後ますます厳しくなることが予想されます。一方、社会保障費や公共施設の維持管理費は増加傾向にあります。また、定住化やコンパクトシティなど将来に向けて取り組むべき施策や事業はたくさんあります。

このような中、2020（令和2）年4月に「第4次備前市行政改革大綱・備前市行財政改革プラン」を策定しました。

行政改革大綱では、行財政改革をまちづくりに必要な原資をつくり出すための手段とし、『持続可能な住みよいまち 備前市』の実現を目標としています。具体的には、現在手掛けているさまざまな施策について、常に未来起点で成果の検証と見直しを行い、廃止や縮小によって捻出した経営資源（カネ（予算）・ヒト（職員）・モノ（施設））をより有効な事業に再配分することで、将来世代が安心して暮らせる持続可能なまちの実現を目指すというものです。

また、行財政改革プランでは、大綱に掲げる目標を実現するため、「協働」、「財源の確保と配分」、「業務の効率化と適正な人員配置」、「施設の再配置」の四つのカテゴリから計16項目の取組を掲げ、それぞれの現状と課題に対する取組目標を設定しました。

なお、16項目に対する各課の取組については、毎年度実施している「目標管理制度」に行革の取組目標をリンクさせることにより、上司と部下の面談により進捗状況を詳細に把握することが可能となり、上司の細かな指示や助言によって個人レベルでも目標達成を目指す仕組みとしています。



第3次備前市総合計画では、市民と行政それぞれができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。そのためには、市民と行政が互いに共通認識を持ち、目標を確認してまちづくりを進めることが重要です。第3次備前市総合計画では、本市が目指す方向性を明確にし、各施策の課題解決に必要な取組に対応した達成水準（指標）を設定します。

第3次備前市総合計画に掲げた目標の達成に向けて、より具体的な取組を計画的に進めていくため、長年にわたり継続的に取り組んでいる行政評価（内部評価・外部評価）の精度をより一層高めながら、毎年、進捗状況を管理し、その達成状況や成果について評価・検証を実施し、その結果を広報紙やホームページ等へ公表することで市民へ情報を公開し、共有を図っていきます。また、取組の評価・検証にあたっては、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）といったPDCAサイクルにより行政評価を行い、その結果を財政運営（予算配分）や組織・人事管理等に反映させることで、計画の適切な進行管理に努めます。

BIZEN CITY
Community Development

基本計画



政策 1 | 教育・文化

誰もがいつまでも
成長し続け、輝けるまち

政策の目標

各政策（各分野）が目指すまちの姿を示しています。

政策の目標

主体的に、学び、成長し続けることができる環境を整え、まちの伝統、歴史・文化を継承し、郷土愛を深め、心豊かにいつまでも住み続けたいまちを目指します。

政策の現状と課題

価値観が多様化し複雑化する社会において、市民自らが問題意識を持って、人と関わりながら協働して学習に取り組めるようにすることが大切です。そのためには、市民一人ひとりがまちづくりの主体者として、課題解決に取り組むことを支える学びの環境づくりが重要となります。そして、学びで知識を実践していくことにより学びの価値を高め、自己を磨くことにより、人生を豊かなものにすることがあります。

子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。学びの接続が組織的に行われるよう、認定こども園・保育園・小学校の積極的な

予測困難な時代を生きる子どもたちに、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けさせることが求められています。

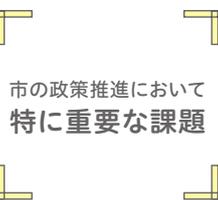
市の貴重な財産である備前焼や旧閑谷学校をはじめとした地域文化資源を大引き継いでいく必要があります。あわせてその魅力を市内外へ情報発信し、広域に、魅力あるまちづくりにつなげていかなければなりません。また、ゆとりとうるやみ豊かな生活を実現するため、芸術、文化に親しむことができる機会や場所づくりが必要です。

ソフト面では、市民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりと、スポーツの魅力を活かした地域の活性化が求められています。

ハード面では、人口減少、少子高齢化が進む中、学校施設や公民館、文化・スポーツ施設等教育関係施設の適正化や老朽化への対応が重要な課題となっています。

政策の現状と課題

各政策（各分野）の現状と課題について、国や県の動向や市を取り巻く環境の変化を踏まえて記載しています。また、市として特に重要な課題を整理しています。

市の政策推進において
特に重要な課題

- 市民の主体的な学びの推進
- 将来を担う子どもたちの「学ぶ喜び」と「学ぶ意欲」、「協働する力」の育成
- 歴史・文化の保存と活用による郷土愛の醸成と効果的な情報発信
- 生涯スポーツの推進による地域活性化
- 学びを支える環境の整備

輝けるまち（教育・文化）



目標 (KPI)

	基準値	
●市民一人あたり図書貸出冊数	2.2冊	→
●芸術文化に接する機会があった市民の割合	23.0%	→
●週1回以上運動する人の割合	33.3%	→
●自己有用感・挑戦心を持つ生徒の割合の全国平均との差	+3.5% ^(※)	→
●地域に関心のある生徒の割合の全国平均との差	+12.8% ^(※)	→ +10%以上を維持

※全国学力・学習状況調査、基準値は20

目標 (KPI)

各政策（各分野）の目標の実現にどの程度近づいているかを確認するため総合戦略的視点からの指標（数値目標）を設定しています。

施策一覧

施策名	担当部局	
生涯学習の充実	教育委員会	
就学前の教育、保育等の充実	教育委員会	
学校教育の充実	教育委員会	教育委員会
歴史文化の活用と伝統文化の継承	教育委員会	文化振興課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	教育委員会	社会教育課

成長し続け、輝

施策一覧

各政策（各分野）の目標を達成するための施策展開を示しています。また、各施策の「担当部局」「担当課」を記載しています。

みんなで進めるまちづくり

市民一人ひとりが
できること

- ★学校ボランティアへの参加
- ★図書館や公民館などの積極的な活用
- ★備前市の歴史や遺跡等に関心を持つこと
- ★公民館活動やスポーツイベントなどを通じて、心と体

地域等みんなで
できること

- ★子どもへの声掛けを積極的に行い、地域全体で子
- ★世代間の交流機会を持つような地域での取組

みんなで進める まちづくり

住民とともにまちづくりを進めていくため、各政策（各分野）で「市民一人ひとりができること」「地域等みんなでできること」として、個人や地域に期待したいことを示しています。

2 施策の構成と紙面の見方

関連するSDGsのアイコン

SDGsの17のゴールのうち、各施策の関連するSDGsのアイコンを示しています。

政策1 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち(教育・文化)

1-2 就学前の教育、保育等の充実



施策の方向性（施策の目標）

施策の方向性 (施策の目標)

各施策が目指すまちの姿を示しています。

ども園（以下、「こども園」という）、保
の小規模保育園、認可外保育施設の
。家庭保育と就園児の両方が等しく
受けられるまちを目指します。また、
。就園児には地域の子育て機関
と密にし、こども園・保育園・小学校
連携により、子どもの発達や学びの
しているまちを目指します。



基本計画



達成したい目標

達成したい目標

目標達成のための取組の成果
を確認する指標（数値目標）を
を設定し、「基準値」と2024年度
の「目標値」を示しています。
詳細は、資料編P.123以降に記載

指標名	基準値	目標値(2024)
育利用人数	2,168人	1,000人
子ども園への入園率	71.0%	80.0%
保育園・認可外保育への入所人数	16人	40人
「楽しく園に通っている」と思う割合	96.6%	100.0%

「輝けるまち
(教育・文化)」



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

待機児童の解消

▷ 保育料の無償化により、0～
2歳児の入園希望者が増加
した結果、待機児童が発生
し、入園したい園に入れな
い家庭があるため、待機児
童解消へ向けた対策が必要
です。

取組①

待機児童の解消のための体制整備

▷ 待機児童解消に向けて、保育士の確保、
認可外保育施設へ通う保護者への援助、
民間の小規模保育
所建設や運営への
補助等を行い、保
育ニーズに応えられ
る体制の整備を
め



34

目標達成のために 解決すべき課題

施策の方向性（施策の目
標）を達成するために解決
しなければならない課題を
示しています。

目標達成のための取組

目標達成のために解決すべき課題
について、具体的な取組を示して
います。また、どの課題について
どのような取組をするかわかるよ
う課題番号を記載しています。

課題②
保育士・保育教諭の人材確保
▷ 0～2歳児における保育料の無償化により保育需要が増大しているため、受入れに対応できる保育士・保育教諭の確保が必要です。

課題③
支援が必要な園児への対応
▷ 支援が必要な子どもが増えており、保育士配置基準以上の保育士を配置する必要があるため、保育士・保育教諭の人材確保が必要です。

課題④
保護者等からの相談対応
▷ 保護者等からの相談対応については、保育士・保育教諭が複数名、長時間の対応を求められるケースも多いため、保育士・保育教諭のサポートが必要です。

課題⑤
こども園・保育園と小学校との連携
▷ こども園・保育園の5歳児から小学校1年生へ、互いの交流を促進し、子どもたちの成長や学びの状況について円滑な引き継ぎが必要です。

取組②
園職員の人材確保・育成、メンタルケアの強化
▷ 園職員の定年や病気、家庭の事情以外の退職・離職を防止するとともに、相談ケアの実施や業務負担の軽減策などとOJTを通じて、新人・若手職員の育成を進めます。



取組③
こども園・保育園と小学校との連携強化(接続カリキュラムの推進)
▷ 就学前から小学校への滑らかな接続を図るため、保育園とこども園の5歳児「アプローチカリキュラム」、小学校の1年生「スタートカリキュラム」プログラムを推進します。

基本計画
〔政策1〕誰もがいつまでも成長し続け、輝ける



関連する個別分野計画

計画名	計
第2期備前市子ども・子育て支援事業計画	2020年4月

関連する個別分野計画
各施策に関連する個別分野計画を示しています。

用語	説明
認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ。
認可外保育施設	国の基準のすべてを満たさないが、県に届出をしている保育施設。自治体の審査なく入園が可能。
OJT	On the Job Trainingの略。職場内で行われる教育訓練。
アプローチカリキュラム	園の5歳児秋から小学校就学に向けての力を育てる教育・保育支援計画。
スタートカリキュラム	園の5歳児秋から小学校就学に向けての力を育てる教育・保育支援計画。

用語説明
専門用語などわかりにくい言葉の説明を掲載しています。

誰もがいつまでも 成長し続け、輝けるまち



政策の目標

すべての市民が主体的に、学び、成長し続けることができる環境を整え、まちの伝統、歴史・文化を守ることを通じて郷土愛を深め、心豊かにいつまでも住み続けたいまちを目指します。

政策の現状と課題

価値観が多様化し複雑化する社会において、市民自らが問題意識を持って、人と関わりながら協働して学習に取り組めるようにすることが大切です。そのためには、市民一人ひとりがまちづくりの主体者として、課題解決に取り組むことを支える学びの環境づくりが重要となります。そして、学んだ知識を実践していくことにより学びの価値を高め、自己を磨くことにより、人生を豊かなものにしていく必要があります。

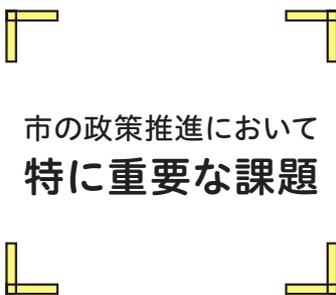
就学前教育は、子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。子どもの発達や学びの接続が組織的に行われるよう、認定こども園・保育園・小学校の積極的な連携が必要です。

学校教育では、予測困難な時代を生きる子どもたちに、社会の変化に対応できる「生きる力」を育むため、学ぶ環境を整え、新たな学びへと進化させていくことが求められています。

文化面では、本市の貴重な財産である備前焼や旧閑谷学校をはじめとした地域文化資源を大切に守り、後世に引き継いでいくことが必要です。あわせてその魅力を市内外へ情報発信し、広めていくことにより、魅力あるまちづくりにつなげていかなければなりません。また、ゆとりとうるおいが実感できる心豊かな生活を実現するため、芸術、文化に親しむことができる機会や場所づくりを進めていく必要があります。

さらにスポーツ面では、市民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりと、スポーツの魅力を活かした地域の活性化が求められています。

ハード面では、人口減少、少子高齢化が進む中、学校施設や公民館、文化・スポーツ施設等教育関係施設の適正化や老朽化への対応が重要な課題となっています。



市の政策推進において 特に重要な課題

- 市民の主体的な学びの推進
- 将来を担う子どもたちの「学ぶ喜び」と「学ぶ意欲」、「協働する力」の育成
- 歴史・文化の保存と活用による郷土愛の醸成と効果的な情報発信
- 生涯スポーツの推進による地域活性化
- 学びを支える環境の整備



目標 (KPI)

	基準値		目標値(2024)
●市民一人あたり図書貸出冊数	2.2冊	➔	3.1冊
●芸術文化に接する機会があった市民の割合	23.0%	➔	45.0%
●週1回以上運動する人の割合	33.3%	➔	45.0%
●自己有用感・挑戦心を持つ生徒の割合の全国平均との差	+3.5% ^(※)	➔	+5.0%
●地域に関心のある生徒の割合の全国平均との差	+12.8% ^(※)	➔	+10%以上を維持

※全国学力・学習状況調査、基準値は2017年から2019年の平均

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯学習の充実	教育委員会	社会教育課 公民館活動課
就学前の教育、保育等の充実	教育委員会	幼児教育課
学校教育の充実	教育委員会	小中一貫教育課 教育プロジェクト推進課
歴史文化の活用と伝統文化の継承	教育委員会	文化振興課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	教育委員会	社会教育課

みんなで進めるまちづくり

市民一人ひとりが
できること

- ★学校ボランティアへの参加
- ★図書館や公民館などの積極的な活用
- ★備前市の歴史や遺跡等に関心を持つこと
- ★公民館活動やスポーツイベントなどを通じて、心と体の充実を図ること

地域等みんなで
できること

- ★子どもへの声掛けを積極的に行い、地域全体で子どもを育てること
- ★世代間の交流機会を持つような地域での取組

1-1 生涯学習の充実



施策の方向性（施策の目標）

幅広い世代の市民が、さまざまな分野での知識や技術を習得し、学んだことを発揮することができる生涯学習のための環境が整っています。地域の教育力の向上により、市民一人ひとりが、学ぶ楽しさ、喜び、充実感の中で成長し、生きがいを感じながら生き生きと暮らせるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	小中学生に関わる地域の支援者数	6,134人	6,200人
2	市民一人あたり図書貸出冊数	2.2冊	3.1冊
3	公民館利用者数	105,511人	116,000人



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

「学び」の環境づくり

- ▷ 地域全体で生涯学習を推進していくため、地域、家庭、学校、NPO等が連携した地域の教育力の向上が求められています。
- ▷ 家庭教育に関する学習機会を設け、子育て家庭を地域全体で支援するとともに、青少年を取り巻く環境変化を踏まえながら、関係機関と連携して健全育成への取組を行うことが必要です。

取組①

地域の教育力向上による「学び」の場の充実

- ▷ 「地域学校協働本部」や「備前まなび塾+」等により地域や学校などの連携・協働を進め、地域の教育力の向上を図るとともに、家庭における子どもたちの学習習慣の定着などにつなげます。
- ▷ 市内NPOや学校など関係団体と連携しながら、保護者に対する学びの機会を創出するとともに、学校をサポートする人材育成や社会情勢に対応した青少年健全育成への取組を進めます。
- ▷ 学習意欲が旺盛で将来社会に貢献し得る人材育成のため、また、経済的事情で就学困難な学生を支援するため、奨学金制度により学びの機会を確保します。

課題②

魅力ある図書館づくり

- ▷ 現在の図書館は小規模であり、図書及びICT関連資料の展示、閲覧、保管などのスペースが限られ、駐車場も十分でないことから、施設の整備が必要です。
- ▷ 市民が気軽に利用し、世代を通じて図書に親しむことができるよう、利便性やサービスの向上が求められています。



取組②

図書館の蔵書の充実や利便性の向上

- ▷ 備前市立図書館基本構想に基づき、資料の収集、保存、学習機会の支援などの図書館機能の向上のため、関係部署と連携しながら施設整備について検討を進めます。
- ▷ 幼少期における読書環境づくりや読書推進活動を強化するとともに、ICT関連資料の活用や図書館サービスの充実など利便性向上に取り組みます。



課題③

公民館活動の充実

- ▷ 趣味に関する講座に比べ、学びを中心とした講座が少ない傾向です。身近な学びの場として多様なニーズに応え、市民の自己実現を促進する公民館事業を展開することが必要です。
- ▷ 若年層から高齢者まで幅広い世代の方に参加いただけるよう、公民館事業についてより多くの方への周知が必要です。



取組③

生涯学習の機会や成果を発揮する場の充実

- ▷ 世代や地域のニーズに沿った講座を充実させるとともに、市民の学習成果を発揮する場の創出を行います。
- ▷ 活動拠点としての公民館施設の充実を図るとともに、地区公民館とも連携して地域活動を支援します。また、SNSや広報などを活用した情報発信により、生涯学習に関する情報を広く届けます。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市立図書館整備基本構想	2020年3月～
備前市子ども読書活動推進計画	2020年4月～2025年3月

1-2 就学前の教育、保育等の充実



施策の方向性（施策の目標）

認定こども園（以下、「こども園」という。）、保育園、民間の小規模保育園、認可外保育施設の環境が整い、家庭保育と就園児の両方が等しく幼児教育を受けられるまちを目指します。また、支援を必要とする就園児には地域の子育て機関などと連絡を密にし、こども園・保育園・小学校の積極的な連携により、子どもの発達や学びの接続ができていくまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	一時保育利用人数	2,168人	1,000人
2	公立保育園・こども園への入園率	71.0%	80.0%
3	私立保育園・認可外保育への入所人数	16人	40人
4	「子どもが楽しく園に通っている」と思う割合	96.6%	100.0%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

待機児童の解消

▷ 保育料の無償化により、0～2歳児の入園希望者が増加した結果、待機児童が発生し、入園したい園に入れない家庭があるため、待機児童解消へ向けた対策が必要です。

取組①

待機児童の解消のための体制整備

▷ 待機児童解消に向けて、保育士の確保、認可外保育施設へ通う保護者への援助、民間の小規模保育所建設や運営への補助等を行い、保育ニーズに応えられる体制の整備を進めます。



課題②

保育士・保育教諭の人材確保

▷ 0～2歳児における保育料の無償化により保育需要が増大しているため、受入れに対応できる保育士・保育教諭の確保が必要です。



取組②

園職員の人材確保・育成、メンタルケアの強化

▷ 園職員の定年や病気、家庭の事情以外の退職・離職を防止するとともに、相談ケアの実施や業務負担の軽減策などとOJTを通じて、新人・若手職員の育成を進めます。



課題③

支援が必要な園児への対応

▷ 支援が必要な子どもが増えており、保育士配置基準以上の保育士を配置する必要があるため、保育士・保育教諭の人材確保が必要です。



課題④

保護者等からの相談対応

▷ 保護者等からの相談対応については、保育士・保育教諭が複数名、長時間の対応を求められるケースも多いため、保育士・保育教諭のサポートが必要です。



課題⑤

こども園・保育園と小学校との連携

▷ こども園・保育園の5歳児から小学校1年生へ、互いの交流を促進し、子どもたちの成長や学びの状況について円滑な引き継ぎが必要です。



取組③

こども園・保育園と小学校との連携強化（接続カリキュラムの推進）

▷ 就学前から小学校への滑らかな接続を図るため、保育園とこども園の5歳児「アプローチカリキュラム」、小学校の1年生「スタートカリキュラム」プログラムを推進します。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第2期備前市子ども・子育て支援事業計画	2020年4月～2025年3月

用語	説明
認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ。
認可外保育施設	国の基準のすべてを満たさないが、県に届出をしている保育施設。自治体の審査なく入園が可能。
OJT	On the Job Trainingの略称。職場内で行われる教育訓練。
アプローチカリキュラム	園の5歳児秋から小学校就学に向けての力を育てる教育・保育支援計画。
スタートカリキュラム	小学校1年生の春から、後戻りすることなく学習を円滑に始めるための教育支援計画。

1-3 学校教育の充実



施策の方向性（施策の目標）

子どもたちが、主体的に学ぶことができる環境を整備し、学びに出会う機会を充実させることにより、備前市で学んだことに誇りを持ち、これからの時代を生き抜く力を獲得できる教育が行われ、「生きる力」「創造する勇気」「郷土を愛する心」を育むことができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	ICT活用スキル達成度・ICT環境満足度	-	80.0%
2	外国語教育環境満足度	-	90.0%
3	貸出冊数・学校図書満足度	-	90.0%
4	希望進路意識・進路決定率	-	90.0%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

ICT環境を活用した教育の充実

- ▷ 教職員のICT機器活用スキルの向上やICT機器活用による授業改善に向けた取組が必要です。



取組①

ICT活用推進体制（機器の配置、教員スキルの向上など）の確立

- ▷ GIGAスクール構想に基づくICT機器活用の推進を行い、PC、タブレット配置のほか、教育機器全般について、ICT環境の最適化を進めます。
- ▷ ICT機器を児童生徒の教育活動に利活用するために、教員の活用スキル向上やICTを活用した授業効果の可視化を進めます。また、ICT機器を活用した授業効果や実施方法の周知を行います。

課題②

ALTを活用した外国語教育環境の充実と周知

▷ ALT全校配置後の学力調査結果には外国語教育環境充実の効果が表れています。しかしながら、保護者や地域の方々とのALT活用イメージの共有が十分とは言えません。家庭・地域・学校が一体となり、外国語教育環境をより効果的に活用するためには、情報発信の充実及びフィードバックを踏まえた活用方法の一層の充実が必要です。



取組②

ALT配置の効果と活動の情報発信

▷ 学力調査に見る外国語教育の結果は良好なため、ALT全校配置のメリットを活かした授業を一層推進します。ALT活躍の場の多様化と授業効果の情報発信などを進めます。



課題③

学校図書館司書全校配置による教育環境の充実と周知

▷ 学校図書館司書が全校配置され、効果的な活用がなされています。しかしながら、保護者や地域の方々との学校図書館司書の活用イメージの共有が十分とは言えません。家庭・地域・学校が一体となり、学校図書館をより効果的に活用するためには、情報発信の充実及びフィードバックを踏まえた活用方法の一層の充実が必要です。



取組③

学校図書館司書配置の効果と活動の情報発信

▷ 本市の児童生徒の図書貸出冊数調査等の結果は良好なため、図書を活用した授業を一層推進します。学校図書館司書の活躍の場の多様化と授業効果の情報発信などを進めます。



課題④

片上高等学校の魅力化推進及び周知

▷ 継続的に片上高等学校の教育活動の特色や魅力の強化と周知が必要です。



取組④

片上高等学校のキャリア形成支援機能の情報発信

▷ 片上高校の入学人数は微増傾向であり、卒業率は著しく向上しています。その一方で、地元企業と連携した職業体験活動の充実や地元企業と連携した就業支援などの特色や魅力が十分に知られていないため、これらの取組をさらに推進するとともに、広報・情報発信を充実させます。

課題⑤

学校の再編整備の検討

▷ 少子化が進んでおり、学校規模が小規模化している中、効果的な学校運営や教育機会の均等の観点から学校規模の適正化と地域における学校の重要性とのバランスが必要です。



取組⑤

適正な学校規模の検討の推進

▷ 児童・生徒数を継続的に把握し、保護者を含む関係者と調整しながら、地域における学校の役割を重視した学校規模の適正化について検討を進めます。

課題⑥

学校等教育施設の老朽化対策

▷ 昭和40～60年代に集中的に施設が整備されているため、老朽化が進み、将来一斉に更新時期を迎えるため、計画的な改修や更新対応が求められています。また、バリアフリー化等の施設の整備も必要です。



取組⑥

学校等教育施設の老朽化対策と施設整備の推進

▷ 長寿命化事業やバリアフリー化事業、照明のLED化事業等により、個別施設計画策定に沿った長寿命化事業等の実施を進めます。

▷ 段差解消等、要配慮児童生徒等への対応が必要なため、バリアフリー化などの施設充実を推進します。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市学校施設長寿命化計画	2021年4月～2031年3月
備前市教育に関する大綱	2018年11月～2023年3月

用語	説明
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報通信に関する技術一般の総称で、従来使われてきた「IT」に代わる表現。
ALT	外国語指導助手。日本人教師の助手として英語教育を行う英語を母国語とする先生。
GIGAスクール構想	一人一台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備し、より主体的で深い学びを実践する構想。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。



1-4 歴史文化の活用と 伝統文化の継承



施策の方向性（施策の目標）

本市の歴史・文化を守り、未来に伝えるための保存と活用を進める中、市民一人ひとりが地域の歴史や文化を学び、そこに住むことに誇りや喜びを感じられるまち、新たな文化的魅力の創出と情報発信による交流が生まれるまちを目指します。

また、誰もが身近なところで、いつでも、気軽に芸術文化に触れることができるまちを目指します。



撮影者：時岡総一郎



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	市内文化財の新規指定等の候補件数（累計）	2件	19件
2	論語かるた大会の参加者数	46人	100人
3	出前授業等の市内教育関連事業で行った内容の理解度	—	90.0%
4	文化施設開催の講座・ワークショップ参加者数	810人	850人
5	文化関連で発信したYouTube動画再生回数（累計）	100回	10,000回
6	芸術文化に接する機会があった市民の割合	23.0%	45.0%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

歴史・文化に関する調査・整備

▷ 歴史・文化に関する調査ができていないものや、調査がされていても活用のための環境整備等ができていないため認識されていないものがあり、市民へ周知できるよう調査や整備が必要です。



取組①

地域文化資源の実態把握と価値の解明

▷ 市内文化財の新規指定・登録及び解除の候補の調査を実施します。
▷ 文化財の各項目について、計画的な調査を実施してまいります。

課題②

歴史・文化に関わる人材確保

- ▷ 歴史・文化や芸術活動を重要であるとする市民が少なく、特に若者の関心が低い状態です。
- ▷ 地域の歴史・文化等に係る人材を地域ぐるみで確保していくことが必要です。



取組②

歴史・文化の保存・継承への意識の醸成

- ▷ 備前市の歴史や文化を継承するため、備前市文化財保存活用計画に基づき、文化財の保存・活用を図ります。
- ▷ 地域に対する愛着・誇りが持てるよう、地域や学校と連携し、備前市ゆかりの人物や文化財等をテーマとした出前授業や論語かるたを活用した催し等を実施することにより、備前らしい教育やまちづくりを進めます。

課題③

歴史・文化の市民理解やPR活動

- ▷ 歴史や文化を学び、地域の成り立ちを理解した上で、守り伝え、活かしながら、その活動を知る機会を設けるとともに、文化遺産の魅力を発信することが必要です。
- ▷ ゆとりとうるおいの実感できる心豊かな社会を実現するため、芸術文化に気軽に触れる機会を提供することが必要です。



取組③

歴史・文化の活用の推進と興味・関心を高める情報発信

- ▷ 地域の文化資源等の整備を図り、市文化施設において活用を進めてまいります。
- ▷ 市文化施設等での講座やワークショップ及び芸術文化活動に参加する機会の提供、充実を図ります。
- ▷ 「旧閑谷学校」については、世界遺産登録を目指すとともに、地域と連携した日本遺産の活用を図り、地域活性化に取り組みます。
- ▷ もう一つの日本遺産である「備前焼」については、備前焼ミュージアムをはじめとした文化施設での情報発信を行うなど広くPRします。
- ▷ SNS等で若年層にも地域の文化財や芸術文化に触れ、親しんでもらえるような情報発信を行い、興味関心を向上させます。

課題④

複数ある文化施設の整理

- ▷ 文化施設は、老朽化等により大規模改修や耐震化等が必要な施設が多い状況です。また、類似施設もあり、機能の集約化などについても検討することが必要です。



取組④

文化施設の整理・集約化の検討

- ▷ 市内に複数ある文化施設にどのような機能を持たせるべきかを研究し、機能統合を図る等、公共施設個別施設計画に基づき進めます。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
史跡備前陶器窯跡保存活用計画	2021年4月～2034年3月
備前市歴史文化基本構想	2014年3月～
備前市文化財保存活用地域計画	2021年度中策定予定

1-5 スポーツ・レクリエーション 活動の推進



施策の方向性（施策の目標）

すべての人々が「する」「みる」「ささえる」といったさまざまな形でスポーツに参画することで、一人ひとりが生きがいや元気を持って生活するとともに、スポーツを通じて地域資源を有効に活用した施策を展開することにより、活力あるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	週1回以上運動する人の割合	33.3%	45.0%
2	市内体育施設の利用者数	309,000人	310,000人
3	県内外を対象とした大会等の参加者数	2,000人	3,000人



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題① スポーツ施設の整備

- ▷ スポーツ施設の情報発信や利便性向上などにより、施設の利用促進を図るとともに、設備の充実やバリアフリー化など、誰もが気持ちよく利用できる環境整備が必要です。
- ▷ 点在する施設及び老朽化する施設については、公共施設個別計画に基づき施設の存続や除却を判断し、利用者ニーズと財政負担を踏まえた施設整備も求められます。

取組① 利用者のニーズに対応した施設環境の整備

- ▷ スポーツ活動の拠点として、運動公園をはじめとした体育施設の改修・修繕を計画的に実施するとともに、施設のあり方について公共施設個別計画に基づき進めます。
- ▷ 利用者ニーズにあった利便性の高い施設となるよう、オンライン予約システムや電子決済の導入を検討するとともに、積極的な情報発信により施設の利用促進を図ります。

課題②

生涯スポーツの充実

- ▷ スポーツを定期的に行っている市民の割合（スポーツ実施率）が減少傾向にあり、それぞれの年齢、嗜好・目的などに応じてスポーツに親しむことができる環境が求められています。
- ▷ 20歳代から50歳代までの年代は、労働や子育てにより1週間のうち1日も運動しない人の割合が60%を超えている状況であり、スポーツに触れる機会の創出やきっかけづくりが必要です。



取組②

年代を問わずスポーツに触れる場と機会の充実

- ▷ スポーツに触れる機会の創出のため、スポーツ教室や出前スポーツ教室への参加促進や、誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及などにより、運動習慣の定着に努めます。
- ▷ オンラインでの情報発信など、手軽に情報を収集できる環境づくりを進めます。
- ▷ スポーツ関係団体等との連携・協働を通じて、多様な競技の振興や各施設の活用を図ることで、多世代にわたるスポーツニーズの受け皿の構築を支援していきます。



課題③

スポーツによる地域活性化

- ▷ 県内外から参加できるイベントの開催やスポーツ環境の整備など、スポーツを通じたまちの活性化に向けた取組が必要です。
- ▷ 備前市の持つスポーツ資源と「観光」「文化」などの地域資源を活用した新たな価値の創出が求められています。



取組③

スポーツと地域資源の融合による地域の活性化の推進

- ▷ スポーツ活動を通じて地域資源を有効に活用し、イベント開催や指導者の育成、確保などの受け入れ態勢の整備による交流人口の増加、地域の活性化を目指します。
- ▷ 観光協会、商工会等各種団体、企業等との連携を進め、スポーツ資源とツーリズムを融合したスポーツツーリズムを推進します。



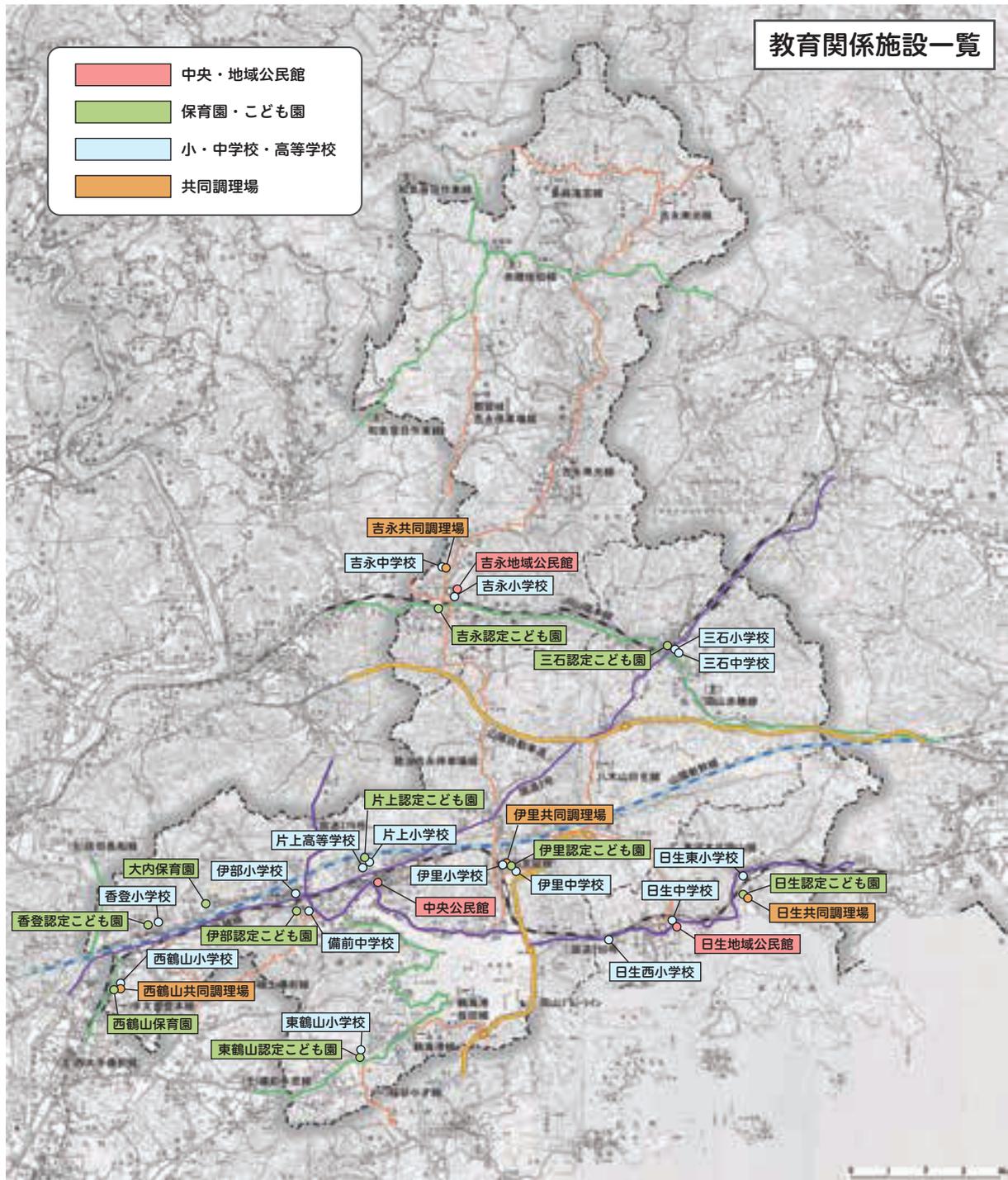
関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市スポーツ推進計画	2021年4月～2031年3月

用語	説明
ニュースポーツ	子どもから高齢者まで、勝敗よりも「楽しみ」「人の交流」「健康・体づくり」に重点を置いた生涯スポーツ。
スポーツツーリズム	スポーツイベントへの参加やスポーツ観戦など、スポーツを主な目的とする観光や旅行のスタイル。

関連情報

教育関係施設一覧



基本計画

【政策1】誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち（教育・文化）

● 保育園・認定こども園

市内には、幼稚園と保育園等における就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設である認定こども園が8園と保育園が2園あり多くの就学前の子どもが通園しています。



歴史・文化

● 旧閑谷学校

江戸時代の前半に完成した教育施設で、日本最古の庶民のための公立学校と言われています。国宝の講堂など主要な建物だけで、約5万枚の備前焼の瓦が使用されています。

多くの江戸時代の教育施設が近現代の開発などで失われる中、ほぼ当時の姿のまま現存する旧閑谷学校は、「学びの原郷」と呼ぶに相応しい施設です。



● 備前焼

備前焼は、越前・瀬戸・常滑・信楽・丹波の焼きものと並んで「日本六古窯」と呼ばれ、時代によってその役割を変えながらも窯の火を絶やすことなく、世界に誇る日本古来の技術を今日まで継承してきました。

釉薬を使わず、1,200度以上の高温で約2週間かけて焼締める備前焼は、ほかの焼きものと比べても強度が高く、炎により表面に描き出された独特の味わいは、「窯変」と呼ばれます。



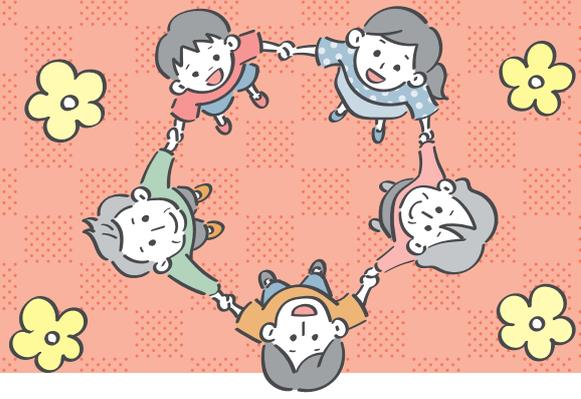
● その他の文化財

上記以外にも、備前市には、国・県・市の指定を受けたものをはじめ、重要な文化財が数多く存在しています。

写真は、江戸時代から続く福石荒神社神楽獅子舞（三石地区・県指定重要無形民俗文化財）で、五穀豊穡や家内安全を祈って、秋祭りに奉納されています。



地域で支え合う 持続可能なまち



政策の目標

たくさんの方がまちに興味を持ち、まちを訪れ、人と人の交流が盛んになり、市内外を問わず、みんなで支え合えるまちを目指します。

政策の現状と課題

人口減少・少子高齢化・生活スタイルの変化により、地域コミュニティへの関心が薄れ、地域活動の担い手が不足する地域が増えています。その一方で、行政サービスないし民間サービスを地域の隅々まで手厚く提供することも難しくなっている現状において、人材の活用を含め、コミュニティの果たす役割が相対的に大きくなっています。在住外国人については、地域社会の新たな担い手として期待されており、外国人と日本人の双方が暮らしやすい多文化共生のまちづくりを目指していくほか、海外の姉妹都市等との交流についても継続することで異文化理解の促進につなげていく必要があります。



また、近年、地域に心を寄せ、多様な関わり方で地域づくりに変化を生み出す存在として、関係人口への関心が高まっており、本市でも、ふるさと納税寄附者や市内の団体等の活動に参画する地域外の人材に着目しています。多くの人々が本市とのつながりを築き、地域づくりの担い手の一員として地域の活性化をとともに進めていくことが必要です。



市の政策推進において
特に重要な課題

- 地域コミュニティの活力強化
- 外部人材（関係人口・交流人口など）の確保
- 多文化共生社会の実現





目標 (KPI)

	基準値		目標値(2024)
●備前市に住み続けたいと思っている市民の割合	63.3%	➔	80.0%
●地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合	26.3%	➔	40.0%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
コミュニティの育成と地域活動の支援	市民生活部	市民協働課
人権問題の解決	市民生活部	市民協働課
国際理解と多文化共生の推進	市長公室	企画課

みんなで進めるまちづくり

市民一人ひとりが
できること

- ★地域の活動への積極的な参加
- ★地域の人とつながりを持ち、さまざまな人の価値観などに触れ、相互理解を心がけること

地域等みんなで
できること

- ★地域活動の情報を地域の人に積極的に発信すること
- ★さまざまな人の価値観を受け入れ、みんなが住みよい地域にすること



2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援



施策の方向性（施策の目標）

多くの市民や地域団体が、地域課題を共有し合い、課題解決のために行動することにより、すべての市民が安心して、心豊かに暮らすことができる地域づくりを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	各地区まちづくり会議組織数(累計)	7地区	10地区
2	ふるさとづくり事業を活用した活動数	22団体	26団体
3	地域おこし協力隊SNSフォロワー数(Facebook及びInstagram)	17,600人	30,000人



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

地域運営組織(まちづくり会議)の立ち上げ

▷ 地域住民主体の組織の必要性や役割についての認識が不十分であるため、立ち上げが進んでいない地域があります。そのため、地域運営組織(地域課題を住民自らが考え、課題解決に向けて活動するための組織)の必要性を周知するとともにきめ細やかな支援が必要です。



取組①

市民主体のまちづくりの推進支援

- ▷ 市内で活動するNPOや地域団体向けに、ホームページ等で活動補助金の情報提供を行います。
- ▷ 地域運営組織(まちづくり会議)形成に向け専門家からの支援・環境整備を行うとともに、地域に向けて組織の必要性について情報発信を行います。
- ▷ 既に地域運営組織が形成されている地域に対しては、改めて課題解決のための提案を実施しきめ細やかな支援を行います。



課題②

地域活動の場や機会の不足

▷ 生活スタイルの変化等により個々での生活を楽しむ傾向が進み、地域コミュニティへの関心が薄れています。そのため、地域間での交流の場や若者が集まるコミュニティの創出が必要です。

課題③

自治会活動の担い手確保

▷ 人口減少や高齢化の進展に伴い、自治会組織における人材不足が深刻化しています。そのため、自治会組織の役員の高齢化や固定化が進んでいるため、若い世代の参加の促進などが必要です。



取組②

地域コミュニティ活動の推進支援

▷ 役員が自治会運営を行うための手法を紹介した自治会ハンドブックの見直し、配布等により自治会・まちづくり団体への支援を行います。



課題④

地域おこし協力隊の活動の情報発信

▷ 農業や観光、教育などさまざまな分野において地域おこし協力隊が活動していますが、その活動についての情報発信が不十分なため、より一層の周知が必要です。



取組③

地域おこし協力隊の活動の情報発信の強化

▷ 市内外の方々に広く活動を周知し、備前市に興味・関心を持ち、応援してくれる人を増やすため、ホームページ・Facebook等のSNSや広報びぜんを活用した地域おこし協力隊のPR・情報発信に取り組みます。



課題⑤

地域担当職員の役割の明確化

▷ 地域担当職員が担うべき役割を十分理解した上で行動できるよう、制度のあり方を再整理することが必要です。



取組④

地域担当職員制度の見直し

▷ 現行の制度を見直し、より地域のためになる関わり方を意識した地域担当職員制度を構築するとともに、専門家による研修を行うなど地域担当職員の育成にも取り組みます。

用語	説明
まちづくり会議	小学校区ごとに設置される地域運営組織の名称。地域の課題を共有し、解決に向けて活動するための市民主体の組織。
地域おこし協力隊	市の委嘱を受けた方が、地域ブランドの開発やPR、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を都市部から移住した上で行う取組。
地域担当職員	地域と行政が協働して地域づくりを進めるために、地域と行政のパイプ役として地域に向向く市職員（任命制）。
ふるさとづくり事業	まちづくり会議や地域の各種団体が地域の活性化や福祉の充実、文化芸術の振興など地域の活性化を目的として取り組む事業。

2-2 人権問題の解決



施策の方向性（施策の目標）

性別や年齢、国籍の違い、障がいの有無などに関わりなく、すべての人が社会の一員として互いに尊重し合い、多様性を受け入れることで、家庭、地域、仕事などあらゆる場で個性と能力を十分に発揮できるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	人権教育・啓発研修会での関心・理解の割合	64.9%	80.0%
2	DVに関する相談窓口を知っている割合	43.3%	50.0%
3	市の審議会等委員の女性比率	34.7%	40.0%
4	地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合	26.3%	40.0%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

人権問題に対する理解

- ▷ 複雑化・多様化する偏見や差別などの人権問題について、幅広い年齢層に対して、啓発・教育を行っていくことが必要です。

課題②

DV(ドメスティック・バイオレンス)被害への対応の強化

- ▷ DVは身近な問題であるにもかかわらず、家庭内の問題ととらえられ潜在化している被害が多くなっている可能性が高いため、相談体制の整備等が必要です。
- ▷ 子どもへの虐待の制止も困難となる場合があるなど、児童虐待とも関連している可能性が高いため、関連機関との連携などの対応の強化が必要です。

取組①

相談体制の整備・充実

- ▷ 人権擁護委員や人権問題を担当する各課相互の連携を図り、人権問題に関する相談、DV被害者や犯罪被害者等のサポート体制を整備・充実します。



課題①

人権問題に対する理解

▷ 前ページ参照。



取組②

人権教育・啓発研修会等の充実

- ▷ あらゆる人権問題に対する正しい知識を持ち、より理解を深めるための人権教育や啓発として、身近な視点に立った講演会を行います。
- ▷ 市長部局、教育委員会、学校・園と連携を図ることで、より幅広い年齢層に対する啓発・教育を行います。



取組③

地域での啓発活動の充実

- ▷ いんべ会館、ウィズびぜんでの各種講座等で、人権意識高揚と差別意識解消を図るための啓発を行います。



取組④

多様性が尊重された制度の設置

- ▷ 性的マイノリティ（LGBT（特定の性的少数者）、SOGI（性的指向、性自認）など）の方の生きづらさや不安を解消するため、性的マイノリティのカップルを公認する「パートナーシップ制度」の導入を行います。

課題③

女性の社会進出に対する意識

- ▷ 男女共同参画社会を形成するために必要な整備は進んでいますが、固定的な社会通念や男女の不平等感が強く、女性の社会進出が進んでいない状況です。社会全体が男性優位の組織体制となっていることから、行政が率先して、各審議会等での積極的な女性の登用をすることが求められています。



取組⑤

男女共同参画の普及啓発・女性参加の機会や仕組みの構築

- ▷ 市の審議会等の委員の女性比率向上を呼びかけます。
- ▷ 男性の家事・育児・介護への参加など、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて企業や市民の意識改革のための普及啓発に取り組みます。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第3次備前市男女共同参画基本計画	2017年4月～2022年3月

用語	説明
DV(ドメスティックバイオレンス)	配偶者や交際相手など親密な関係にある、又はあった者からの暴力。

2-3 国際理解と多文化共生の推進



施策の方向性（施策の目標）

すべての市民が異なる文化や習慣を尊重し、相互理解が深まり、在住外国人が生活者として地域のコミュニティに受け入れられています。また、海外の姉妹都市との交流を通じ、国際感覚の醸成や郷土意識の高揚が図られているまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	市とつながりのある外国人市民の国籍数の割合	42.9%	100.0%
2	国際交流事業派遣団員募集倍率	1.4倍	1.6倍



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

国際交流への意識・関心の醸成

- ▷ 外国への関心が低い、外国語に苦手意識を持っている人が多いなど、国際交流への意識や関心が低い可能性があります。また、備前市が外国の3都市と姉妹都市協定等を締結していることも知らない市民が多いため、より効果的な情報発信が必要です。
- ▷ 多くの市民が関心を持ち、全市的な取組を実施していくことが必要です。

取組①

国際交流の推進と国内外への魅力発信

- ▷ クレア&ギルバートバレー町（オーストラリア）、メンローパーク市（アメリカ）、うるさんこういましとんく蔚山広域市東区文化院（韓国）をはじめとする姉妹都市等との交流を推進します。
- ▷ 外国人市民と協力し、備前の魅力や出身国の情報の国内外への発信を促します。



課題②

国際経験を発揮する 機会の創出

- ▷ 外国人市民や国際的な視野を持った日本人市民が、能力を発揮できるような機会の創出が必要です。



取組②

国際感覚豊かな人材の活躍支援

- ▷ 国際交流協会の協力も得ながら、国際的な視野を持った人材が活躍できる場や、外国人市民の知識や能力が発揮できる場の提供を行います。

課題③

外国人の交流機会の創出

- ▷ 外国人市民の多くは短期滞在の就労者であり、日本人市民と交流する機会は多くありません。コミュニティの一員として受け入れられるよう、日本人市民と外国人市民が交流する機会を創出するとともに、外国人市民同士が交流する機会をつくっていく必要があります。



取組③

外国人市民と日本人市民との交流支援

- ▷ 日本語教室をはじめ外国人市民が気軽に集うことができる場を提供します。
- ▷ 日本を含めた各国の出身者が、自国の文化を発信し、他国の文化を理解することで、異文化を尊重する意識の醸成を図ります。



課題④

生活情報の伝達

- ▷ 言葉の違いにより、コミュニケーションがうまくできないため、日常生活に必要な情報を正確に伝えることができていない可能性があります。そのため、教育、子育て支援を含む行政サービスについて、外国人市民も日本人市民と同様・同質のものが受けられるような体制の整備が必要です。



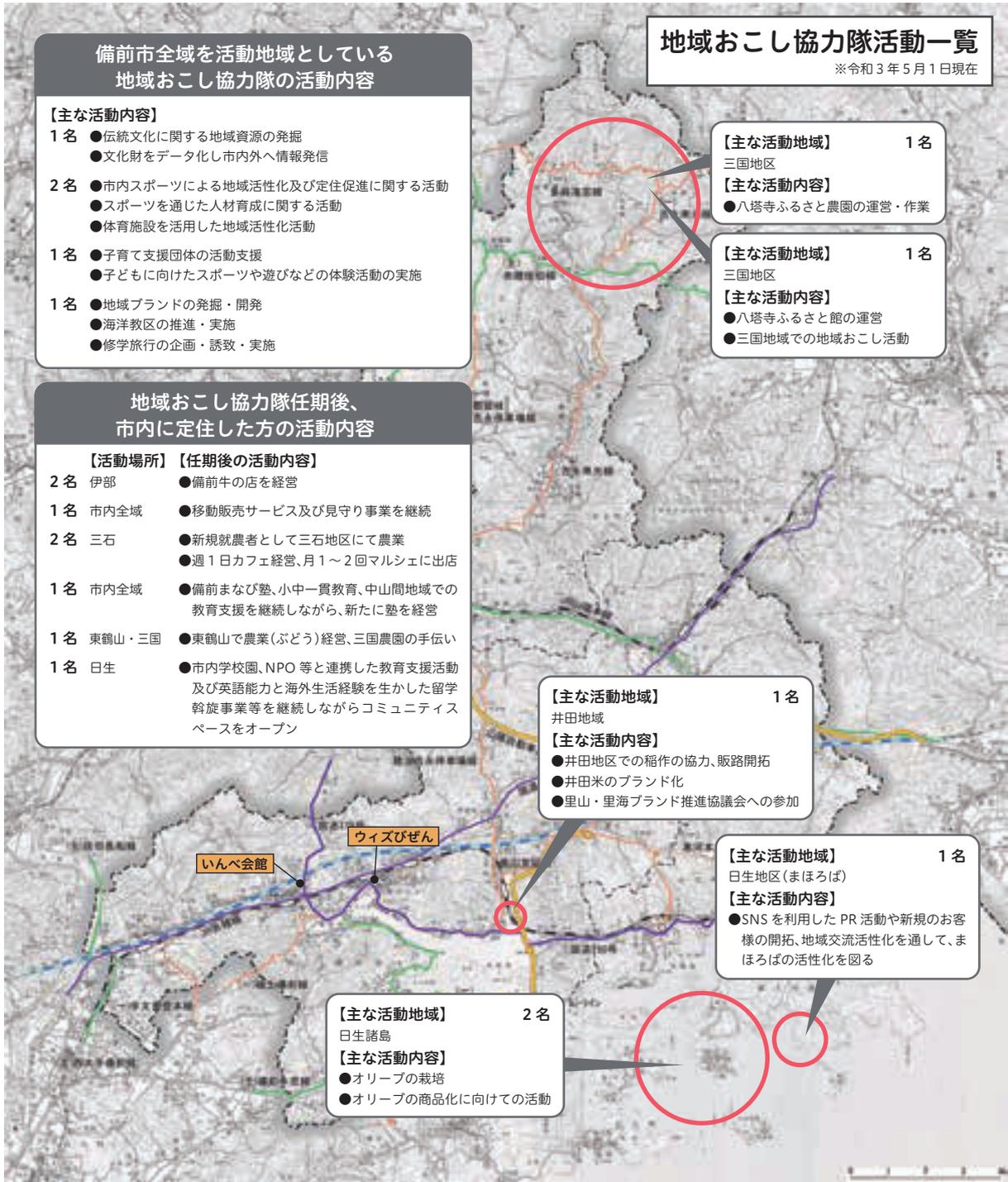
取組④

外国人が暮らしやすい生活環境の整備

- ▷ 多言語化対応による情報発信や相談、コミュニケーションの支援等を目指します。



関連情報



**備前市全域を活動地域としている
地域おこし協力隊の活動内容**

【主な活動内容】

- 1名 ●伝統文化に関する地域資源の発掘
●文化財をデータ化し市内外へ情報発信
- 2名 ●市内スポーツによる地域活性化及び定住促進に関する活動
●スポーツを通じた人材育成に関する活動
●体育施設を活用した地域活性化活動
- 1名 ●子育て支援団体の活動支援
●子どもに向けたスポーツや遊びなどの体験活動の実施
- 1名 ●地域ブランドの発掘・開発
●海洋教区の推進・実施
●修学旅行の企画・誘致・実施

**地域おこし協力隊任期後、
市内に定住した方の活動内容**

【活動場所】 【任期後の活動内容】

- 2名 伊部 ●備前牛の店を経営
- 1名 市内全域 ●移動販売サービス及び見守り事業を継続
- 2名 三石 ●新規就農者として三石地区にて農業
●週1日カフェ経営、月1～2回マルシェに出店
- 1名 市内全域 ●備前まなび塾、小中一貫教育、中山間地域での教育支援を継続しながら、新たに塾を経営
- 1名 東鶴山・三国 ●東鶴山で農業(ぶどう)経営、三国農園の手伝い
- 1名 日生 ●市内学校園、NPO等と連携した教育支援活動及び英語能力と海外生活経験を生かした留学斡旋事業等を継続しながらコミュニティスペースをオープン

地域おこし協力隊活動一覧
※令和3年5月1日現在

【主な活動地域】 1名
三国地区
【主な活動内容】
●八塔寺ふるさと農園の運営・作業

【主な活動地域】 1名
三国地区
【主な活動内容】
●八塔寺ふるさと館の運営
●三国地域での地域おこし活動

【主な活動地域】 1名
井田地域
【主な活動内容】
●井田地区での稲作の協力、販路開拓
●井田米のブランド化
●里山・里海ブランド推進協議会への参加

【主な活動地域】 1名
日生地区(まほろば)
【主な活動内容】
●SNSを利用したPR活動や新規のお客様の開拓、地域交流活性化を通して、まほろばの活性化を図る

【主な活動地域】 2名
日生諸島
【主な活動内容】
●オリーブの栽培
●オリーブの商品化に向けての活動

基本計画

【政策2】地域で支え合う持続可能なまち(交流・コミュニティ)

国際交流

●クレア&ギルバートバレー町（オーストラリア）

広大なオーストラリア大陸の中央南部、オーストラリア第5の都市である南オーストラリア州の州都アデレードから北に約130kmに位置しています。主な産業として、羊牧畜やワイン製造が盛んです。

1990（平成2）年1月18日に旧吉永町と姉妹縁組を行い、2005（平成17）年7月25日に備前市として姉妹縁組を締結。



●蔚山広域市東区（韓国）

蔚山広域市は日本海に面し、釜山広域市から北へ70kmに位置しています。韓国の広域市の中では一番面積が広く、区の部分は工業都市、郡の部分は農村も存在する典型的な都市・農村の複合都市になっています。

2003（平成15）年4月7日に旧日生町と東区文化院と文化交流協定を締結し、2005（平成17）年8月9日に備前市として締結。また、2015（平成27）年7月24日に東区と友好協力都市協定を締結。



●メンローパーク市（アメリカ）

カリフォルニア州北部、シリコンバレーに位置する都市。サンフランシスコから南東へ約45km、サンノゼ（岡山市の姉妹都市）から北西へ約30kmに位置し、サンフランシスコ・ベイエリアの郊外都市の一つとして、富裕層の住宅地となっています。

2015（平成27）年7月21日に文化交流協定を締結。



誰もがいつまでも 安心して暮らせるまち



政策の目標

保健・福祉・医療・介護サービスが充実し、まちに活気があふれ、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちを目指します。

政策の現状と課題

本市では、健康日本21（第二次）の基本方針を受けて、第2次健康びぜん21を策定し取組を進めていますが、今後さらなる健康の増進に向けて取組を継続していくことが必要です。

医療を取り巻く環境は少子高齢化や医療技術の進歩などで大きく変化しています。子どもから高齢者まで、あらゆる人が安心して生き生きと活躍し続けられるようにさまざまな暮らし方・働き方・生き方に対応できる保健医療システムの構築を目指しています。また、感染症への対策を考慮した「新しい生活様式」を浸透させる必要があります。

高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加が見込まれるなど、医療や介護を必要とする高齢者が増加・多様化しています。また、核家族化が進む中で、子育て世帯には子育てへの不安や負担が増大しています。

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしく暮らすことができ、すべての子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めていくために、公的なサービスを含めた地域社会全体で支えていく「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者などの制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指します。



市の政策推進において
特に重要な課題

- 総合的な健康づくり、介護予防の推進
- 地域包括ケアシステムの構築・深化
- 妊娠期から子育て期までの総合的な支援
- 相談者に寄り添った相談支援体制の強化



目標 (KPI)

	基準値		目標値 (2024)
●出生数 (2015年から2019年の平均)	186人	➔	220人
●自分の健康に気をつけている市民の割合	81.9%	➔	90.0%
●安心して子どもを産み育てることができるまちと 思う市民の割合	42.7%	➔	46.0%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯を通じた健康づくりの推進	保健福祉部	保健課
子育て支援の充実	保健福祉部	子育て支援課
生活困窮者等の自立支援	保健福祉部	社会福祉課
障がいのある人への福祉の充実	保健福祉部	社会福祉課、地域福祉連携課
高齢者への福祉の充実	保健福祉部	介護福祉課、地域福祉連携課
地域に密着した医療サービスの提供	病院、保健福祉部	病院、地域福祉連携課

みんなで進めるまちづくり

市民一人ひとりが
できること

- ★人と人とのつながりを深めること
- ★お互いに行う隣近所の手助け
- ★高齢者や障がいのある人などの状況を理解し、関わりを持つこと
- ★高齢者や障がいのある人、子育て家庭などへの見守り
- ★地域の人への声かけなど、自分でできることの実践
- ★気になることがある場合に、警察や行政など公的機関に連絡するなどの迅速な行動

地域等みんなで
できること

- ★サロン活動や交流活動のほか、世代間や多様な属性の方との相互の交流機会を設け、地域の人々の参加を積極的に促すこと
- ★高齢者や障がいのある人などの状況を理解し、みんなが住みよい地域にすること
- ★公的機関といつでも相談できる関係をつくること
- ★子育ては、家庭だけでなく地域全体で支え合う意識を持つこと

3-1 生涯を通じた健康づくりの推進



施策の方向性（施策の目標）

「市民が主役の健康づくり」「健康を支え合う地域づくり・健康を支える環境づくり」により、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康で、いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごすことができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	自分の健康に気をつけている市民の割合	81.9%	90.0%
2	運動習慣のある市民の割合	21.6%	30.0%
3	朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合	93.0%	96.0%
4	患者千人あたり新規人工透析患者数	0.258人	0.126人
5	特定健康診査受診率	38.1%	52.0%
6	自殺死亡率(人口10万人あたり)	17.5	15.0



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

市民の健康意識の向上

▷ 市民が主体的に食生活の改善や運動習慣の定着など、普段から健康的な生活を送る取組の推進が必要です。



取組①

健康づくりに関する普及啓発の推進

▷ 地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や健康相談などさまざまな機会をとらえて健康づくりに関する普及啓発を行います。

課題②

子どもの生活リズムの乱れの改善

▷ 朝食欠食や遅寝、メディアが適切に利用できていない等、基本的な生活習慣の確立が不十分な子どもが多くなっています。



取組②

子どもの生活習慣に関する保護者の意識の底上げ支援

▷ 保護者が、自身や子どもの生活習慣を見直し、規則正しい生活について考え実践できるよう、園や学校と連携していきます。また、乳児全戸訪問・乳幼児健康診査時などに、家庭の環境や事情なども考慮しながら、個々の家庭に丁寧に寄り添ってアプローチしていきます。

課題③

生活習慣病の罹患者数の抑制

▷ 高血圧症、脂質異常症、糖尿病患者が多い状態です。



取組③

生活習慣病重症化の予防支援

▷ 特定健診の結果ハイリスク者や、生活習慣病治療中断者への受診勧奨を実施します。

課題④

特定健診・がん検診受診率の向上

▷ 特定健診受診率は平成29年度までは増加していますが、それ以降が横ばい傾向です。64歳未満の男性受診率は微増していますが、女性は微減、また地区により受診率の差が10%以上あります。
▷ がん検診の受診率は低下しており、特に40・50歳代の受診者が少なくなっています。



取組④

受診しやすい体制づくりの推進

▷ 受診勧奨ハガキを効果的な時期に送付する等、受診勧奨の効果的な方法の検討と実施を行います。広報等へがんの知識を掲載し、受診の必要性を普及啓発していくとともに、医療機関と協力連携を行い受診しやすい体制づくりを行います。

課題⑤

自殺率の抑制

▷ 国や県と比較して、自殺率が高く、特に働く世代の男性の割合が高くなっています。働く世代や市民がメンタルヘルスについて関心を持ち、必要なときに相談につながるための周知や普及啓発が必要です。



取組⑤

働く世代のメンタルヘルス対策の促進

▷ 働く世代や市民が職場や地域での研修等を通じてメンタルヘルスについて関心を持つことができるようゲートキーパー養成講座を実施し、相談窓口等を周知していきます。

課題⑥

感染症に関する正しい理解の定着

▷ さまざまな情報が錯綜する中で、情報の真偽がわからず、感染症に対する不安が強くなっているため、感染症を正しく理解することが必要です。



取組⑥

感染症に関する正しい情報発信の推進

▷ 広報や備前市ホームページ等で感染症に対する正しい情報を、疾病の流行時に合わせて適切なタイミングで発信していきます。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第2次健康びぜん21・食育推進計画、備前市自殺対策計画	2019年4月～2024年3月
備前市国民健康保険第2期データヘルス計画	2018年4月～2024年3月
第三期備前市国民健康保険特定健康診査等実施計画	2018年4月～2024年3月

用語	説明
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。

3-2 子育て支援の充実



施策の方向性（施策の目標）

子どもや子育て家庭を応援する社会が形成され、地域の人に見守られながら、子どもが健やかに育っているまちを目指します。また、子どもを持つ親が「仕事」と「子育て」のバランスが取れた生活を実現し、ゆとりを持って楽しく子育てができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合	42.7%	46.0%
2	放課後児童クラブ利用（登録）者数	394人	579人
3	地域子育て支援拠点利用者数	24,248人	25,680人
4	子ども第三の居場所利用者数	577人	1,200人



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

児童虐待の防止

- ▷ 核家族化や小家族化が進み、子育てに対する不安や負担を感じる家庭が増えています。そのため、地域からの情報提供や情報収集、関係機関との連携が必要です。



取組①

児童虐待防止のための相談・支援の充実

- ▷ 要保護児童対策の調整機関として関係機関との連携を図り、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦への支援を行います。
- ▷ 家庭における適正な児童養育その他家庭における児童福祉に対する相談、支援を行います。

課題②**出産・育児に関する
悩みの解消**

- ▷ 女性の社会進出や核家族化が進み、地域のつながりが希薄化しています。また、子育てを地域で行うという意識も低下しているため、子育て家庭が、困ったときに相談できる人や場所が必要です。

**取組②****出産・育児に関する相談体制の充実**

- ▷ 妊産婦や子育て家庭が抱える母子保健及び子育てに関するさまざまな悩み等に適切に対応し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。
- ▷ 地域において育児の支援を行いたい人及び育児の支援を受けたい人を組織化し、会員相互の子育てに関する援助を行います。
- ▷ ひとり親家庭に対する相談、援助を行います。
- ▷ 産後の母子で、心身の不調や育児不安のある人等に「産後ケア事業」を実施するほか、不妊・不育治療の助成を行います。

**課題③****子どもの貧困問題への
対応**

- ▷ 厚生労働省が実施している国民生活基礎調査（2019年）の結果から、子どもの約7人に1人が貧困状態であり、親の経済的な困難が、子どもに学習や体験の機会の喪失、学力の低下などのさまざまな影響を及ぼし、世代を超えて連鎖する可能性があります。

**取組③****子どもの貧困問題への対策の推進**

- ▷ さまざまな支援が必要な子どもたちに、成長に欠かせない多様な体験活動を推進し、子どもの健やかな成長を支えるとともに、地域の人との触れ合いを通じて、豊かな人間性、社会性など将来の自立に必要な力を身につける居場所を提供します。また、居場所づくりとして、地域に「子ども食堂」を開設する団体への助成を行います。
- ▷ 家庭の事情により保護者などの大人と過ごす時間が短い子どもたちに対し、家庭の代わりに、地域の大人が子どもに関わりあい、遊びや食事の提供、落ち着いた学習環境を備えるなど、子どもが安心して継続的に過ごすことのできる居場所づくりを進めます。

課題④**育児に対する経済的
不安の解消**

- ▷ 内閣府の少子化社会対策白書（令和2年度版）から、理想とする子どもの数を持たない理由は、子育てや教育にお金がかかりすぎるからという意見が最も多いため、経済的な負担の軽減が必要です。

**取組④****子育て世帯の経済的な負担軽減**

- ▷ 出生した新生児の将来の健やかな成長を願い、祝金を支給します。
- ▷ 妊婦及び乳児、産婦の健康の保持及び増進を図るため、健康診査を実施します。
- ▷ 不妊治療費、不育治療費の一部を助成します。
- ▷ 児童手当・児童扶養手当を給付します。
- ▷ 小児医療費、ひとり親医療費、未熟児養育医療費を助成します。

課題⑤

子育てと仕事の両立支援

- ▷ 保護者の就労や保育の無償化により、こども園終了後の小学生の預かりも必要になっているため、放課後の小学生の預かり、病児・病後児の保育が必要です。



取組⑤

子育てと仕事の両立支援の充実

- ▷ 小学校に就学している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ります。
- ▷ 病児・病後児を、病院・保育園等に付設された専用スペース等で、一時的に保育を行います。

課題⑥

親子が集える場所の魅力発信

- ▷ 児童遊園地は整備されていますが、周知が十分でない可能性があります。また、知っているても遊具等に物足りなさを感じているなど、利用者数が減少傾向となっています。
- ▷ 未就園児の交流場所として地域子育て支援拠点を整備していますが、就園児、小学生などの遊べる場所が不足しています。



取組⑥

親子が集える場所の魅力発信・利用促進

- ▷ 児童遊園地の遊具点検、維持管理を実施します。
- ▷ 地域子育て支援拠点事業を実施し、身近な地域での子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進を図ります。
- ▷ 利用者支援事業を実施し、地域子育て支援拠点等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行います。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第2期備前市子ども・子育て支援事業計画	2020年4月～2025年3月

用語	説明
要支援児童	保護者による養育を支援することが特に必要と認められる児童。
要保護児童	保護的支援を要する児童。保護者のない児童や保護者に監督させることが不適当とされる児童。
特定妊婦	家庭事情や経済困窮により、養育上の支援が妊娠中から必要とされる妊婦。
地域子育て支援拠点	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うことができるよう市が事業を行っている場所。



3-3 生活困窮者等の自立支援



施策の方向性（施策の目標）

病気や離職等で生活に困窮しても相談しやすい窓口が整備され、生活支援や就労支援等により経済的に自立した生活を送ることができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	就労支援による就労者数	12人	15人
2	生活保護から自立した世帯数	22世帯	24世帯
3	生活困窮者からの相談件数	99件	120件



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題① 生活保護制度利用者の増加

▷ 高齢者の就労機会の不足や疾病等により就労できない状況にあるなど生活保護利用世帯は増加傾向です。また、潜在的な生活困窮世帯は他にもあると考えられます。



取組① 生活保護制度の適正な運用

▷ 生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進します。また、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や検診結果に基づく保健指導を実施します。



課題②

生活困窮者数の増加抑制

- ▷ 地域経済の伸び悩みや雇用形態の多様化により、就労できない人や就労していても収入が少ないなどの理由で生活困窮に至る傾向があります。
- ▷ 生活困窮者の経済的な自立には、個々の状況に合わせた自立支援を行っていく必要があります。



取組②

生活困窮者自立支援制度の推進

- ▷ 生活に困窮している方の自立を促進するため、生活困窮者自立支援法に基づき包括的な支援を実施します。実施にあたっては、相談者の状況や意向を確認しながら、必要な支援を行います。

課題③

生活困窮者等への支援

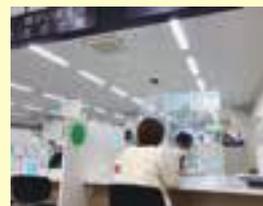
- ▷ 生活困窮時に利用することのできる制度や相談体制の周知が不足しています。
- ▷ 生活困窮者に関する情報が関係課につながるよう、各種制度の周知を図るとともに、関係機関との連絡体制の整備が必要です。



取組③

制度の周知、相談体制の強化と早期支援の実施

- ▷ 困窮時に利用することのできる制度の周知を含めた相談体制の連携強化に努めます。また、関係機関等との連携を図り、生活困窮者の早期把握に努めます。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2018年4月～2023年3月



3-4 障がいのある人への福祉の充実



施策の方向性（施策の目標）

質の高い障がい福祉サービスの提供体制が確保されており、障がいのある方が適性や能力に応じて地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らしているまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	放課後等デイサービス利用者数	107人	120人
2	一般相談実利用者数	349人	1,000人
3	施設入所からの地域移行者数	0人	1人
4	就労継続支援（A型・B型）利用者数	183人	200人
5	成年後見制度利用支援事業利用者数	6人	6人



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

障がい児の障がい福祉サービスの充実

▷ 相談を必要としている障がい児の相談支援体制が不十分であり、障がい児サービスを提供する事業所も不足しているため、障がい児のためのサービスの充実が必要です。

課題②

相談支援や障がい福祉サービスの提供体制の構築

▷ 障がい福祉サービスの利用のための計画をつくる特定相談事業所が少なく、障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者全員が相談支援を受けることができていない場合があります。また、相談支援事業所のフォローやスキルアップを行う体制も不十分です。そのため、東備地域内で必要なサービスを受けることができるような体制の構築が必要です。

取組①

障がい児、障がい者の相談支援や障がい福祉サービスの提供体制の整備

- ▷ 障がい児、障がい者の相談支援とサービス事業所の充実を図ります。
- ▷ 基幹相談支援センター機能を強化し、相談支援事業所のフォローを行います。
- ▷ 地域生活支援拠点等の整備により、効果的な相談支援体制と障がい福祉サービス提供体制を整えます。
- ▷ 日常生活用具給付事業、移動支援事業を実施し、障がい者の社会参加と自立生活を促します。

課題③

地域移行への対応

▷ 障がい者が住み慣れた地域で再び生活ができるよう、入所施設から地域生活への移行に対応する支援（住宅の確保、新生活のための準備など）の充実が必要です。



取組②

地域移行支援の充実

- ▷ 障がい者が地域の中で自立した生活を営むことができるように、グループホーム等の整備を事業所等に働きかけます。
- ▷ 基幹相談支援センター機能を強化し、地域生活を支えるための体制整備に関するコーディネートを行います。
- ▷ 住宅入居等支援を行い、施設入所者の地域生活への移行を促進します。

課題④

雇用の確保と就労支援体制

▷ 障がい者が適性に応じて働くために、就労訓練のための就労支援体制の整備や企業等のニーズ把握によるマッチングが必要です。



取組③

雇用の確保と就労支援体制の構築

- ▷ 就労移行支援事業の利用者を増やし、障がい者の就労訓練の支援と一般就労への移行を促進します。
- ▷ 東備地域自立支援協議会において、企業等に障がい者雇用の普及啓発と就労支援事業所の工賃アップの方策について協議を行います。

課題⑤

差別の解消や権利擁護の推進

▷ 障がいを理由とする差別の解消や虐待を防止するための周知が不十分であり、障がい者の権利擁護の推進と権利を守るため成年後見制度の普及啓発が必要です。



取組④

差別の解消や権利擁護の普及啓発の充実

- ▷ 障害者差別解消法に基づき障がいを理由とした差別の解消のための啓発を行います。
- ▷ 障がい者虐待についての正しい理解が広がるよう啓発を行うとともに、相談窓口と権利を守る制度である「成年後見制度」の周知を図ります。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第3期備前市障がい者計画	2018年4月～2024年3月
第6期備前市障がい福祉計画	2021年4月～2024年3月
第2期備前市障がい児福祉計画	2021年4月～2024年3月
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2018年4月～2023年3月

用語	説明
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度。援助者を設定し、援助者は本人の状態に応じ、契約などを代理で行うことが可能となる。
就労継続支援(A型・B型)	障がい者が就労するための訓練を行う事業所。障がい福祉サービスの類型のひとつ。
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を持つ機関で、総合的・専門的な相談支援や困難事例への対応、一般・特定相談事業所への技術的な支援業務を行う。

3-5 高齢者への福祉の充実



施策の方向性（施策の目標）

高齢者が地域の一員として社会とのつながりを感じながら、健康で意欲的な生活を送っています。また、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に受けられる体制が整い、安心して暮らせるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	地域活動への参加率	6.9%	9.0%
2	市民主体の「通いの場」への参加率(月1回以上)	16.9%	18.0%
3	認知症サポーター養成数(累計)	4,329人	4,600人
4	市民後見人の登録者数	10人	20人
5	出前講座(ACP)の受講者数	17人	50人



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

地域活動への参加促進

▷ 少子高齢化により地域活動の担い手として、高齢者の地域活動や就労などの社会参加は不可欠であり、高齢者が望む活動の場の充実が必要です。



取組①

社会参加の促進と介護予防の推進

▷ 高齢者が役割を持って地域で活動に参加していくことを通して、自ら介護予防に取り組むための意識を醸成します。
▷ 就労支援の場のシルバー人材センターや、地域活動を行う老人クラブの活動を周知します。また、高齢者のニーズを各種団体と共有し、ニーズに合わせた活動内容となるよう支援します。
▷ 市民主体の「通いの場」の活動を支援します。また、運営の担い手の養成など、地域での支え合い活動を支援します。

課題②

介護予防活動の推進

▷ 高齢者が自ら介護予防(フレイル対策)に取り組むための意識の醸成と、地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要です。



課題③

認知症への支援の充実

- ▷ 認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口の周知を図り、早期発見・早期対応による支援の充実が必要です。



取組②

認知症高齢者に対する情報発信と支援策の強化

- ▷ 認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談体制の充実や、認知症に対する理解が地域全体に広まるよう「共生」の基盤づくり、「予防」の取組を推進します。

課題④

権利擁護の推進

- ▷ 認知症などの理由で判断能力や意思能力が十分でない方の支援や権利を守るため、相談窓口や成年後見制度の普及啓発及び担い手育成が必要です。
- ▷ 重大な権利侵害である高齢者虐待に対しては、正しい知識の普及に加え、早期発見、迅速な対応を行う体制づくりが必要です。



取組③

権利擁護の普及啓発

- ▷ 判断能力や意思能力が十分でない方を支援し、権利を守るための制度である「成年後見制度」の普及啓発を行います。また、後見人の担い手の育成を行います。
- ▷ 高齢者虐待についての正しい理解が広まるよう啓発を行うとともに、相談窓口の普及啓発と関係機関との連携強化を行います。



課題⑤

在宅医療・介護提供体制の推進

- ▷ 医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供する体制の構築が必要です。



取組④

在宅医療・介護連携の推進

- ▷ いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の切れ目ないサービス提供に向けて、在宅療養を推進します。



課題⑥

安定的な介護サービス提供体制の構築

▷ 高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう介護サービスの確保と充実が必要です。また、持続可能な制度運営を構築するため、介護給付の適正化が必要です。



取組⑤

介護保険サービスの充実と円滑な運営

▷ 介護が必要な高齢者に対し、地域における既存施設の状況を十分踏まえながら、介護サービスの確保・充実に努めます。
▷ 介護給付の適正化や事業所への適正な指導監督を行い、サービスの質の向上に努めます。



課題⑦

介護、福祉分野で働く人材の確保

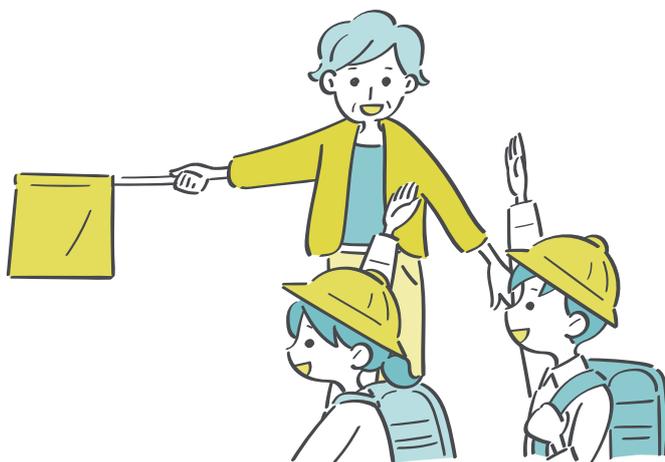
▷ 必要なサービスの提供を確保するため、さまざまな機関と連携しながら介護に関わる人材の創出や定着促進に向けた支援が必要です。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市高齢者保健福祉計画・備前市第8期介護保険事業計画	2021年4月～2024年3月
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2018年4月～2023年3月
第2次健康びぜん21・食育推進計画（改訂版）	2019年4月～2024年3月

用語	説明
フレイル	加齢により心身の活力が低下しているが、適切な支援により生活機能の維持向上が可能な状態。健康状態と介護状態の中間の状態。
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、本人のできる範囲で手助けする市民。
ACP（アドバンス・ケア・プランニング）	人生の最終段階における医療やケアについて、家族やケアチームで話し合う取組。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度。援助者を設定し、援助者は本人の状態に応じ、契約などを代理で行うことが可能となる。



3-6 地域に密着した医療サービスの提供



施策の方向性（施策の目標）

地域住民が安心して介護・保険・予防等と連携した良質な医療を受けられることができ、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送ることができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	訪問看護ステーション利用者数	3,480件	4,000件
2	救急応需率	75.8%	80.0%
3	病床利用率	70.4%	80.0%
4	100床あたり医師数	10.5人	12.0人
5	経常収支比率	99.0%	100.0%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

在宅医療提供体制の構築

▷ 高齢化が進み、通院が困難になるケースが増えることが予測されます。また、地域包括ケア推進の観点からも、在宅医療の重要性が高まってきており、現状ではまだまだ不十分である在宅医療提供体制の構築が必要です。

取組①

在宅医療提供体制の構築

▷ 現在行っている往診や訪問診療をさらに広げられるよう、医師数の増加を目指すとともに、ICTの活用により、遠隔医療等が行えるような体制づくりを行います。

課題②

救急医療体制の整備

▷ 積極的な救急受入れに努めてはいるものの、休日夜間には検査ができない等の理由により対応ができていない例も一定数あります。地域住民がより安心して健康な生活を送るため、必要なときに適切な医療を受けられるよう、休日夜間の救急医療体制の充実が必要です。

取組②

救急医療体制の整備

▷ 市立3病院で休日夜間救急当番医制度をつくり、技師等がどの病院に呼び出されても検査できるよう連携して、市立3病院で検査実施体制構築を目指します。
▷ 常勤の総合診療医の招聘に努め、患者を受け入れ、診療できる体制を整備します。
▷ 高次医療機関との連携をさらに強化し、救急医療体制の確保、充実に努めます。

課題③

患者数の減少

▷ 人口の減少や市立3病院の診療科が限定されていることなどにより、患者数（入院、外来患者数）は減少しています。



取組③

医療体制の充実と地域連携の推進

- ▷ 医師不在となっている診療科の常勤医師の招聘に努めます。
- ▷ 市営バスのルート、本数の増加等について担当課と連携し、通院手段が確保できるよう努めます。
- ▷ 地域の医療機関や介護事業所等との連携や協力のもと、外来、入院、退院、介護の連携を円滑に行います。

課題④

医療従事者の人材確保

▷ 平成16年度開始の医師研修制度により、大学医局からの派遣に依存していた自治体病院の医師数が減少しています。また、医師の専門性の高度化等により、専門外の疾患対応や救急受入れも困難となっています。



取組④

医療従事者の人材確保

- ▷ 医師については、関係大学や病院への派遣依頼を重ねるとともに、医師の人脈や人材紹介業者の活用、研修の積極的な受入れ、離職防止のための処遇改善、働き方改革等、多面的な取組を進め、地域医療を守る施策を検討します。

課題⑤

病院事業の方向性の検討・決定

▷ 現状を十分に把握・検証した上で、備前市の医療・介護サービスの位置づけや役割を整理し、病院事業の今後の方向性について検討・決定が必要です。



取組⑤

病院事業の方向性の検討・決定

- ▷ 現状の病床利用状況からのみ将来の推計を行うのではなく、国の示す病床の再編計画を考慮した多角的な分析を行い、病院機能の転換等について検討します。
- ▷ 感染症対策について、県、市の関係部署や和気医師会との連絡を密にし、迅速かつ柔軟に役割分担や連携体制の構築に努め、市立病院としての使命を果たしてまいります。
- ▷ 病院間の人事交流を促進し、病院事業の一体化の方向性を検討します。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市病院事業改革プラン	2016年4月～2022年3月
備前市市立病院ビジョン2035	2021年4月～2035年3月

用語	説明
ICT	Information and Communication Technologyの略称。情報通信に関する技術一般の総称で、従来使われてきた「IT」に代わる表現。
往診	通院できない患者の要請を受け、医師が診療に行く臨時的な手段。
訪問診療	在宅療養中の患者のもとに、計画的に医師が訪問し、診療を行うもの。

●生き粋びぜん体操

3か月続けることで筋力・柔軟性・バランス能力の維持・向上ができる体操。市では、いつまでも住み慣れたところで生活できるよう、生き粋びぜん体操を広めており、市内各所にて、グループや団体による活動が行われています。



●地域子育て支援拠点

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、市内に複数箇所開設しています。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っています。



●病院

市民の健康保持に必要な医療及び介護サービスを提供するため、3病院のほか、診療所や訪問看護ステーション、介護老人保健施設等を設置するなど、医療・介護環境を整備しています。



備前病院



日生病院



吉永病院



備前さつき苑

地域の活力を生む 産業を振興させるまち



政策の目標

里海・里山づくりによって育まれる「自然の豊かさと心の豊かさ」を基軸とした持続的で魅力あるまちを目指します。伝統的な産業、観光の振興を図るとともに、魅力ある地域資源の発信や都市計画によって好感度を向上させ、関係人口の増加による活力あるまちを目指します。

政策の現状と課題

商工業における高齢化や生産年齢人口の減少が進み、さまざまな分野での人手不足や担い手不足が顕在化しており、ICT、AIやIoTの活用による効率化、働く時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を広げ、女性や高齢者等の就労を促進し、人材確保や経営基盤の強化など企業支援が必要です。また、製造業をはじめとする地場産業の振興と継続的な支援を行います。

農業では、高齢化による離農者の増加や担い手不足、鳥獣被害による耕作意欲の減退などにより耕作放棄地が増加しています。今後は、当市独自の農家への支援策の充実を図るとともに、市内外からの担い手の確保が必要です。また、林業では、管理不十分な人工林が拡大しているため、多面的機能を活かせるような適切な森林管理を推進していく必要があり、森林環境譲与税を有効に活用します。

水産業では、海域環境の悪化や水産資源の減少、海への関心の希薄化等が進展していることを踏まえて、海域環境の改善や水産資源の回復、海洋教育等による人づくりなど地域一体となった里海・里山づくりを通じて魅力ある水産業を次世代へ継承する取組を推進します。

観光では、外国人観光客が増加しており、日本遺産に認定された旧閑谷学校や備前焼など伝統・歴史、文化が感じられる観光地の磨き上げや、観光地（観光スポット）の案内看板の多言語対応や無料Wi-Fi、キャッシュレス等の観光客の受入環境の整備が必要です。

都市計画では、人口減少が進む中で地域の特性に応じた階層の拠点を地域や都市間の連携軸でネットワークした将来都市像を構築するため、道路交通だけでなく本市の特長である鉄道2路線9駅の利便性も十分に活用し、駅周辺の低・未利用地を活用して利便性が高く良好な居住環境の宅地を供給するなど、コンパクトな市街地整備が必要です。あわせて、民間資本による企業団地造成、空き家対策、安価な住宅用地の確保、市営住宅など計画的な整備が求められます。



市の政策推進において
特に重要な課題



- 人材、雇用、担い手の確保と多様で柔軟な働き方の推進
- 耕作放棄地の減少対策と鳥獣被害防止対策の推進
- 人工林の適切な管理
- 里海づくりと海洋教育の推進
- 外国人観光客受入体制の整備
- 都市計画の推進（コンパクトなまちづくりの推進）
- 移住定住施策と空き家の活用・除却など住環境の整備



目標 (KPI)

	基準値		目標値(2024)
●市内観光入込客数	88万人	➔	94万人
●東京・大阪大都市圏からの転入者数	84人	➔	100人
●社会動態	転出超過	➔	転入超過

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
商工業・海運業の振興	産業部	産業振興課
魅力ある農林水産業の推進	産業部	農政水産課
魅力ある資源を活かした観光の推進	産業部	文化観光課 備前焼振興課
秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成	産業部	都市住宅課
移住・定住の促進	産業部	都市住宅課
住宅の供給と安心できる住環境の整備	産業部	都市住宅課

みんなで進めるまちづくり

市民一人ひとりが
できること

- ★備前市の良さを認識し、PRや発信をすること
- ★観光客や移住者を受け入れる気持ちやおもてなしの心を持つこと
- ★地域資源である海・山への積極的な関わり
- ★備前市内で買い物する、地元産品を購入するなどの地元への貢献
- ★耕作放棄地の積極的な活用

地域等みんなで
できること

- ★地域全体で移住者を受け入れる気持ちの醸成
- ★空き家や居住環境の課題解決に向けて、地域でできることを考え、実践に移すこと

4-1 商工業・海運業の振興



施策の方向性（施策の目標）

各種団体が連携し、商工業の活性化に取り組むことで、安定的な経済活動を実現し、新たな雇用とにぎわいが創出されているまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	テレワーク等施設整備件数(累計)	1件	3件
2	ハローワーク備前管内における就職人数	408人	430人
3	企業誘致件数	0件	2件
4	新規創業者数	3人	7人
5	空き店舗改装数	0件	3件



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

雇用の創出(雇用の場の確保)

▷ 市内の産業構造は製造業が中心であり、既存企業への支援を充実するとともに、第3次産業をはじめとした多種多様な企業の誘致に努めることで、雇用の場を確保していくことが必要です。



取組①

雇用の創出(雇用の場の確保)の推進

- ▷ 女性の雇用創出に向けて取り組みます。
- ▷ 補助制度の新設や拡充など、企業の新たなニーズに対応していきます。
- ▷ 企業団地の新設を進めます。
- ▷ 企業誘致に向けた訪問活動を行います。

課題②

小売店立地による地域格差の解消

- ▷ コンビニエンスストアを含め、日用品を取扱う小売店舗を空白地域へと誘致するとともに既存店舗の事業継続支援が必要です。



取組②

小売店の新規誘致と既存店舗の事業継続支援

- ▷ 新規小売店立地における誘致活動を行います。
- ▷ 既存小売店が廃業しないよう事業継続支援を実施します。
- ▷ 商業振興対策事業を引き続き実施していきます。
- ▷ 事業承継支援など、商工会議所、商工会と連携した相談体制の整備と当該相談窓口の利用周知を行います。

課題③

創業支援体制の整備

- ▷ 商工会議所や商工会と連携した相談窓口の設置や創業塾の共同開催、創業奨励金等の充実により、創業を考えている人や創業して間もない人を支援していく必要があります。



取組③

創業支援体制の整備・充実

- ▷ 商工会議所、商工会と連携した相談体制の整備・周知を行います。
- ▷ 創業塾を引き続き開講していきます。
- ▷ 備前市内での新規事業創出に向けた支援を行います。

課題④

労働力の確保と人材の育成

- ▷ さまざまな分野で人材不足や労働人口の流出が発生しています。そのため、労働力の確保と人材の育成に取り組む必要があります。



取組④

労働力の確保

- ▷ 人手不足や担い手不足を解消するため、各種団体への補助を継続し、雇用促進・人材育成等を推進します。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市創業支援等事業計画	2015年5月～2024年3月

用語	説明
テレワーク	ICTを活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態。リモートワークと同義。
創業塾	創業する方が会計知識や経営の基礎などを学べる講座。

4-2 魅力ある農林水産業の推進



施策の方向性（施策の目標）

担い手の確保・育成に取り組むとともに農地の集積・集約化や地域での共同活動の推進、森林及び海域での取組等を通して、効率的で持続可能な農林水産業を実現することで、豊かな里海・里山を守り活かすことができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	意向調査実施面積（私有林人工林面積）（累計）	25ha	115ha
2	新規猟友会会員数	1人	3人
3	新規就農者数	3人	2人
4	農地の利用権設定面積（累計）	130ha	180ha
5	人・農地プラン実質化取組件数	5件	3件
6	漁業者一人あたりの水揚高	12百万円	14百万円



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

海に対する関心の喚起

▷ 地域ぐるみで海洋教育を実践する場や機会が確立されていないため、海洋教育・体験により、市民に対して、里海の伝統・文化・自然の大切さを共有することが必要です。

取組①

海洋教育の取組推進

▷ 里海と里山とまちをつなぐ「ひなせうみらボ」を拠点に海洋教育を基軸とした、地域資源を活かした持続可能なまちづくりを推進していきます。



課題②**森林等の整備**

- ▷ 適時適切な森林施業が十分に行われていない森林について、今後整備を進める必要があります。

**取組②****森林等の整備促進**

- ▷ 森林所有者に対して、管理の意向を確認し、整備を進めます。
- ▷ 経営規模の拡大を支援し、森林の集約化を進めます。

**課題③****鳥獣被害への対応**

- ▷ 鳥獣被害防護柵の設置を着実に進める必要があります。
- ▷ 猟友会員の高齢化が著しいため、猟友会員の確保・育成に向けた取組が必要です。

**取組③****鳥獣被害対策の推進**

- ▷ 集落ぐるみで防護柵の共同設置を推進します。
- ▷ 猟友会員の確保・育成に取り組むことにより、有害鳥獣駆除の体制を整備します。

課題④**耕作放棄地の発生防止**

- ▷ 専業農家に加え、兼業農家や自給農家、共同作業組織等の多様な担い手が、農業活動を持続していくことができるような支援が必要です。
- ▷ 農地等の保全管理について、農業者や地域住民による共同活動を支援する必要があります。

**取組④****農地の活用と維持・管理**

- ▷ 経営規模拡大を支援することにより、農地の集積・集約化を推進します。
- ▷ 農業を担う多様な主体や地域の共同活動を支援し、農地の持続的利用を図ります。

**課題⑤****農業の担い手の確保と育成**

- ▷ 農業者の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、地域の農業のあり方や農地利用等を担う新規就農者の確保・育成、中心となる農業者の明確化が必要です。

**取組⑤****農業の担い手・後継者の確保・育成**

- ▷ 新規就農者や認定農業者等に対して、経営安定に向けた支援を実施します。
- ▷ 人・農地プランの実質化により、地域での農業や農地のあり方を明確化する取組を推進します。

課題⑥

海域環境の悪化と水産資源の減少

- ▷ 良好な海域・水産環境を形成するため、藻場の保全・再生、海ごみ回収等による環境改善が必要です。
- ▷ 水産資源の増大を図るため、栽培漁業や資源管理型漁業の取組の推進が必要です。



取組⑥

海域環境の改善と水産資源の回復

- ▷ 漁業者に加え、消費者・学生等によるアマモ場の再生活動に取り組みます。
- ▷ 海域環境や漁業操業に対して、悪影響を与える海ごみ回収等の取組を進めます。
- ▷ 栽培漁業及び資源管理型漁業を推進することで、水産資源の増大を図ります。

課題⑦

漁業の担い手の減少と経営難

- ▷ 効率性が高い漁船・漁具等の取得や共同利用施設等の整備等を支援することで、経営の効率化を図ることが必要です。



取組⑦

漁業の担い手支援

- ▷ 効率性が高い漁船・漁具等の取得や共同利用施設等の整備、港湾・漁港の機能充実により、生産性を向上させ、経営の効率化を図ります。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前農業振興地域整備計画	2010年5月～
備前市鳥獣被害防止計画	2020年4月～2023年3月
農業経営基盤の強化促進に関する基本的構想	2016年4月～2025年3月
備前市森林整備計画	2018年4月～2028年3月
浜の活力再生プラン	2019年4月～2024年3月
備前市担い手確保計画	2021年度中策定予定

用語	説明
アマモ場	海草のアマモ類が主体の藻場であり、生物のすみかや隠れ場となるほか、光合成による酸素の放出などの効果がある。
栽培漁業	卵から稚魚になるまでを人間が育てた後、海に放流し、自然界で成長したものを漁獲する。
資源管理型漁業	漁獲量や期間の管理等により水産資源を適切に管理し、持続的に利用していくための取組。
農地の集積・集約化	農地の「集積」とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大する。農地の「集約化」とは、農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにする。
人・農地プラン	地域での話し合いに基づき、地域農業における中心的な農業者や地域農業の将来のあり方などを明確化したもの。
(森林の) 多面的機能	森林が有している生物多様性の保全、土砂災害の防止、渇水・洪水を緩和する水源かん養、二酸化炭素を吸収することでの地球温暖化防止等の役割。
森林環境譲与税	市町村が災害防止・国土保全機能強化等の森林整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の活用等に取り組んでいくための財源。



4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進



施策の方向性（施策の目標）

「備前焼」「旧閑谷学校」の日本遺産をはじめ、瀬戸内海の幸や温暖な気候、八塔寺の自然など、文化、歴史、食、自然、気候に恵まれた地域の特色ある観光資源を最大限に活かし、積極的に発信することで旅行者がゆっくりと過ごしたくなる、また訪れたいくなるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	市内観光入込客数	88万人	94万人
2	SNS (Facebook、Instagram、YouTube) の閲覧数(累計)	62,630件	102,100件
3	観光ボランティアガイドの利用者数	4,094人	4,300人
4	訪日外国人旅行者数	1,533人	1,650人



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題① 観光資源の有効活用

▷ 特定の観光地に旅行者が集中しており、その他の魅力的な観光資源があるものの埋もれている可能性があります。そのため、社会変化や観光ニーズに対応した新たな観光資源の発掘・磨き上げによる地域の魅力創出が必要です。



取組① 観光資源の発掘・磨き上げによる地域の魅力向上

▷ 一年を通して何度も訪れたいくなるように、多様化する観光客のニーズを踏まえ、来訪者の趣向に沿った観光振興を図ります。
▷ 地域住民との交流を通して、備前の文化・歴史・自然の価値や背景に触れることのできる学習型観光を推進します。



課題②

観光PRの強化

- ▷ パンフレット制作やSNS・YouTubeによる従来の情報発信の方法では、地域の外へうまく届いていないため、より効果的な情報発信に努める必要があります。



取組②

効果的な情報発信の工夫と強化

- ▷ 伝統的な地域の祭りやイベント、地域ならではの観光資源の価値や魅力を発信し続けることにより、市外からの誘客を図ります。
- ▷ 県、市、観光協会など関係機関との連携や観光PRイベントへの参加、SNS、各種メディアの活用などチャンネルの増加を図り、計画性と戦略性を持ったPRを実施します。

課題③

旅行者の受入環境の整備

- ▷ 旅行者が気持ちよく観光できるよう、ハード面の整備及びソフト面の体制強化が必要です。



取組③

旅行者の受入環境の整備・充実

- ▷ 旅行者の満足度の向上、リピーターの増加を図るため、案内看板・観光施設の整備や観光ボランティアガイドの育成など、地域の受入体制を整備します。



課題④

旅行者の滞在時間の延長

- ▷ 長時間にわたって楽しめるコンテンツが少なく、滞在時間が短い通過型観光が多いため、まちの魅力や観光資源を満喫してもらえる周遊型の観光推進が必要です。



取組④

周遊型・体験型観光のプログラムの充実

- ▷ 豊富な地域資源を活かし、体験プログラムやアクティビティなど、時間をかけて楽しんでもらえる観光コンテンツを充実します。
- ▷ 歴史的資源や伝統工芸、豊かな自然環境等を活用し、体験型修学旅行の受入体制を充実させることで、教育旅行の誘致に努めます。
- ▷ 市内観光地間の連携や、近隣市町との連携による広域観光の推進により、地域周遊、滞在型の観光を推進します。





4-4 秩序ある土地利用と 良好な市街地(都市施設)の形成



施策の方向性(施策の目標)

総合的な土地利用の誘導や災害に対応した都市基盤の整備により、自然環境や地域の歴史・文化と調和した生活空間が形成され、市民が快適で安全・安心に過ごすことができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	市道浦伊部線の道路整備率(累計)	0.0%	70.0%
2	市民一人あたりの都市公園面積	8.6㎡	9.0㎡



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

土地区画整理事業 廃止後の計画の実現

- ▷ 土地区画整理事業廃止後の「まちづくり基本構想」に基づいた整備が必要です。



取組①

土地区画整理事業廃止後の土地の 有効利活用の促進

- ▷ 立地適正化計画における都市機能誘導区域の設定に向けた見直しを行います。
- ▷ 市道浦伊部線及び宅地分譲の整備に取り組みます。
- ▷ 企業立地を促進します。

課題②

都市公園及び緑地公園の老朽化対策

- ▷ 老朽化している都市公園施設の長寿命化を図りつつ、新たに市民が憩える身近な公園緑地の整備の実施が必要です。



取組②

都市公園及び公園緑地の整備・充実

- ▷ 新たな公園整備のための候補地の選定を進めます。
- ▷ 防災機能を兼ね備えた公園の整備を検討します。

課題③

立地適正化計画の策定及び計画の実現

- ▷ 公共施設や日常利便施設などの集約立地を図り、各拠点を公共交通等で結ぶ、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能な地域社会の形成を目指す必要があります。



取組③

立地適正化計画の策定及び計画の実現

- ▷ R元～R3年度において、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる立地適正化計画を策定します。
- ▷ 策定した立地適正化計画に基づいたまちづくりが進むよう計画を周知します。

課題④

日常生活に必要な駐車場の確保

- ▷ 日常的にJRを利用する人のための駐車場が十分に整備されていないため、JR駅近辺での駐車場整備が必要です。



取組④

駅前駐車場の確保

- ▷ 駅前に新たな駐車場を建設し、パーク＆ライドの取組を推進します。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市都市計画マスタープラン	2010年3月～
備前市立地適正化計画	2021年度中策定予定

用語	説明
都市公園	都市計画法に基づき地方公共団体や国により設置される公園又は緑地。
コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	住宅や商業施設、医療・福祉等の生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの方向性。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。



4-5 移住・定住の促進



施策の方向性（施策の目標）

子育て環境や各種施策・支援制度に魅力を感じた若年世代や、就職・起業・テレワーク等により市内で働く移住者が、地域住民や移住者間で交流し、住み続けたいと思えるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	空き家情報バンク登録物件成約数	24件	30件
2	東京・大阪大都市圏からの転入者数	84人	100人
3	補助制度を利用した移住者数	144人	180人
4	移住相談件数	164件	180件



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

優良な空き家の確保

▷ 空き家情報バンクに登録された空き家が多くある一方で、優良物件が少ないため、優良な空き家の確保が必要です。



取組①

優良な空き家の活用

▷ 空き家情報バンク登録制度を周知し、登録物件数の増加に向けて取り組みます。
▷ リフォームすれば使用可能な空き家を移住希望者に提供する等、空き家活用を積極的に支援します。



課題②

他市大都市圏への人口流出の抑制

▷ 若者が進学、就職のタイミングで市外に転出するケースが増加しているため、市内での雇用を創出するとともに大都市圏からのUターンの推進が必要です。



取組②

大都市圏からのUターン者への支援

▷ 大都市圏からのUターン者による就職や起業を促進するため、就業と移住定住を合わせた支援や施設改修費の補助を行います。
▷ サテライトオフィス等の環境整備を支援し、Uターン者の増加を図ります。

課題③

移住・定住のための支援制度

▷ 子育て世代の転出超過が顕著であるため、若年者をメインターゲットとした移住定住支援制度の充実が必要です。



取組③

住宅購入・家賃補助等の支援

▷ 移住定住者向けの新築・住宅購入補助、家賃補助、住宅改修補助等を行います。
▷ 低所得者の婚姻に伴う新生活支援補助を行います。

課題④

移住前・移住後の支援体制

▷ 移住前や移住後の安心感を高めるために、移住に関する情報発信を充実させるとともに移住者同士の横のつながりを生み出していくことが必要です。



取組④

移住希望者や移住者間の交流の場や機会の設定

▷ 移住者向け専用サイトを開設し、先輩移住者の声などを届けるなど、SNS等を活用した情報発信を拡充します。
▷ オンラインでの移住マッチングや移住相談など社会の変化に応じた方法を用いて、移住希望者とのコミュニケーションを図ります。
▷ 移住者交流会開催による移住者コミュニティを醸成し、定住につなげます。



用語	説明
Uターン	Uターン：生まれ育った地方から一度都会に住み、再び故郷に戻ること。 Iターン：生まれ育った都会から、地方に移住すること。
空き家情報バンク	市内にある空き家情報を登録し、本市に住んでみたいという利用希望者に物件情報を提供するシステム。
サテライトオフィス	企業や団体の本拠から離れたところに設置されたオフィス。
テレワーク	ICTを活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態。リモートワークと同義。

4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備



施策の方向性(施策の目標)

安全・安心で快適な住環境が整備され、若者夫婦世帯等の定住化が進み、地域の人々は、明るく充実した活気あるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	分譲宅地の整備区画数(累計)	—	16区画
2	特定空家等除却件数	8件	10件
3	特定公共賃貸住宅の入居率	47.0%	100.0%
4	公営住宅の用途廃止後(除却)における宅地面積(累計)	0㎡	6,200㎡



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

安価な優良宅地の提供

▷ 住宅用地が少なく、若者が市外に転出しています。そのため、安価で優良な宅地提供により、若者が定住する環境整備が必要です。



取組①

分譲宅地の販売促進と新たな優良宅地の創出

▷ 販売方法を工夫するなど、分譲宅地の販売促進に努めます。
▷ 新たな優良宅地の創出や民間企業等と連携した低廉な住宅の提供ができるよう、宅地造成事業等を推進させます。



課題②

空き家の有効活用と老朽空き家の除却

- ▷ 優良な空き家と老朽化した空き家が点在し、景観や環境が悪化しているため、適宜除却が必要です。



取組②

老朽空き家の除却

- ▷ 危険（特定）空き家について、空き家除却支援補助を行い、除却を進めます。



課題③

特定公共賃貸住宅の入居率

- ▷ 社会経済情勢の変化などにより、入居者を募集しても応募がない状態であるため、改修等により入居率を高める必要があります。



取組③

特定公共賃貸住宅の入居促進

- ▷ その他住宅への用途変更、住宅使用料の見直しや間取り等の改修を行うことで利便性等を向上させ、入居率の向上を図ります。



課題④

公営住宅の老朽化対策

- ▷ 建物の老朽化等による安全性及び居住性の観点から、老朽化対策が必要です。



取組④

老朽化した公営住宅の用途廃止（除却）

- ▷ 老朽化した大内団地ほかの用途廃止（除却）を行います。
- ▷ 住宅除却後の土地を民間事業者等へ売却するなど、土地の有効活用を図ります。



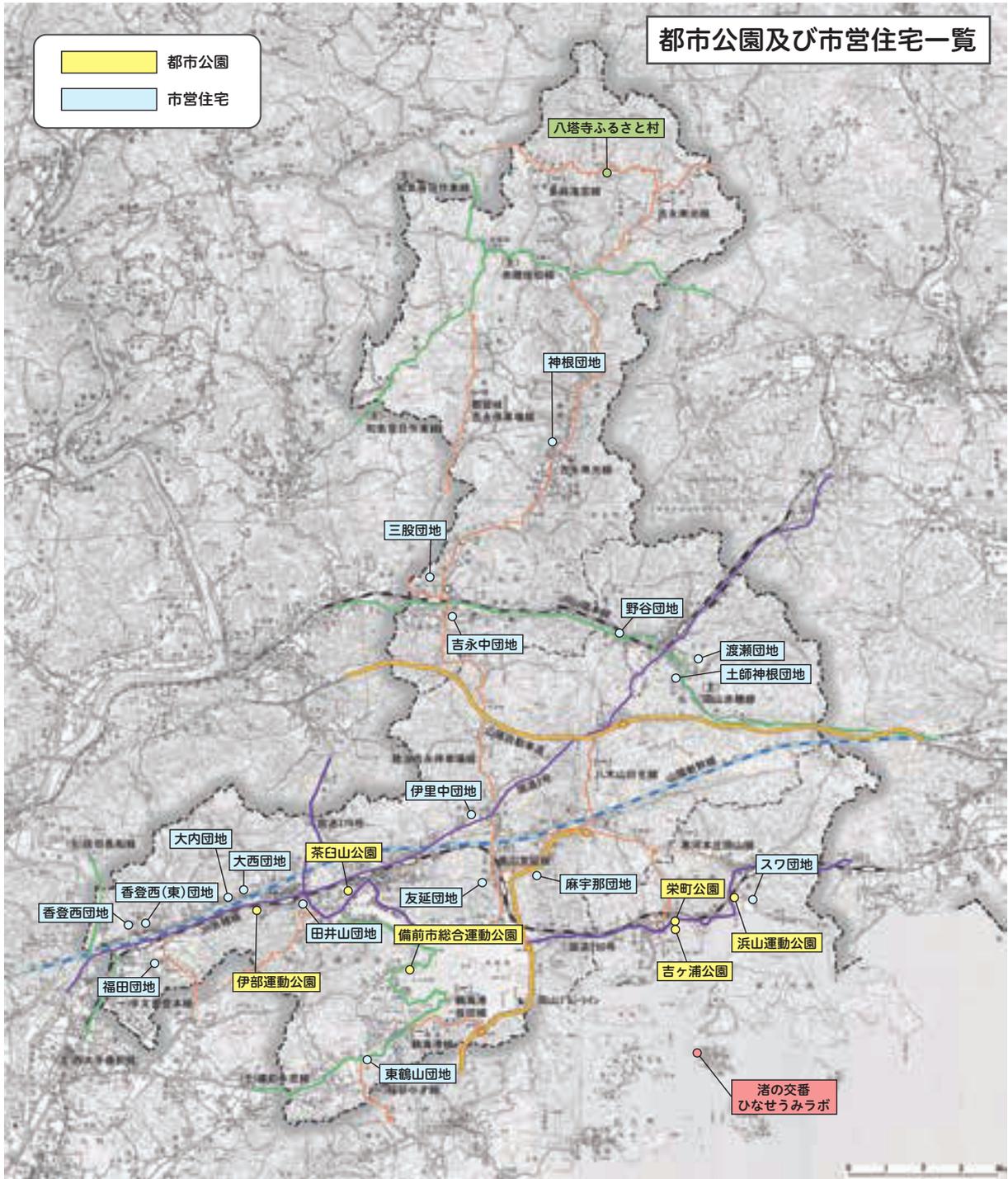
関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市公営住宅等長寿命化計画	2021年4月～2031年3月
備前市空家等対策計画	2019年3月～2024年3月

用語	説明
特定公共賃貸住宅	中堅所得のファミリー世帯向けに供給する居住環境が良好な賃貸の公営住宅。
その他住宅	関係法令等の適用を受けない「市」裁量の住宅。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

関連情報

都市公園及び市営住宅一覽



基本計画

【政策4】地域の活力を生む産業を振興させるまち（産業経済・都市計画）

●八塔寺ふるさと村、八塔寺国際交流ヴィラ

備前市吉永町加賀美にある八塔寺ふるさと村には、かやぶき民家が点在し、春夏秋冬を肌で感じていただけるのどかな風景が一面に広がっており、休日の静かなひと時を過ごすことができます。

八塔寺国際交流ヴィラは、平成元年にオープンした市の宿泊施設です。築130年以上前の江戸時代の面影を残すこの建物は、映画「黒い雨」のロケ地として使われた後、外国人向けの宿泊施設として改修されたものです。



●ひなせうみラボ (渚の交番)

一般社団法人「みんなでびぜん」により地域社会における海と人のつながりを構築することを目的に海辺のさまざまな活動、活動に係るひと、そして情報を横断するような拠点が頭島に整備されました。

海に関する好奇心や喚起を意図とした活動を行い、次世代を担う子どもたちが海をより「自分ごと」としてとらえ、海を未来へ引き継ぐ行動の輪を広げる拠点となることを目指しています。



●アマモ場再生

水深1~3mの砂泥域に生息する海草（うみくさ）の一種アマモ場は魚介類の産卵場や、稚魚の成育場となるなど「海のゆりかご」と呼ばれています。日生町沿岸海域では昭和60年から30年以上にわたり、アマモ場の造成等による里海づくりを行っています。



●移住相談会

都市部から地方への移住を考えている人を主なターゲットとし、東京や大阪などの都市圏やオンライン等により、移住相談会を行っています。



●都市公園

いつでも気軽に継続して楽しめる市民のレクリエーションやスポーツ活動の拠点として、運動公園をはじめとした都市公園を整備しています。久々井地区にある総合運動公園には、日本陸上競技連盟の3種公認を受けた陸上競技場をはじめ、テニスコート、体育館、温水プール、多目的広場等があり、各種競技大会やイベントが数多く催されています。



安全で快適な生活が送れるまち



政策の目標

さまざまな危機への備えが整い、自分たちの地域は自分たちで守るという意識が高まり、誰もが安全で快適な生活ができるまちを目指します。

政策の現状と課題

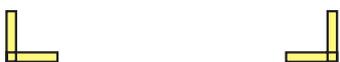
近年、台風・局所豪雨・梅雨前線の影響を受け、全国各所で水害による被害が発生しているほか、今後、南海トラフを震源とする大地震の発生が予測されます。そうした中、平時から大規模自然災害等に備え、さまざまな危機を直視したインフラ整備や老朽化対策を推進することが重要です。

また、市民一人ひとりが自らの身を守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、自主的に行動する機運を高めていく必要があります。

さらに、快適な生活のためには生活基盤の整備が欠かせません。水道や下水道、道路などの市民生活を支える施設の耐震化や更新が課題となっており、計画的な整備が必要です。



市の政策推進において
特に重要な課題



- 人命の保護が最大限図られる
- 自然災害を踏まえたまちづくり
- 自助・共助・公助の連携
- 老朽化したインフラの計画的な対策・整備



目標 (KPI)

	基準値		目標値(2024)
●自主防災組織の組織率(累計)	89.5%	➔	100.0%
●防災訓練活動への参加率	33.6%	➔	50.0%
●基幹管路耐震化率(累計)	31.3%	➔	40.9%
●市道整備率(累計)	21.3%	➔	22.0%

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
防災・防犯体制の強化	市長公室	危機管理課
河川改修・砂防施設整備	建設部	建設課
安全でおいしい水の安定供給	建設部	水道課
生活排水の適正処理	建設部	下水道課
道路・港湾の整備	建設部	建設課

みんなで進めるまちづくり

市民一人ひとりが
できること

- ★日ごろから、防災備品の準備や避難に関する知識、ハザードマップの確認などの情報収集
- ★近所に誰が住んでいるか、普段からの把握
- ★自主防災組織の活動への積極的な参加
- ★限りある資源である水を大切に使うこと

地域等みんなで
できること

- ★防災訓練を地域で行い、市民の参加を積極的に促すこと
- ★自主防災組織の積極的な活動

用語	説明
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

5-1 防災・防犯体制の強化



施策の方向性（施策の目標）

市民一人ひとりの防災意識・危機管理意識が高まり、市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）がそれぞれの役割と責任を理解し、連携・協力をするることにより、地域で安心して生活することができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	防災行政無線整備率（累計）	48.3%	100.0%
2	消防団員の定員充足率	94.9%	100.0%
3	自主防災組織の組織率（累計）	89.5%	100.0%
4	防災訓練活動への参加率	33.6%	50.0%
5	備蓄品を3日以上用意している市民の割合	26.5%	50.0%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

災害情報の一斉伝達

- ▷ 近年、大雨による災害が多発し、激甚化しています。また、南海トラフ地震が発生する確率も高まっていますが、2010年に作成したハザードマップでは、対応できていない状況にあります。
- ▷ 市内全域に一斉に情報を伝える手段がないため、災害発生時に一斉かつ瞬時に情報伝達を行う手段の更新・整備が必要です。



取組①

災害情報提供手段の充実

- ▷ 市民に防災情報を正確かつ迅速に伝えるためデジタル防災行政無線（同報系）の整備やSNSでの情報発信を行います。
- ▷ 災害リスクを事前に周知するためにハザードマップの更新を行います。

課題②

消防団員の人材確保

- ▷ 消防団員の高齢化に加えて、若年層の人口流出により若手消防団員の安定的な確保が困難になっています。



取組②

消防団員確保のための啓発活動の推進

- ▷ 若手消防団員の確保のため、広報やホームページなどを活用し、募集・啓発活動を行います。
- ▷ 小中学校での出前講座を積極的に行い、年少期から消防団の活動に対する理解の促進を図ります。
- ▷ 企業に加入促進に向けた呼びかけを行い、人材確保に努めます。

課題③

災害時要援護者の把握

▷ 高齢化による高齢者・要介護者など災害時要援護者が増えています。しかし、避難行動要支援者名簿への登録は申請によるため、名簿に登録されていない災害時要援護者の把握が必要です。



取組③

災害時要支援者の把握と支援体制の確立

▷ 適宜、地域防災計画の修正を行うことで、実効性を高めます。
▷ 介護保険認定者の高齢者や障がい者、妊婦などの災害時要援護者をサポートするための地域体制の確立に取り組みます。

課題④

防災意識の地域格差

▷ 自主防災組織の結成状況や防災訓練への参加状況には地域により温度差があるため、防災意識の向上が必要です。



取組④

防災意識の醸成

▷ 市民及び各地域の防災意識を向上させるため、各地域での自主防災組織の活動や防災訓練・防災士資格取得などの活動を支援します。

課題⑤

備蓄品等の量・種類の変化への対応

▷ 南海トラフ地震が発生する確率が高まっている中で、避難所における感染症対策の観点から、備蓄量・品目の見直しを行い、備蓄倉庫の確保・整備が必要です。
▷ 家庭での備蓄についても、自主防災組織等を通じて、啓発を行う必要があります。



取組⑤

災害時の備蓄倉庫・備蓄品等の確保・管理の徹底

▷ 変化する自然災害に対応できるように、適宜、備蓄計画を見直すとともに家庭等での備蓄増加に向けた啓発に取り組みます。

課題⑥

防犯灯の老朽化対策・防犯意識の向上

▷ 地区で設置・管理している防犯灯は、老朽化や故障に伴いLED化への更新が必要です。
▷ 自分たちのまちは自分たちで守る、という防犯意識の向上が必要です。



取組⑥

防犯灯の老朽化対策の推進

▷ 地区内の防犯灯整備を促進するとともに市民の防犯意識の向上や地域での犯罪予防に取り組みます。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域防災計画	2019年3月～
備前市国民保護計画	2007年4月～
備前市業務継続計画	2018年6月～
備前市国土強靱化地域計画	2021年4月～2026年3月

用語	説明
激甚化	非常に激しい様。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
デジタル防災行政無線(同報系)	防災情報を住民に周知することを目的に設置される屋外拡声子局や戸別受信機などによるシステム。

5-2 河川改修・砂防施設整備



施策の方向性（施策の目標）

気候変動に伴う豪雨の頻発化・激甚化を踏まえた河川や砂防施設等のインフラ整備、施設の維持・管理の推進により、防災機能の強化を図ることで、安全・安心な生活を送ることができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	河川改良箇所数	2件	2件
2	河川浚渫件数	9件	9件
3	防災重点ため池のハザードマップ作成数	5件	5件



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

河川・砂防施設等の維持管理

- ▷ 老朽化している河川・砂防施設等の維持管理や堆積土砂・樹木繁茂対策の計画的な実施により、施設の長寿命化及び事前防災を図ることが必要です。



取組①

河川・砂防施設等の適正な維持・管理

- ▷ 河川・砂防等の老朽化施設の計画的な改修を行います。
- ▷ 河川内に堆積した土砂や繁茂した樹木の除去を行います。
- ▷ 河川浚渫土の処分場を建設します。

課題②

ため池の維持管理

- ▷ 耕作者の高齢化により、ため池の適正な維持管理がなされていないため、老朽化したため池の状況を把握し、改修や廃止を検討することが必要です。
- ▷ 防災重点ため池のハザードマップ作成を引き続き実施することが必要です。



取組②

ため池施設等の適正な維持・管理

- ▷ 老朽化したため池施設の計画的な改修や廃止を行います。
- ▷ 防災重点ため池のハザードマップの作成に取り組みます。

課題③

河川・砂防施設等の未整備箇所の整備

▷ 自然護岸等の未整備箇所の河川改良、急傾斜地・土石流危険渓流などの対策工事が必要です。



取組③

河川・砂防施設等の未整備箇所の整備

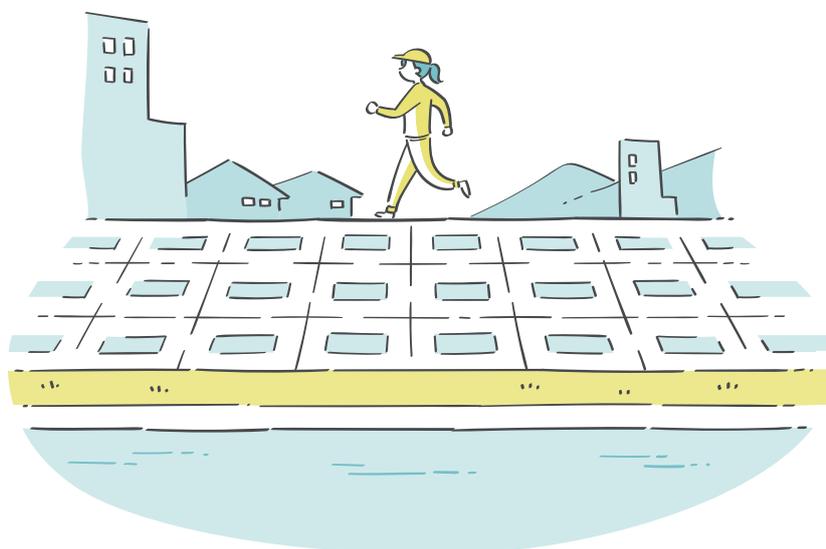
▷ 河川・砂防施設等の整備を実施します。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市堆積土砂管理計画	2020年12月～2025年3月

用語	説明
激甚化	非常に激しい様。
浚渫(しゅんせつ)	土砂を取り去る土木工事。
砂防施設	国土交通大臣の指定した土地において治水上砂防のため施設するもの。
防災重点ため池	決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。



5-3 安全でおいしい水の安定供給



施策の方向性（施策の目標）

「安全で安心な水の供給」「持続可能な事業運営」「災害に強い水道の構築」を実現するまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	基幹管路耐震化率(累計)	31.3%	40.9%
2	配水池耐震化率(累計)	87.4%	91.7%
3	有収率	75.0%	85.0%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

基幹管路の老朽化対策

▷ 基幹管路は昭和40年代に布設されたものが多く、年々老朽化が進んでいます。災害時でもライフラインとして機能することができるよう、耐用年数が経過した基幹管路の更新を行うと同時に、耐震化を進めていく必要があります。



取組①

基幹管路の耐震化工事の実施

▷ 漏水調査、老朽度診断を実施します。
▷ 基幹管路のうち、病院等重要給水施設への管路など重要度の高いものから優先して耐震化工事を実施して、災害に強い水道管路の構築を図ります。



課題②

配水池の地震対策

- ▷ 災害時でもライフラインとして機能することができるよう、配水池の耐震化を進めていく必要があります。



取組②

配水池の耐震化の推進

- ▷ 計画的、年次的に配水池の更新を実施します。
- ▷ 耐震化が完了した配水池への統合を実施します。

課題③

有収率の改善

- ▷ 経年により老朽化した管路が増加し、漏水が発生し有収率が年々低下しているため、有収率の改善が必要です。



取組③

有収率向上のための管路の更新

- ▷ 有収率の向上を図るため、漏水調査や老朽度調査を行い、管路の更新を計画的に実施していきます。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市水道ビジョン	2020年4月～2030年3月

用語	説明
配水池	浄水場から送られた浄水を一時的にためておく施設。
基幹管路	導水管、送水管、口径150mm以上の配水管（給水分岐のないもの）。
有収率	一年間の有収水量（料金徴収の対象となった水量）÷1年間の配水量（浄水場から送った水量）。効率を表す指標であり、100%に近いほど効率がよく、値が低くなるほど漏水が多くなっている状況。



5-4 生活排水の適正処理



施策の方向性（施策の目標）

生活排水を適正に処理することで、河川や水路等の公共水域の水質改善を図り、より多くの市民が清潔で快適な生活を送ることができるまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	下水道整備率(累計)	83.3%	90.0%
2	水洗化率(累計)	92.4%	93.4%
3	下水道事業の経費回収率	98.1%	130.0%
4	放流水質COD	7.9mg/L	20.0mg/L以下



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

老朽化施設等の更新

▷ 下水道施設の老朽化による故障や不具合が発生していることから、継続的かつ適正な汚水処理を行うために、計画的に施設の更新を行うことが必要です。



取組①

老朽化施設・設備の更新工事の実施

▷ 備前市下水道ストックマネジメント計画に基づいて、汚水及び雨水処理の老朽化している施設・設備の更新工事を実施します。



課題②

効率的・継続的な事業運営

▷ 人口減少等により使用料収入が減少している一方で、下水道施設の老朽化による維持管理費用が増加しています。そのため、効率的かつ継続的な事業運営と管渠整備を実現することにより、収入確保と経費削減を行い、経営基盤の安定を図ることが必要です。



取組②

下水道の管渠整備

▷ 令和5年度の概成を目指し、管渠整備工事を進めます。



取組③

適正な下水道使用料金の設定

▷ 経営基盤の安定を図るため、下水道使用料の改定を検討します。

課題③

適正な汚水処理の実施

▷ 下水道整備済区域内に未接続の世帯があります。また、計画区域外には、合併処理浄化槽が未設置の地区もあります。公共水域の水質改善や環境保全を行うため、適正な汚水処理を実施することが必要です。



取組④

適正な汚水処理の周知強化

▷ 下水道に未接続である世帯に対して、下水道への接続の必要性や重要性などを説明し、接続を促進します。



取組⑤

適正な汚水処理への支援

▷ 下水道整備計画区域外の世帯に対して合併処理浄化槽設置補助金を交付します。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市下水道事業経営戦略	2016年4月～2026年3月
備前市下水道ストックマネジメント計画	2020年4月～2025年3月
岡山県備前市循環型社会形成推進地域計画（第3次）	2021年4月～2027年3月

用語	説明
COD	化学的酸素要求量。（※施設設置届での排水基準20mg/L）排水基準に用いられる指標のひとつで、有機物が多く水質が悪化した水について値が高くなる。
管渠	地下又は蓋のある水路の総称。下水道で使用される管渠の多くは、円形である。

5-5 道路・港湾の整備



施策の方向性（施策の目標）

生活道路が整備・管理され、市内のどの地域に住んでいても安心して日常生活を送ることができるまちを目指します。また、港湾も整備・管理され、地震や津波などの災害時には防災機能が働いている安心なまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	橋梁の補修箇所数(27箇所)	7箇所	27箇所 (2023年)
2	市道整備率(累計)	21.3%	22.0%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題① 道路施設の維持管理

- ▷ 老朽化した橋梁や舗装などの計画的な補修により、施設の長寿命化及び安全で良好な状態を保つことで、事前防災を図ることが必要です。



取組① 道路施設の適正な維持管理

- ▷ 市が管理する市道・農道・林道等について、計画的に舗装等の補修を行います。
- ▷ 市が管理する道路や橋梁等について、定期点検・改修を行い、機能維持に努めます。



課題②

道路環境の整備

- ▷ 国道2号の渋滞対策、未整備区間による交通阻害の解消、交通安全施設・歩道・自転車道の充実、防災機能を備えた「道の駅」などさらなる整備を進め、安全・安心で災害に強い道路環境を実現することが必要です。



取組②

道路環境の整備の推進

- ▷ 道路の拡幅及び新設改良整備を行います。
- ▷ カーブミラー、転落防止柵等の交通安全施設の整備を行います。
- ▷ 通学路交通安全プログラム（五箇年計画）による危険箇所の整備、歩道、自転車道の整備を行います。
- ▷ 交差点部の右左折レーンや交通量の多い拠点間の未整備区間の整備により、交通渋滞の緩和を推進します。
- ▷ 防災機能を備えた「道の駅」の整備を進めます。



課題③

港湾の機能強化

- ▷ 老朽化した港湾施設の長寿命化を図るとともに、地域再生のための港湾整備が必要です。



取組③

港湾・漁港の整備による機能強化

- ▷ 市が管理する寒河港・鴻島港・久々井港の点検を行い、整備・改修を適切に進め、港湾機能の強化を図ります。
- ▷ 県管理の港湾・漁港とともに管理し、東備港全体の機能強化を図ります。
- ▷ 高潮対策として県が進める防潮堤の整備に併せて、内水面の排水整備を進めます。



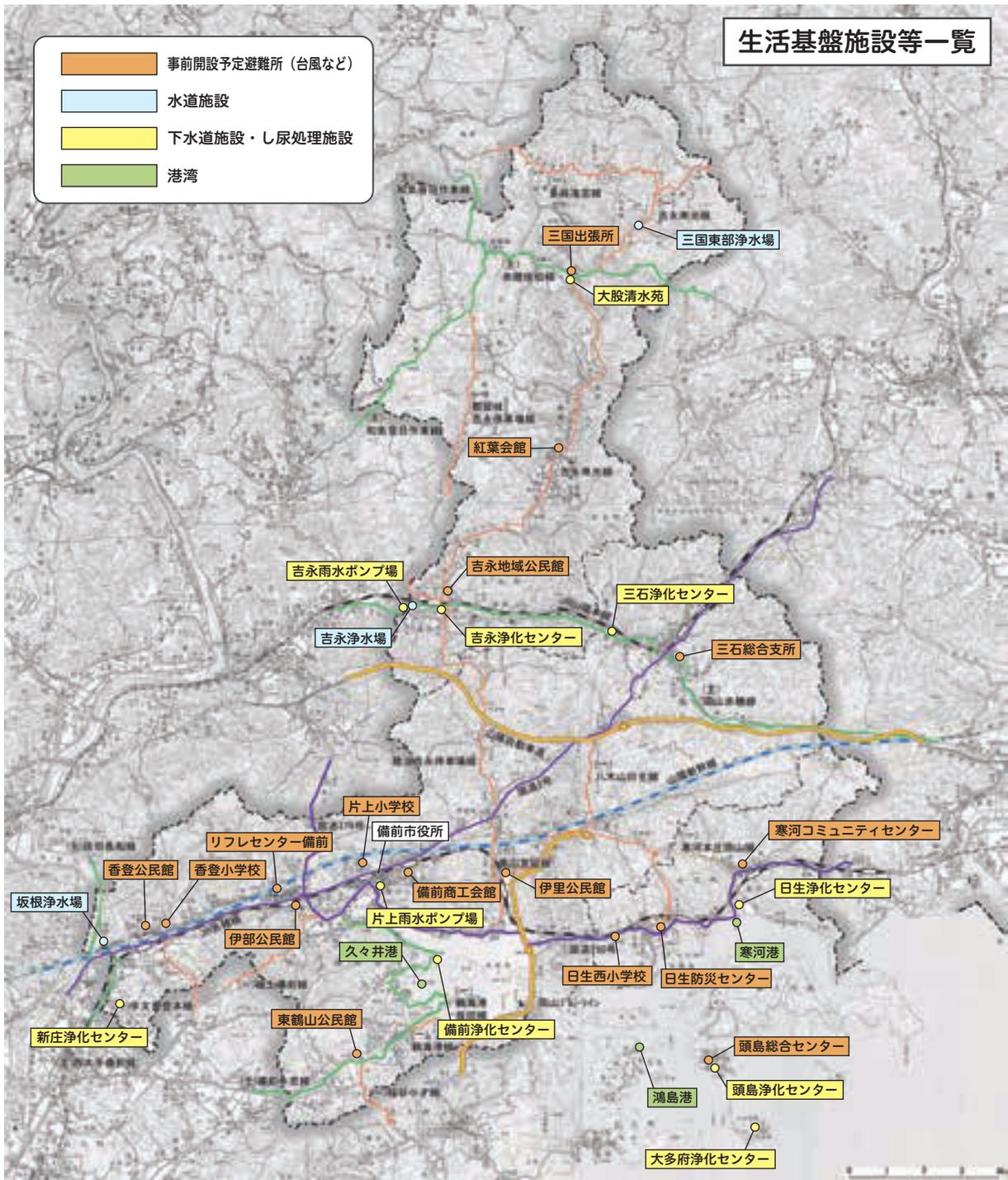
関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市橋梁長寿命化計画	2018年3月～2022年3月
備前市トンネル長寿命化計画	2018年3月～2027年3月
備前市港湾施設維持管理計画	2021年3月～2025年3月

用語	説明
橋梁	一般的な「橋」と同義。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

関連情報

生活基盤施設等一覧



備前市を東西に走る国道2号線は、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため必要な緊急輸送道路に指定されている。

●防災訓練

大雨による災害が多発、激甚化している状況や大規模地震が発生する確率が高まっていることを踏まえ、東備消防組合等とも連携し、総合防災訓練や自主防災組織による防災訓練を定期的に行っています。



●河川事業

台風等の集中豪雨による水害、土砂災害を軽減するため、屈曲した川の流れをゆるやかにしたり極端に蛇行した川の流れをショートカットしたりするなどの改良を進めています。また水の流れを円滑にするために兩岸と河床をコンクリートで覆う場合もあります。



●備前♡日生大橋

日生町の本土から鹿久居島にかけられた橋で、平成27年4月16日に開通しました。鹿久居島から頭島にかかる頭島大橋は平成16年に既に開通しており、本土から頭島まで車両で通行できるようになりました。橋の名称は、公募により決定されています。



●防潮堤整備、道路事業

台風などにより大波や高潮、津波による被害を軽減するため、市の沿岸部に防潮堤の整備を進めています。

また、歩道の確保、災害時の安全、緊急車両のアクセス改善、高齢者や障がいを持った人たちが安心して暮らせるようにするためのバリアフリー化などを考慮し、狭くて車両が通りづらい道や見通しが悪い道などの改良、道路の新設を行っています。



環境を大切にして 未来につなぐまち



政策の目標

誰もが快適な日常生活を送れる環境が整い、豊かな自然や美しい景観を大切にし、未来につなげることができるまちを目指します。

政策の現状と課題

高齢化の進展により、日常の移動手段確保が必要な高齢者が増加することが予測されています。一方で、地方都市の多くは、電車やバスへの依存度が低いため、地域交通を担う民間事業者の経営環境はさらに苦しくなる可能性があります。そのため、新たな移動手段として新しいモビリティサービスである自動運転の実証実験の取組が全国各地ではじまっています。本市でも、買い物や通院など日常生活に必要な移動手段の維持と確保が課題であり、公共交通網の再構築が必要です。

また、地域環境問題への関心は高まりを見せており、地域環境保全活動へ取り組む企業も増加しています。さらに、世界規模で大きな問題となっている地球温暖化対策については、これまで以上に対策を講じる必要があります。環境と経済の両立を図りつつ、市民・事業者・市が一体となって循環型社会（廃棄物の排出を抑え、出た廃棄物を再利用・再生利用することにより環境への負荷を低減しようとする社会）の実現を目指すことが必要です。



市の政策推進において
特に重要な課題

- 日常生活に必要な移動手段の維持・確保
- 公共交通網の再構築
- 循環型社会の実現
- 地球温暖化対策の推進





目標 (KPI)

	基準値	目標値(2024)
●市営バスの年間利用者数	100,928人	→ 105,000人
●リサイクル率	22.5%	→ 24.8%
●公共施設の二酸化炭素排出量(2013年度比)	22%削減	→ 30%削減

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
公共交通の確保	市民生活部	公共交通課
廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場/墓地	市民生活部	環境課
環境保全対策の推進	市民生活部	環境課

みんなで進めるまちづくり

市民一人ひとりが できること

- ★電車・バスなど公共交通機関の積極的な利用
- ★地域の美化活動などへの積極的な参加
- ★3Rによるごみの減量化
- ★グリーンコンシューマーを目指すこと
- ★夏のクールビズや冬のウォームビズ、使わない家電製品のプラグをコンセントから抜くなど家庭やオフィスでの省エネ活動
- ★やさしい発進を心がける「ふんわりアクセル」や「アイドリングストップ」など環境に配慮した自動車運転「エコドライブ」

地域等みんなで できること

- ★公共交通機関を積極的に利用するように市民の方に促すこと
- ★地域の美化活動によって、まちをきれいに保つこと
- ★事業者が行う、廃棄物の適正処理や事業活動に伴う環境負荷の低減の取組
- ★省エネ型ライフスタイルへの転換

用語	説明
3R	次の三つの語の頭文字を取った言葉。リデュース (Reduce) : 発生を減らす、リユース (Reuse) : 繰り返し使う・再利用する、リサイクル (Recycle) : 資源として再び使用する。
グリーンコンシューマー	買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した商品を選ぶことによって、社会を変えていこうとする消費者。

6-1 公共交通の確保



施策の方向性（施策の目標）

子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい交通手段が確保され、日常生活を送る上で、支障のないまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	市営バスの年間利用者数	100,928人	105,000人
2	市営バス1便あたりの平均乗車数	2.5人	2.9人
3	生活交通チケット使用率	53.7%	60.0%
4	JR1日あたりの利用者数	2,764人	3,000人



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

バスの乗客者数の増加

- ▷ 少子高齢化や利用者の減少により、市の財政負担の増加が懸念され、買い物や通院、通勤・通学などの市民の日常生活を支え、将来にわたって市民の生活を支える移動手段を維持・確保していくことが必要です。
- ▷ 市民の移動実態やニーズ、需要に沿ったバス運行ダイヤの見直しによる利便性の向上を図り、地域ごとの課題に対応した運行形態を導入していく必要があります。

課題②

市営バス1便あたりの利用者数が少ない

- ▷ 将来の人口減少等を踏まえて、需要に合った効率的な公共交通体系を構築していく必要があります。

取組①

市民の移動実態やニーズへの対応

- ▷ 通院や買い物、通勤・通学を目的とした移動手段を必要としている人のニーズに対応するための見直しを検討していきます。
- ▷ バスとバス、バスと鉄道との乗り継ぎを考慮したダイヤ設定に努め、使いやすいバス運行となるよう路線の再編を進め、利便性を向上させることで利用者の増加を目指し、路線の確保・維持につなげていきます。

取組②

効率的な運行を目指した公共交通の見直し

- ▷ 市の公共交通の維持・確保に係る経費額は増加傾向にある中で、備前市営バスは非効率的な運行をしている路線も存在しています。バス路線を維持していくために将来の人口減少等を踏まえて、需要に合った効率的な公共交通体系を検討していきます。

課題③

高齢者の移動手段の確保

- ▷ 超高齢化社会が到来する中、通院、買い物時の安心で便利な移動手段の確保が求められています。



取組③

高齢者等交通弱者の外出支援

- ▷ 高齢者等の交通弱者が日常生活を送るための外出支援について、生活交通チケットの交付や市民共助による輸送方法に対する支援等持続可能な移動手段の確保に努めていきます。



課題④

JRの利便性の向上

- ▷ JRは、山陽本線と赤穂線が運行されていますが、県中心部から離れるほど利用者が少なくなっているため、県東部に位置する本市においても利便性が低くなっています。
- ▷ JRが利用しやすくなるよう、市営バスとJRとの接続の見直しや駅周辺整備など利便性を向上させていくことが必要です。



取組①

市民の移動実態やニーズへの対応

- ▷ 前ページ参照。

取組④

JRの増便・延長運行に向けた調整

- ▷ 沿線市町や関係団体と協力して、増便や延長運行等を要望していきます。
- ▷ JRが利用しやすくなるよう、市営バスとJRとの接続の見直しやパーク&ライドの普及、市内JR各駅と周辺の総合整備を検討していきます。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域公共交通網形成計画	2020年4月～2025年3月

用語	説明
超高齢化社会	65歳以上人口の割合が21%を超える社会。
パーク&ライド	自宅から自家用車で最寄りの駅まで行き、車を駐車させた後、JRやバス等の公共交通を利用して目的地に向かう方法。
生活交通チケット	免許のない高齢者などに交付される、市営バス、タクシー会社などで使うことのできるチケット。

6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進／斎場／墓地



施策の方向性（施策の目標）

市民、地域、企業及び行政各々の役割分担のもと、サーキュラーエコノミーの実現に向け、ごみの排出抑制やリサイクルによるごみの減量化等、本市の実状に即した持続可能な循環型社会の実現を目指します。また、資源として有効利用できない廃棄物は環境への負荷低減に配慮し、適正かつ効率的に処理できるまちを目指します。

斎場は適正かつ効率的な管理が行われ、墓地は多様化する市民ニーズに対応した官民分担により、需要に見合った墓地用地の供給が図られているまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	市民一人1日あたりのごみの排出量	561g /日・人	521g /日・人
2	リサイクル率	22.5%	24.8%
3	併用（旧分別）収集箇所数	126箇所	123箇所
4	斎場運営経費	54,299千円	36,860千円
5	市営墓地充足率	95.9%	94.4%



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

廃棄物の適正処理

- ▷ 廃棄物処理施設の適正な維持管理、処理能力の確保と延命化が必要です。
- ▷ 市内に2箇所ある最終処分場の残余容量が逼迫しています。



取組①

廃棄物の適正処理の推進

- ▷ 廃棄物処理施設の処理能力確保と延命化を図るため、適切な維持管理、計画的な建設や改修等を実施し、適正で効率よい廃棄物処理を行います。
- ▷ 今後も安定したごみの適正処理を進めていくために、地元住民の理解を得た上で新たな一般廃棄物最終処分場を整備します。



課題②

廃棄物の減量化・再資源化

- ▷ 分別の徹底やごみの廃棄量削減、資源化を推進するため、9種23分別の完全実施、併用（旧分別）収集の段階的廃止が必要です。
- ▷ 事業系ごみの排出指導や収集体系の統一、事業系ごみの処理手数料の適正化のほか、将来見込まれるごみ出し弱者対策の検討が必要です。

取組②

廃棄物の減量化・再資源化の徹底

- ▷ 9種23分別を完全導入するとともに併用（旧分別）収集を段階的に廃止することで分別を徹底します。
- ▷ 生ごみ処理容器やマイバッグ運動、資源ごみ回収団体報奨金制度等、環境に配慮したライフスタイルが市民の共通認識になるよう啓発します。



- ▷ 焼却灰のセメント原料化やびぜんMAP等、廃棄物の再利用や再資源化を継続するとともに、粗大ごみ等を活用したリユース化の構築を検討します。
- ▷ 巡回パトロールや看板設置をはじめ、ごみ拾いアプリ（ピリカ）等を活用し、不法投棄をさせない環境づくりを促します。



- ▷ 事業系ごみの収集体系の統一を目指すとともに、事業系ごみの処理手数料の適正化及び事業系ごみに係る市内全域の収集運搬許可制への移行を検討します。
- ▷ ごみ出し弱者やセルフネグレクト対策として、可燃ごみや資源ごみの個別収集制度等構築の必要性を検討します。

課題③

適正かつ効率的な斎場運営

- ▷ 備前斎場、日生斎場を管理運営しています。いずれの施設も老朽化しており、運営体制のみならず、維持管理費等のコスト増大が課題です。

取組③

適正かつ効率的な斎場運営

- ▷ 使用者や参列者が使用しやすいよう、老朽化した施設の性能維持と延命化を図るため、計画的に施設の改修を実施するとともに、火葬需要に見合った火葬執行、施設整備を検討します。
- ▷ 効率的な運営を目指すため、施設の統廃合を検討します。

課題④

墓地の管理・供給

- ▷ 市民が安心して利用できる市営墓地の維持管理を継続していくとともに多様化している市民ニーズをとらえながら、公衆衛生の観点から快適な住環境の保全と官民分担による適切な墓地用地の供給が必要です。



取組④

墓地の適正な維持管理と墓地用地の供給

- ▷ 市民が安心して利用できるよう市営墓地の維持管理を継続していきます。
- ▷ 未使用墓地の返還を促進し、墓地の需要と供給のバランスを鑑みながら、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、必要に応じて官民分担による墓地用地の供給に努めます。
- ▷ 共同墓地や地区管理墓地については、地域で継続して維持管理ができるよう支援します。



関連する個別分野計画

計画名	計画期間
岡山県備前市循環型社会形成推進地域計画（第3次）	2021年4月～2027年3月
備前市一般廃棄物処理基本計画	2020年7月～2026年3月
備前市分別収集計画－第9期－	2020年4月～2024年3月
備前市災害廃棄物処理計画	2020年3月～
新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	2020年4月～

用語	説明
サーキュラーエコノミー	循環型経済。従来であれば廃棄されていた製品や原材料などを資源ととらえ、廃棄物を出すことなく資源を循環させる仕組み。
びぜんMAP	衛生センターにおいて、し尿や浄化槽汚泥を処理する過程で、処理水中に含まれるリンを資源回収するため、MAP（リン酸マグネシウムアンモニウム6水和物）として抽出・精製している。精製したMAPを「びぜんMAP」という名称で肥料登録している。
セルフネグレクト	個人の保護、衛生、生活環境などのセルフケアが不足している状況。
ピリカ	世界111カ国以上で利用されているごみSNS。環境美化活動を見える化し、清掃活動の裾野を広げることを目的としている。マッピングが行えるため、こういった場所にどういったごみが捨てられているか把握できる。



6-3 環境保全対策の推進



施策の方向性（施策の目標）

豊かな自然や貴重な歴史的・文化的な資源を守り、このかけがえのない私たちの故郷を未来の世代につないでいくため、環境に配慮した暮らしや事業活動により、自然環境や生活環境が適切に維持された環境にやさしいまちを目指します。



達成したい目標

No	指標名	基準値	目標値(2024)
1	水質における環境基準達成率	84.4%	90.0%
2	公共施設の二酸化炭素排出量(2013年度比)	22%削減	30%削減



目標達成のために解決すべき課題と取組

課題①

坑廃水の処理

▷ 今崎(板屋)、金谷、野谷、和意谷(檜)地区の休廃止鉱山からの強酸性水等を処理するため、国・県の補助を受け、休廃止鉱山鉱害防止事業を実施しています。恒久的に実施する必要がある坑廃水処理に対し、処理場の適切な運営及び維持管理のほか、特に老朽化している野谷坑廃水処理場の改修が必要です。



取組①

坑廃水処理場の適切な運営及び維持管理

▷ 老朽化している野谷坑廃水処理場の改修工事を令和6年度の完了を目標とし進めます。
▷ 恒久的な坑廃水処理を実施するために、適切な処理及び処理場の運営、維持管理、人員の確保、外部委託等の検討に努めます。

課題②

地球温暖化対策の推進

▷ 2050年までに本市の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、SDGsの考え方に基いた取組を一層推進していく必要があります。



取組②

地球温暖化対策の推進

▷ 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を表明しており、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組みます。
▷ 現行の備前市地球温暖化対策実行計画「事務事業編」の改定、公共施設における省エネ設備及び再生可能エネルギー導入を検討します。
▷ PPAを活用した地域の再生可能エネルギーの導入を検討します。
▷ 岡山連携中枢都市圏において共同で啓発事業、好取組事例の共有、再生可能エネルギー推進に取り組みます。

課題③

公害監視体制の強化 (悪臭・騒音・振動・大気汚染)

- ▷ 近年の苦情申立は、市民の環境に対する関心の高まりにより増加しています。
- ▷ 公害種別に見ると、野焼き等による悪臭の苦情が増加する傾向です。また、生活環境に関する心理的・感覚的な苦情相談をはじめ、対応が長期化する内容が増加しています。

取組③

環境意識の醸成と管理体制の構築

- ▷ 市民への環境意識の向上を促すため、広報誌や市ホームページなどでの啓発活動を実施します。
- ▷ 大気汚染の状況を常時監視するため、大気環境監視測定局による適切な管理を進めます。
- ▷ 公害苦情への迅速な状況把握を実施するとともに、問題解決のため当事者間への適切な対応を実施します。

課題④

水質汚濁事象対策

- ▷ 有機物や有害物質などの汚濁物質が浄化能力以上に海、池、河川等に流れ込み、水質を悪化させ、生活環境や人の健康に悪影響を及ぼす可能性があるため、市内の湾・河川・池の水質調査を実施し、環境基準に適しているか調査及び分析が必要です。
- ▷ 金剛川流域の地質に起因する酸性水について対策が必要です。

取組④

定期的な環境水調査及び分析の実施

- ▷ 生活排水対策の意識啓発、主要河川等の環境水調査及び分析、事業場排水の規制・指導の強化を進めます。
- ▷ 和気町、関係事業者等で構成する金剛川浄化対策協議会において、金剛川流域の水質監視や水質保全に努めます。



関連する個別分野計画

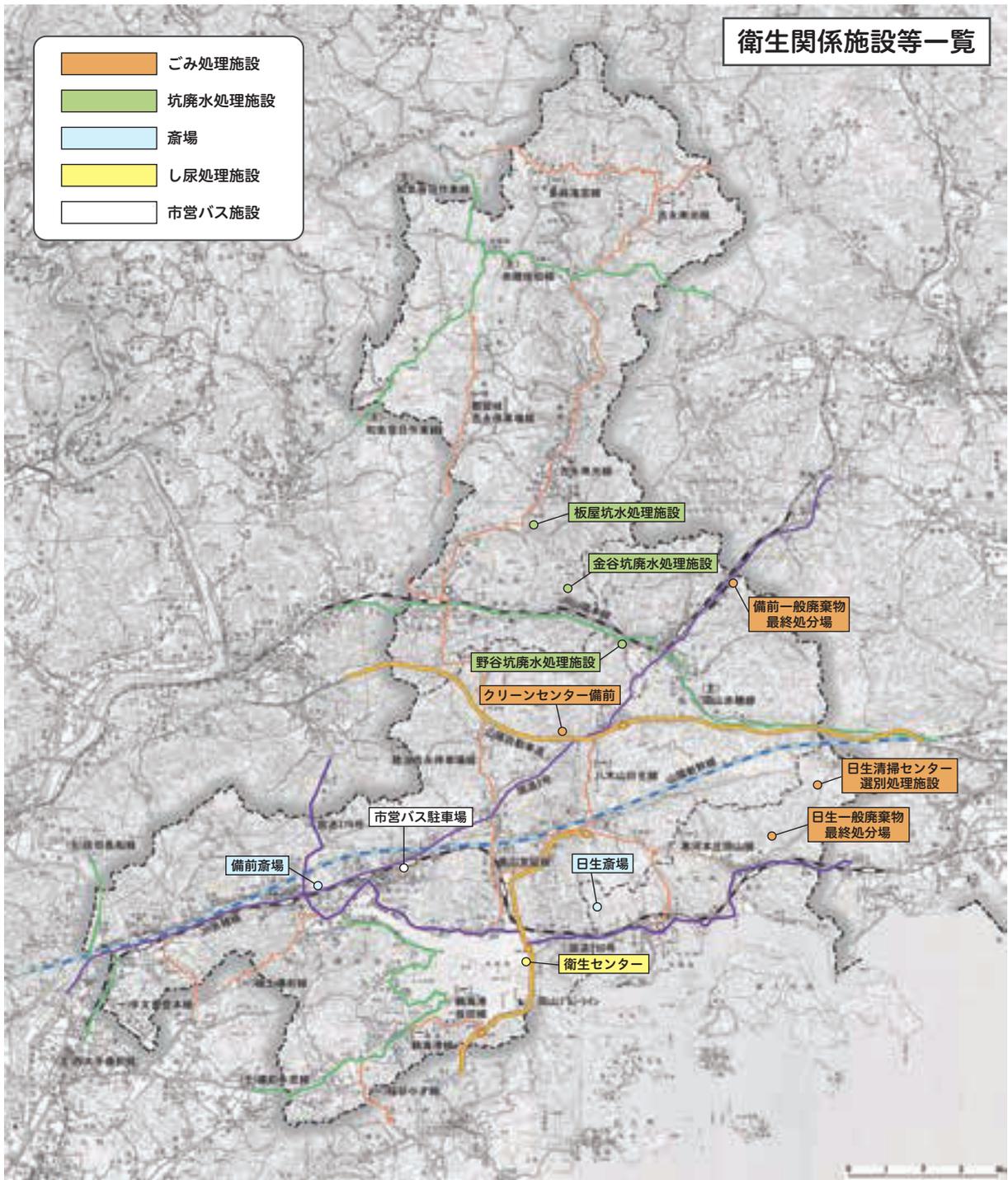
計画名	計画期間
備前市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】	2017年4月～2022年3月
備前市地域エネルギービジョン	2008年4月～2028年3月

用語	説明
事業系ごみ	一般ごみと区別。事業活動に伴って生じたすべての廃棄物。
坑廃水	休廃止鉱山の坑口等から流出する重金属を含む強酸性水。
PPA	Power Purchase Agreementの略称。「発電事業者と電気の利用者の間で締結する電力販売契約」のこと。電気の利用者がPPA事業者に敷地や屋根などのスペースを提供し、PPA事業者が太陽光発電システムなどの発電設備の無償設置、運用及び保守を行う。
再生可能エネルギー	自然の力を利用したエネルギーで太陽光や風力、地熱、水力などがあり、資源が枯れる心配がなく永続的に使うことができるエネルギー。

関連情報

衛生関係施設等一覧

- ごみ処理施設
- 坑廃水処理施設
- 斎場
- し尿処理施設
- 市営バス施設



基本計画

【政策6】環境を大切に未来につなぐまち（生活環境）

●市営バス

公共輸送に恵まれない地域の利便を図るため、平成27年10月1日より、民間で運行されていたバス路線を引き継ぐ形で市営バスの運行を開始しました。その後、路線やダイヤを改正しながら現在に至っています。



●2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言

本市を含む13市町で構成する岡山連携中枢都市圏は、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す取組を共同で行うことを宣言しました。

次の取組をさらに進めていきます。

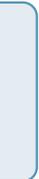
- ・備前市地球温暖化対策実行計画「事務事業編」の改定。
- ・環境問題に関する普及啓発活動の実施。
- ・PPA事業の検討。
- ・公共施設における省エネ設備及び再生可能エネルギー導入の検討。
- ・二酸化炭素の排出削減につながる新たな取組の情報収集及び導入の検討。



●環境美化活動

市民のボランティア活動の協力を得て、衛生行政をより推進させるため、環境衛生指導委員を委嘱しており、定期的にごみ拾いや清掃等の環境美化活動を行っています。





基本計画



BIZEN CITY
Community Development

資料編



1. 新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す指標

(累計値の場合、指標名に(累計)と標記)

施策	指標名	基準値	感染症の影響 2020年度値	目標値
政策1 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち（教育・文化）				
1-1 生涯学習の充実	小中学生に関わる地域の支援者数	6,134人	3,064人	6,200人
	公民館利用者数	105,511人	58,470人	116,000人
1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進	市内体育施設の利用者数	309,000人	237,239人	310,000人
	県内外を対象とした大会等の参加者数	2,000人	125人	3,000人
政策2 地域で支え合う持続可能なまち（交流・コミュニティ）				
2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援	ふるさとづくり事業を活用した活動数	22団体	8団体	26団体
2-3 国際理解と多文化共生の推進	国際交流事業派遣団員募集倍率	1.4倍	-	1.6倍
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）				
3-2 子育て支援の充実	地域子育て支援拠点利用者数	24,248人	19,492人	25,680人
政策4 地域の活力を生む産業を振興させるまち（産業経済・都市計画）				
4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進	市内観光入込客数	88万人	61万人	94万人
	SNS (Facebook、Instagram、YouTube) の閲覧数 (累計)	62,630件	22,595件	102,100件
	観光ボランティアガイドの利用者数	4,094人	1,330人	4,300人
	訪日外国人旅行者数	1,533人	107人	1,650人
政策6 環境を大切にして未来につなぐまち（生活環境）				
6-1 公共交通の確保	市営バスの年間利用者数	100,928人	86,682人	105,000人
	生活交通チケット利用率	53.7%	48.7%	60.0%

2. 施策の目標

(累計値の場合、指標名に(累計)と標記)

指標名	基準値		目標値 (2024)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
政策1 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち(教育・文化)					
1-1 生涯学習の充実					
小中学生に関わる地域の支援者数	2019年度	6,134人	6,200人	支援者の年間延べ人数	「地域学校協働本部」及び「まなび塾+」
市民一人あたり図書貸出冊数	2020年度	2.2冊	3.1冊	貸出冊数÷人口	岡山県内公共図書館調査
公民館利用者数	2019年度	105,511人	116,000人	年間の公民館利用者数の合計	市内全公立公民館(16館)総利用者数
1-2 就学前の教育、保育等の充実					
一時保育利用人数	2020年度	2,168人	1,000人	年間一時保育利用人数の合計	伊部・日生・吉永認定こども園の一時保育
公立保育園・こども園への入園率	2020年度	71.0%	80.0%	全入園児数÷0~6歳未満の人数	入園児数 住民基本台帳
私立保育園・認可外保育への入所人数	2020年度	16人	40人	入所児童数	私立保育園 認可外保育園
「子どもが楽しく園に通っている」と思う割合	2020年度	96.6%	100.0%	「子どもが楽しく園に通っている」と回答した人の数÷アンケート回答者数	保護者アンケート調査
1-3 学校教育の充実					
ICT活用スキル達成度・ICT環境満足度	2019年度	—	80.0%	ICT活用スキル達成度(教員)とICT環境満足度(児童生徒)の平均値	備前市学習環境に関する調査
外国語教育環境満足度	2019年度	—	90.0%	複数調査項目の平均値	備前市学習環境に関する調査
貸出冊数・学校図書満足度	2019年度	—	90.0%	貸出冊数の達成率と学校図書満足度平均値	備前市学習環境に関する調査
希望進路意識・進路決定率	2019年度	—	90.0%	希望する進路が決定している生徒の割合、進路決定調査、志願者数	進路意識調査
1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承					
市内文化財の新規指定等の候補件数(累計)	2019年度	2件	19件		対象文化財の調査件数・文献調査及び現地調査
論語かるた大会の参加者数	2019年度	46人	100人	参加者数の合計	論語かるた大会
出前授業等の市内教育関連事業で行った内容の理解度	2020年度	—	90.0%	「授業内容を理解できた」と回答した人の数÷アンケート回答者数	出前授業等における児童へのアンケート調査

指標名	基準値		目標値 (2024)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
文化施設開催の講座・ワークショップ参加者数	2019年度	810人	850人	参加者数の合計	文化施設開催の講座・ワークショップ
文化関連で発信したYouTube動画再生回数(累計)	2020年度	100回	10,000回	動画再生回数	文化関連で発信したYouTube
芸術文化に接する機会があった市民の割合	2020年度	23.0%	45.0%	「自ら文化芸術活動をした」「文化芸術作品を鑑賞した」と回答した人の数÷調査回答者数	市民意識調査
1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進					
週1回以上運動する人の割合	2020年度	33.3%	45.0%	「週1回以上はしている」と回答した人の数÷調査回答者数	市民意識調査
市内体育施設の利用者数	2019年度	309,000人	310,000人	年間利用者数の合計	久々井、日生、吉永運動公園施設利用状況報告書
県内外を対象とした大会等の参加者数	2019年度	2,000人	3,000人	参加人数	県内外から参加者を募る大会
政策2 地域で支え合う持続可能なまち(交流・コミュニティ)					
2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援					
各地区まちづくり会議組織数(累計)	2020年度	7地区	10地区		市内10小学校区
ふるさとづくり事業を活用した活動数	2019年度	22団体	26団体	補助金交付件数	ふるさとづくり事業補助金
地域おこし協力隊SNSフォロワー数	2020年度	17,600人	30,000人	地域おこし協力隊SNSフォロワー数	Facebook及びInstagram
2-2 人権問題の解決					
人権教育・啓発研修会での関心・理解の割合	2020年度	64.9%	80.0%	「大変深まった」「深まった」と回答した人の数÷アンケート回答数	人権教育・啓発研修会実施後のアンケート
DVに関する相談窓口を知っている割合	2020年度	43.3%	50.0%	「知っている」と回答した人の数÷調査回答者数	市民意識調査
市の審議会等委員の女性比率	2020年度	34.7%	40.0%	女性委員数÷委員数	第3次男女共同参画基本計画実績報告
地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合	2020年度	26.3%	40.0%	「そう思う」「まあそう思う」と回答した人の数÷調査回答者数	市民意識調査

指標名	基準値		目標値 (2024)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
2-3 国際理解と多文化共生の推進					
市とつながりのある外国人市民の国籍数の割合	2020年度	42.9%	100.0%	市とつながりのある外国人市民の国籍数÷外国人市民の国籍数 9カ国÷21カ国	ALT、英会話教室・日本語教室の講師及び参加者、備前市国際交流協会会員、その他市の行事に参加した外国人を「つながりのある外国人」と定義
国際交流事業派遣団員募集倍率	2019年度	1.4倍	1.6倍	応募人数÷募集人数	姉妹都市等(アメリカ・オーストラリア・韓国)への国際交流事業派遣団員の募集倍率
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉)					
3-1 生涯を通じた健康づくりの推進					
自分の健康に気をつけている市民の割合	2020年度	81.9%	90.0%	「気をつけている」と回答した人の数÷調査回答者数	市民意識調査
運動習慣のある市民の割合	2018年度	21.6%	30.0%	「1回につき30分以上の運動を定期的(週2回以上)に1年以上行っている」と回答した数÷アンケート回答者数	備前市健康づくりアンケート
朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合	2020年度	93.0%	96.0%	朝食を毎日食べる3歳6か月児数÷全3歳6か月児数	乳幼児健診データ
患者千人あたり新規人工透析患者数	2020年度	0.258人	0.126人	新規人工透析患者数÷(国民健康保険被保険者÷1,000)	KDBシステム医療費分析(細小分析)
特定健康診査受診率	2019年度	38.1%	52.0%	特定健康診査受診者数÷国保有資格者(40~74歳)	特定健康診査
自殺死亡率(人口10万人あたり)	2020年度	17.5	15.0		地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)
3-2 子育て支援の充実					
安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合	2020年度	42.7%	46.0%	「そう思う」「まあそう思う」と回答した人の数÷調査回答者数	市民意識調査
放課後児童クラブ利用(登録)者数	2020年度	394人	579人	家庭類型別児童数×利用者意向率	子ども・子育て支援事業計画
地域子育て支援拠点利用者数	2019年度	24,248人	25,680人	年間利用者数の合計	わくわくルーム、うみっこ丸、しずちゃん家、備前プレーパーク、子育て支援センター

指標名	基準値		目標値 (2024)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
子ども第三の居場所利用者数	2020年度	577人	1,200人	年間利用者数の合計	なないろキッズ
3-3 生活困窮者等の自立支援					
就労支援による就労者数	2019年度	12人	15人	就労後継続して生活保護の場合を含む	就労支援促進計画(実績値)
生活保護から自立した世帯数	2019年度	22世帯	24世帯	引き取り・転出を含む(死亡除く)	生活保護システム
生活困窮者からの相談件数	2019年度	99件	120件	生活保護の申請相談を含む	生活保護システム
3-4 障がいのある人への福祉の充実					
放課後等デイサービス利用者数	2020年度	107人	120人	年間利用者数の合計	放課後等デイサービス実施施設
一般相談実利用者数	2020年度	349人	1,000人	毎月的一般相談実利用者の合計	福祉行政報告例第21の3
施設入所からの地域移行者数	2020年度	0人	1人		障がい福祉計画
就労継続支援(A型・B型)利用者数	2020年度	183人	200人	年間利用者数の合計	就労継続支援施設
成年後見制度利用支援事業利用者数	2020年度	6人	6人	年間要請数の合計	成年後見制度利用支援事業
3-5 高齢者への福祉の充実					
地域活動への参加率	2019年度	6.9%	9.0%	「既に参加している」と回答した人の数÷調査回答者数	日常生活圏域ニーズ調査
市民主体の「通いの場」への参加率(月1回以上)	2020年度	16.9%	18.0%	月1回以上開催の通いの場に参加している人数÷1号被保険者数(65歳以上の方)	包括支援センター調べ
認知症サポーター養成数(累計)	2020年度	4,329人	4,600人	受講者数の合計	認知症サポーター養成講座
市民後見人の登録者数	2020年度	10人	20人	登録者数の合計	市民後見人台帳
出前講座(ACP)の受講者数	2020年度	17人	50人	受講者数の合計	出前講座(ACP)
3-6 地域に密着した医療サービスの提供					
訪問看護ステーション利用者数	2020年度	3,480件	4,000件	訪問看護ステーション利用者数の合計	訪問看護ステーション
救急応需率	2020年度	75.8%	80.0%	救急受入数÷救急受入依頼数	東備消防管轄内の市立3病院

指標名	基準値		目標値 (2024)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
病床利用率	2020年度	70.4%	80.0%	入院患者延数÷病床延数	市立3病院の全病床種別合計
100床あたり医師数	2020年度	10.5人	12.0人	医師常勤換算数÷病床数	市立3病院
経常収支比率	2020年度	99.0%	100.0%	経常収益÷経常費用	備前市病院事業会計

政策4 地域の活力を生む産業を振興させるまち（産業経済・都市計画）

4-1 商工業・海運業の振興

テレワーク等施設整備件数（累計）	2020年度	1件	3件	補助金交付件数	備前市サテライトオフィス等誘致事業補助金
ハローワーク備前管内における就職人数	2020年度	408人	430人		ハローワーク備前
企業誘致件数	2020年度	0件	2件	奨励金交付件数	企業誘致奨励金
新規創業者数	2020年度	3人	7人	交付件数	備前市創業奨励金
空き店舗改装数	2020年度	0件	3件	補助金交付件数	商業振興対策事業補助金

4-2 魅力ある農林水産業の推進

意向調査実施面積（私有林人工林面積）（累計）	2020年度	25ha	115ha	年間調査実施面積	単年で意向調査を実施した面積（私有林人工林面積1,739ha/16年）
新規猟友会会員数	2020年度	1人	3人	新規者数	岡山県東備地区猟友会名簿
新規就農者数	2020年度	3人	2人	新規者数	岡山県新規就農者調査
農地の利用権設定面積（累計）	2020年度	130ha	180ha		備前市農業委員会
人・農地プラン実質化取組件数	2020年度	5件	3件		人・農地プラン
漁業者一人あたりの水揚げ高	2020年度	12百万円	14百万円	水揚げ高÷（カキ養殖者+漁船漁業者）	市内漁業協同組合

4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進

市内観光入込客数	2019年度	88万人	94万人	報告合計値	市内観光施設
SNS（Facebook、Instagram、YouTube）の閲覧数（累計）	2019年度	62,630件	102,100件		備前市観光部門公式Facebook、Instagram、YouTube（リーチ数、再生回数）

指標名	基準値		目標値 (2024)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
観光ボランティアガイドの利用者数	2019年度	4,094人	4,300人		観光ボランティアスケジュール台帳
訪日外国人旅行者数	2019年度	1,533人	1,650人		旧閑谷学校・国際交流ヴィラ・備前観光協会集計値

4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成

市道浦伊部線の道路整備率（累計）	2020年度	0.0%	70.0%	計画延長÷整備延長	道路台帳
市民一人あたりの都市公園面積	2020年度	8.6㎡	9.0㎡	都市公園面積÷都市計画区域人口	年度別備前市都市公園市民一人あたりの面積表

4-5 移住・定住の促進

空き家情報バンク登録物件成約数	2020年度	24件	30件		空き家情報バンク
東京・大阪大都市圏からの転入者数	2020年度	84人	100人		岡山県毎月流動人口調査
補助制度を利用した移住者数	2020年度	144人	180人	交付件数の合計	住宅施策関連事業補助金
移住相談件数	2020年度	164件	180件		県への相談件数報告表

4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備

分譲宅地の整備区画数（累計）	2020年度	—	16区画		宅地造成分譲事業特別会計
特定空家等除却件数	2020年度	8件	10件	危険（特定）空家除却件数	空家等除却支援事業補助金
特定公共賃貸住宅の入居率	2020年度	47.0%	100.0%	入居戸数÷管理戸数	公営住宅管理システム
公営住宅の用途廃止後（除却）における宅地面積（累計）	2020年度	0㎡	6,200㎡	除却した公営住宅面積	用途廃止後（除却）の宅地面積

政策5 安全で快適な生活が送れるまち（安全・生活基盤）

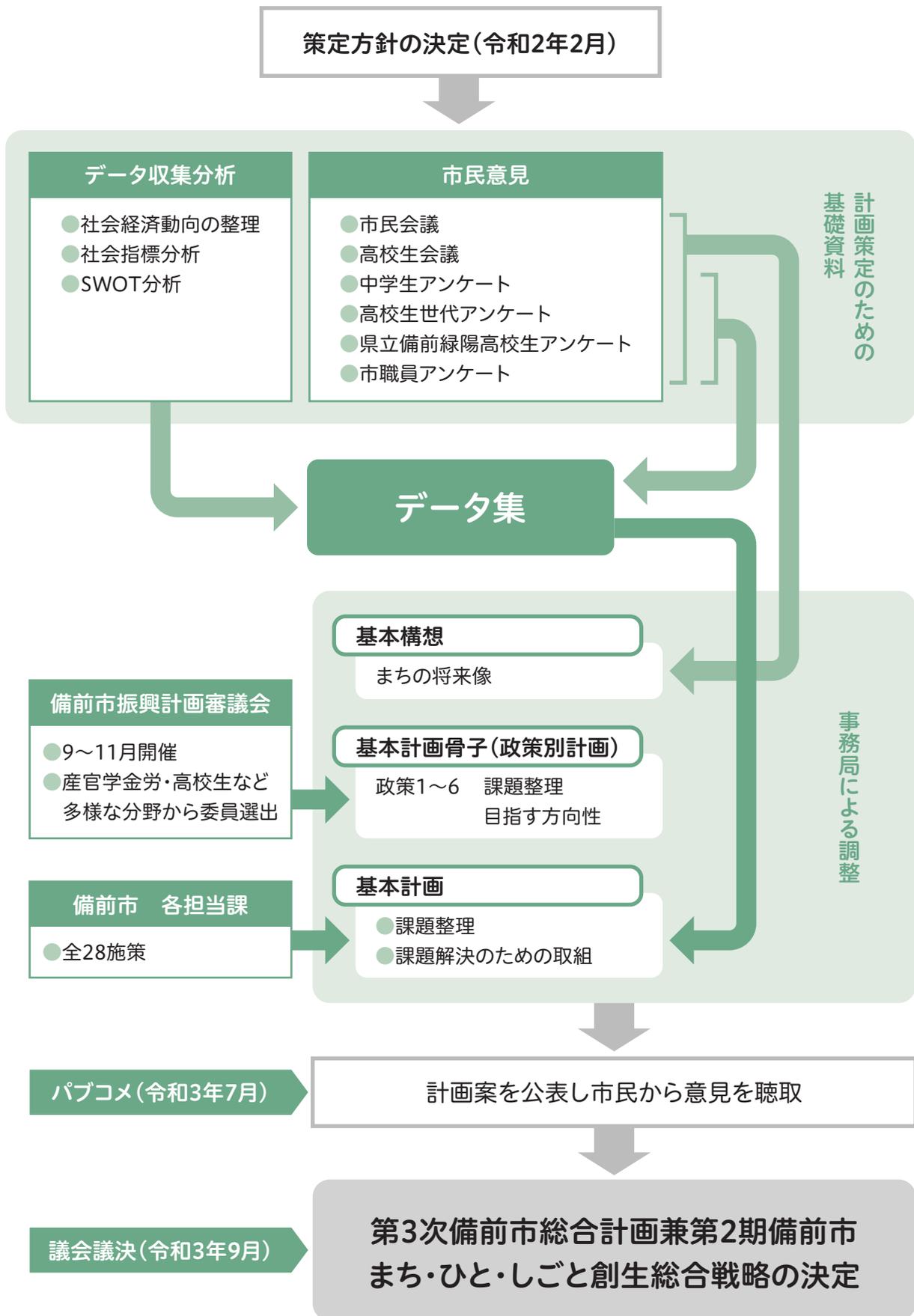
5-1 防災・防犯体制の強化

防災行政無線整備率（累計）	2020年度	48.3%	100.0%	124.57km ² （旧日生町＋旧吉永町面積）÷258.14km ² （総面積）	備前市行政区域面積
消防団員の定員充足率	2020年度	94.9%	100.0%	団員の定員が充足している消防団数÷すべての消防団数	消防団管理システム

指標名	基準値		目標値 (2024)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
自主防災組織の組織率 (累計)	2020年度	89.5%	100.0%	自主防災組織加入世帯数÷全世帯数	
防災訓練活動への参加率	2020年度	33.6%	50.0%	「防災訓練に参加した」と回答した人の数÷調査回答者数	市民意識調査
備蓄品を3日分以上用意している市民の割合	2020年度	26.5%	50.0%	「備蓄品を3日分以上用意している」と回答した人の数÷調査回答者数	市民意識調査
5-2 河川改修・砂防施設整備					
河川改良箇所数	2020年度	2件	2件	年度ごとの河川の改良箇所数	
河川浚渫件数	2020年度	9件	9件	年度ごとの河川の浚渫箇所数	
防災重点ため池のハザードマップ作成数	2020年度	5件	5件	年度ごとの作成箇所数	
5-3 安全でおいしい水の安定供給					
基幹管路耐震化率(累計)	2019年度	31.3%	40.9%	耐震化した基幹管路÷基幹管路総延長	備前市水道ビジョン
配水池耐震化率(累計)	2019年度	87.4%	91.7%	耐震化した配水池容量÷配水池総容量	備前市水道ビジョン
有収率	2019年度	75.0%	85.0%	一年間の有収水量(料金徴収の対象となった水量)÷1年間の配水量(浄水場から送った水量)	備前市水道事業会計決算書
5-4 生活排水の適正処理					
下水道整備率(累計)	2020年度	83.3%	90.0%	整備面積÷計画面積	備前市下水道事業会計決算書
水洗化率(累計)	2020年度	92.4%	93.4%	水洗化人口÷行政人口	備前市下水道事業会計決算書
下水道事業の経費回収率	2020年度	98.1%	130.0%	下水道使用料÷汚水処理費	
放流水質COD	2020年度	7.9mg/L	20.0mg/L以下	全処理場の年間平均値 ※放流水質COD上限値20.0mg/L	備前浄化センター、三石浄化センター、日生浄化センター、吉永浄化センター、大股清水苑、新庄浄化センター、頭島浄化センター、大多府浄化センター

指標名	基準値		目標値 (2024)	算定式	出典・定義など
	時点	数値			
5-5 道路・港湾の整備					
橋梁の補修箇所数(27箇所)	2020年度	7箇所	27箇所 (2023年)		補修を要する対象施設R1(2019年)~R5(2023年)の5箇年、27橋
市道整備率(累計)	2020年度	21.3%	22.0%	幅員4m以上の市道延長÷市道実延長	道路台帳
政策6 環境を大切にしながら未来につなぐまち(生活環境)					
6-1 公共交通の確保					
市営バスの年間利用者数	2019年度	100,928人	105,000人	全便数の利用者数の合計	市営バス事業
市営バス1便あたりの平均乗車数	2020年度	2.5人	2.9人	乗車数÷市営バス便数	市営バス事業
生活交通チケット使用率	2019年度	53.7%	60.0%	チケット使用枚数÷チケット交付枚数	生活交通チケット
JR1日あたりの利用者数	2019年度	2,764人	3,000人	市内鉄道駅の1日平均旅客数の合計	岡山県統計年報
6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場/墓地					
市民一人1日あたりのごみの排出量	2020年度	561g/日・人	521g/日・人	年間の家庭系ごみ量÷行政区内人口(※資源化量を除く)	一般廃棄物処理基本計画 資料編
リサイクル率	2020年度	22.5%	24.8%	(直接資源量+処理後再生利用量+集団回収量)÷(排出量+集団回収量)	一般廃棄物処理基本計画 資料編
併用(旧分別)収集箇所数	2020年度	126箇所	123箇所		資源回収ST設置状況(行政区別)
斎場運営経費	2020年度	54,299千円	36,860千円		一般会計 斎場関連直接事業費
市営墓地充足率	2020年度	95.9%	94.4%	(使用区画数-返還数)÷総区画数	
6-3 環境保全対策の推進					
水質における環境基準達成率	2020年度	84.4%	90.0%		備前市の環境保全令和元年度版(平成30年度環境調査資料)
公共施設の二酸化炭素排出量(2013年度比)	2020年度	22%削減	30%削減		備前市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

3. 計画策定経緯・フロー図



4. 備前市振興計画審議会諮問・答申

備企第130号
令和2年9月29日

備前市振興計画審議会会長 殿

備前市長 田原 隆雄

第3次備前市総合計画・第2期総合戦略について（諮問）

備前市の新しい総合計画を策定したいので、備前市振興計画審議会条例（平成17年3月22日条例第10号）第2条の規定に基づき、審議会の意見を求めます。

令和2年12月21日

備前市長 田原 隆雄 様

備前市振興計画審議会
会長 橋本 成仁

備前市新総合計画について（答申）

令和2年9月29日付け備企第130号で本審議会に諮問された第3次備前市総合計画・第2期総合戦略骨子案について、審議した結果、下記のとおり答申します。

記

諮問された第3次備前市総合計画・第2期総合戦略骨子案について、各政策ごとのまちづくりの方針について、現状と課題の捉え方がまちがっていないか、各政策の取り組みの方向性が妥当かなどの視点から議事を進めました。



別紙

【全 体】

希望ある、未来に期待のもてるまちづくりを目指し、市全体で考えていくよう努められたい。また、計画の記載についても、未来に期待を抱くことのできるポジティブな表現となるよう留意されたい。

- 市民が主体的にまちづくりに積極的に関わることができるよう、その仕組みづくりや機運の醸成に努められたい。
- 地域による格差や国籍による分断のない、一体的なまちづくりの視点をもって施策展開に努められたい。
- 本計画を確実に推進するために、計画の進捗状況をしっかりと把握し検証することができる体制を整備されたい。

5. 備前市振興計画審議会委員名簿

役職	氏名	所属	備考
会長	橋本 成仁	岡山大学環境生命科学研究科	学(教育機関)
副会長	川平 章	備前市自治会連絡協議会	市民
委員	大井 祐史	備前商工会議所	産(産業界)
	中本 孝一郎	備前東商工会	
	江端 恭臣	備前県民局地域政策部地域づくり推進課	官(行政機関)
	中村 有美子	関西福祉大学看護学部看護学科	学(教育機関)
	小野田 誠	中国銀行片上支店	金(金融機関)
	山形 明	社会福祉法人 備前市社会福祉協議会	労(労働団体等)
	三木 隆司	備前市労働組合協議会	
	中藤 歳浩	山陽放送株式会社(RSK) 営業局	言(メディア等)
	浅野パトリツア	備前市国際交流協会	市民
	赤迫 康代	NPO法人(子ども達の環境を考えるひこうせん)	
	谷原 純子	公募	
	出井 鉄二	公募	
峰野 裕二郎	公募		
オブザーバー	石原 大夢	岡山県立備前緑陽高校 2年	高校生
	小幡 葉月	岡山県立備前緑陽高校 2年	
	講崎 香月	岡山県立備前緑陽高校 2年	
	松川 純	岡山県立備前緑陽高校 2年	

6. 市民会議等の様子・結果概要

高校生会議

- ① 日時：令和2年8月18日(火)13時30分～15時30分
- ② 人数：39名(備前緑陽高等学校の学生)
- ③ 内容：備前市の強み・弱み、理想の未来像について意見・アイデアを頂きました。
- ④ 活用：まちの将来像と各施策の取組の検討に活用しました。



主な意見抜粋

理想の未来像は？

- さまざまな面で活気のあるまち
- 活気があって、にぎやかで住みやすいcity
- 誰もが暮らしやすい、活気のあるまち
- みんなが暮らしやすい備前ならではの自然と文化があふれるまち
- 教育・医療で発展し、子どもから大人まで安心して暮らせるまち
- グローバル化が進む中で、外国人とともに働き、活気あふれるまち

理想の未来像を実現するためには？

- イベントのPRによる観光客の増加
- 公共交通機関の充実
- 自然環境・景観保護
- 各主体の連携(学校と行政)
- バリアフリーの実現
- 大きな商業施設・公園などの整備
- 学校教育の充実
- 医療の充実
- 異文化交流の推進

第1回市民会議

- ① 日時：令和2年8月29日(土)13時～15時
- ② 人数：32名
- ③ 内容：備前市のよいところ、理想の未来像について意見・アイデアを頂きました。
- ④ 活用：まちの将来像の検討に活用しました。



主な意見抜粋

備前市はどんなまち？

- 自然(海・山)が豊か、海・山の幸がある
- 歴史・文化資源が豊富(旧閑谷学校、備前焼など)
- 子育て・教育がしやすい
- 陸路も海路も、交通の便が良い
- 人のつながりが強い
- 観光資源が多い
- 自然災害が少ない

理想の未来像は？

- 未来の子どもたちが心から住み続けたいと思える魅力あるまち
- 「備前で子育てバンザイ！」と言えるまち
- ちょっと備前へいらっしやいーみんなでお出迎え
- 魅力発見-移住して住みたくなるまち
- 自分のまちを誇りに思えるまちづくり
- まちが美術館-環境アートを通じてまちを大切に、備前
- 子どもと若者の輝くまち

第2回市民会議

- ① 日時：令和2年9月26日(土)13時～15時
- ② 人数：30名
- ③ 内容：まちの課題を整理し、特に重要度が高い課題について意見・アイデアを頂きました。
- ④ 活用：政策立案や施策体系、各施策の取組の検討に活用しました。



主な意見抜粋

備前市のまちの課題って？

- 学校教育の充実
- コミュニティの育成と地域活動の支援
- 高齢者福祉の充実
- 魅力ある農林水産業の推進
- にぎわいをもたらす観光の振興
- 公共交通の確保
- 道路・港湾の整備

各分野の課題の優先順位は？

- 心を育てる教育環境づくり
- 既存施設の有効活用
- 地域コミュニティの活性化
- 地域医療体制の充実
- 産業の担い手不足の解消
- 起業マインドを持った若者への相談・支援
- 道路の整備
- 消防・防災の充実

第3回市民会議

- ① 日時：令和2年10月24日(土)13時～15時
- ② 人数：26名
- ③ 内容：課題解決のために自分たちにできること、課題解決のために必要な取組について意見・アイデアを頂きました。
- ④ 活用：各施策の市民等の役割の設定、各施策の取組の検討に活用しました。



主な意見抜粋

課題解決のために自分たちにできること

- 就学前の教育の充実
→親が育つ・交流できる場をつくる
- 子育て支援の充実
→地域に縛られないコミュニティの提供
- 移住・定住の促進
→地域のことに関心を持つ、地域の人を知る
- 消防・防災体制の強化
→防災グッズの準備、自ら努力し情報収集を行う

課題解決のために必要な取組

- 心を育てる教育環境づくり
→多様な人・価値観に触れる機会の提供
- コミュニケーションの希薄化
→趣味をきっかけとした集まりの増加
- 起業家マインドを持った若者への相談・支援
→地元の経営者が、学校で授業をする
- 消防・防災の充実
→自主防災、防災訓練への参加呼びかけ

7. アンケート実施概要・結果概要

中学生アンケート

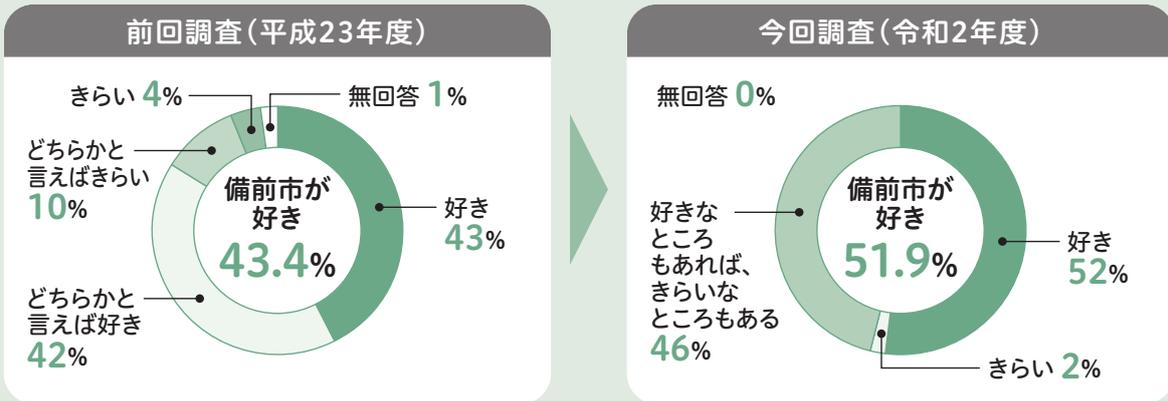
【調査概要】

項目	内容
1. 調査目的	第3次備前市総合計画策定の基礎資料として活用することを目的とする
2. 調査対象	市内在住の中学2年生（231名）
3. 調査方法	各中学校に調査票を配布し、担任の先生より配布・回収
4. 調査期間	2020（令和2）年4月15日（水）～6月6日（土）
5. 回収率	90.0%（調査票の配布・回収した日に欠席していた生徒がいたため生徒数と一致していない）

【調査結果（一部抜粋）】

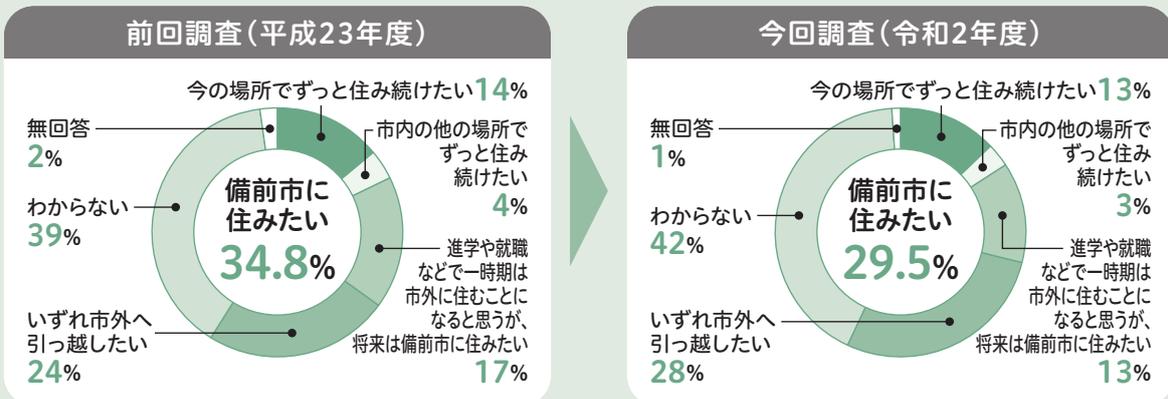
まちへの愛着度

「あなたは、自分が住んでいるまち「備前市」が好きですか？」と尋ねた結果、「好き」と回答した割合が前回調査結果と比べて高くなっています。



まちへの定住意向

「あなたは、将来も備前市に住み続けたいと思いますか？」と尋ねた結果、「備前市に住みたい（「今の場所でずっと住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」「進学や就職など一時期は市外に住むことになると思うが、将来は備前市に住みたい」の合計）」と回答した割合が前回調査結果と比べて低くなっています。



高校生（市内在住）アンケート

【調査概要】

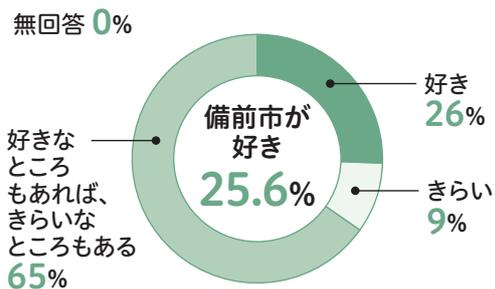
項目	内容
1. 調査目的	第3次備前市総合計画策定の基礎資料として活用することを目的とする
2. 調査対象	市内在住の高校生世代（15～18歳）（828名）
3. 調査方法	郵送による配布・回収
4. 調査期間	2020（令和2）年5月1日（金）～6月12日（金）
5. 回収率	46.6%

【調査結果（一部抜粋）】

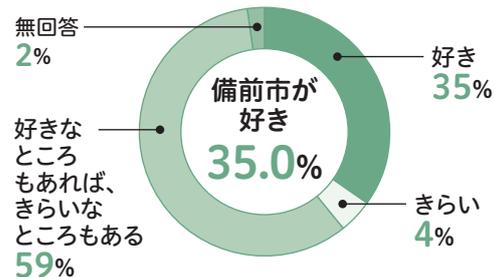
まちへの愛着度

「あなたは、自分が住んでいるまち「備前市」が好きですか?」と尋ねた結果、「好き」と回答した割合が前回調査結果と比べて高くなっています。

前回調査（平成23年度）



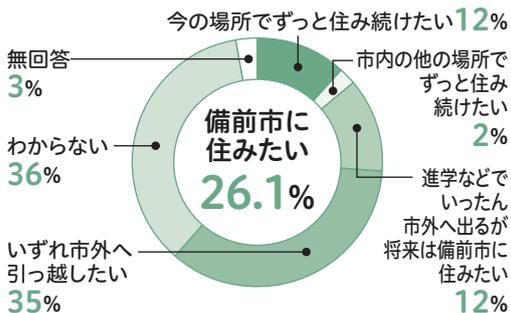
今回調査（令和2年度）



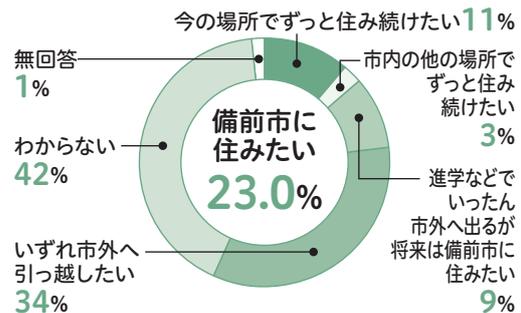
まちへの定住意向

「あなたは、将来も備前市に住み続けたいと思いますか?」と尋ねた結果、「備前市に住みたい（「今の場所でずっと住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」「進学などでいったん市外へ出るが将来は備前市に住みたい」の合計）」と回答した割合が前回調査結果と比べて低くなっています。

前回調査（平成23年度）



今回調査（令和2年度）



高校生（市外在住）アンケート

【調査概要】

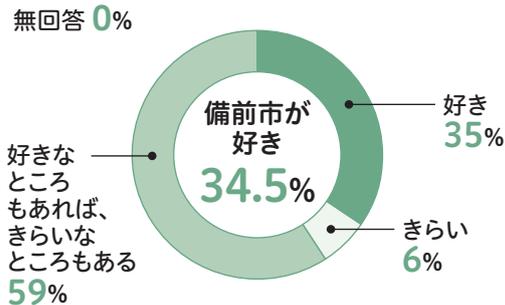
項目	内容
1. 調査目的	第3次備前市総合計画策定の基礎資料として活用することを目的とする
2. 調査対象	岡山県立備前緑陽高等学校の全生徒（ただし、市内在住者は除く）（304名）
3. 調査方法	WEB調査
4. 調査期間	2020（令和2）年6月10日（水）
5. 回収率	100.0%

【調査結果（一部抜粋）】

備前市への愛着度

「あなたは備前市が好きですか?」と尋ねた結果、「好き」と回答した割合は約3割を占めています。

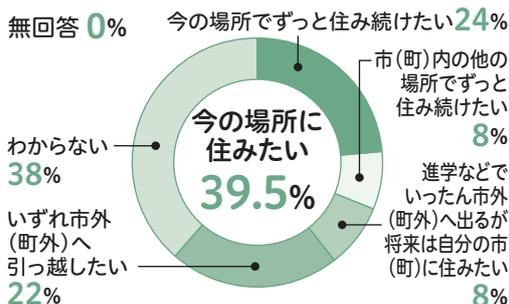
今回調査（令和2年度）



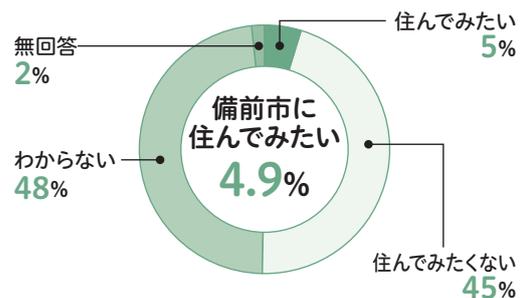
今住んでいる場所への定住意向／備前市への移住意向

「あなたは将来も自分の市（町）に住み続けたいと思いますか?」と尋ねた結果、「今の場所に住みたい（「今の場所ですずっと住み続けたい」「市（町）内の他の場所ですずっと住み続けたい」「進学などでいったん市外（町外）へ出るが将来は自分の市（町）に住みたい」の合計）」と回答した割合が約4割となっています。また、「あなたは将来、備前市に住んでみたいと思いますか?」と尋ねた結果、「備前市に住んでみたい」と回答した割合は1割以下となっています。

今回調査（令和2年度）



今回調査（令和2年度）



職員アンケート

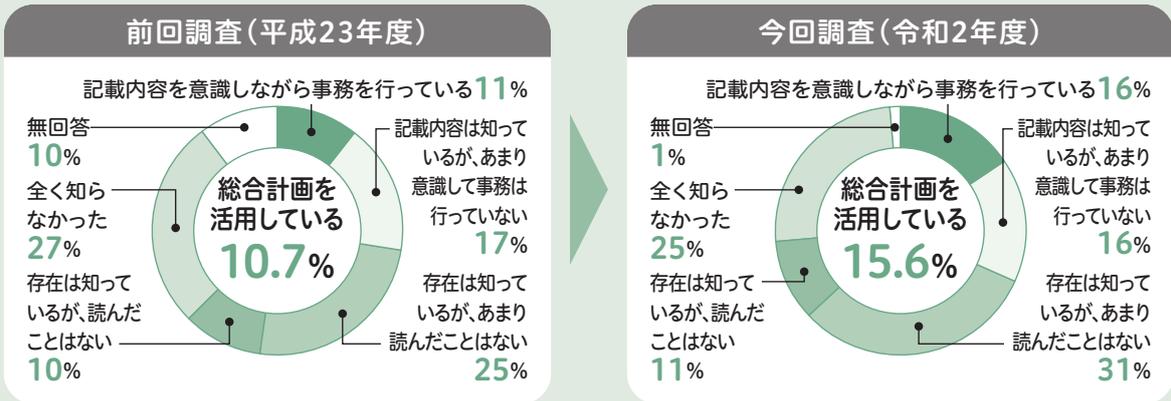
【調査概要】

項目	内容
1. 調査目的	第3次備前市総合計画策定の基礎資料として活用することを目的とする
2. 調査対象	備前市全職員（非正規職員を含む）（696名）
3. 調査方法	紙・WEBによる配布・回収
4. 調査期間	2020（令和2）年4月20日（月）～5月20日（水）
5. 回収率	72.0%

【調査結果（一部抜粋）】

総合計画の認知度

「現総合計画の認知について」尋ねた結果、「記載内容を意識しながら事務を行っている」と回答した割合が前回調査結果と比べて高くなっています。



目指す職員像

「今後あなたが目指す職員像は？」と尋ねた結果、「信頼される職員になる」「市民・地域に貢献できる職員になる」「市民目線の職員になる」などの回答が多くなっています。



市民アンケート

【調査概要】

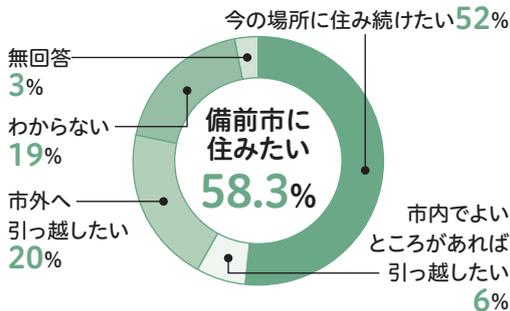
項目	内容
1. 調査目的	今後の市政運営の基礎資料や総合計画の進捗管理に活用することを目的とする
2. 調査対象	市内在住の18歳以上75歳未満の男女3,000名
3. 調査方法	郵送による配布・回収
4. 調査期間	2019（令和元）年6月19日（水）～7月5日（金）
5. 回収率	31.5%

【調査結果（一部抜粋）】

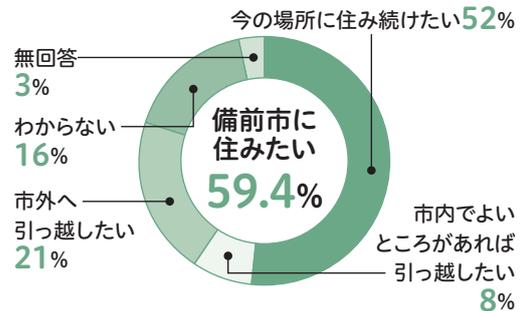
備前市への定住意向

「あなたは、今の場所に住み続けたいと思いますか？」と尋ねた結果、「今の場所に住みたい（「今の場所に住み続けたい」「市内でよいところがあれば引っ越したい」の合計）」と回答した割合が平成23年度調査結果と大きな変化はありません。

前回調査（平成23年度）



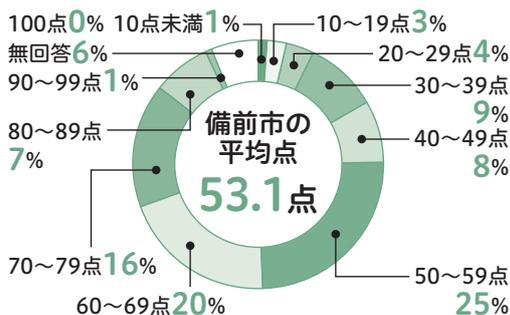
今回調査（令和元年度）



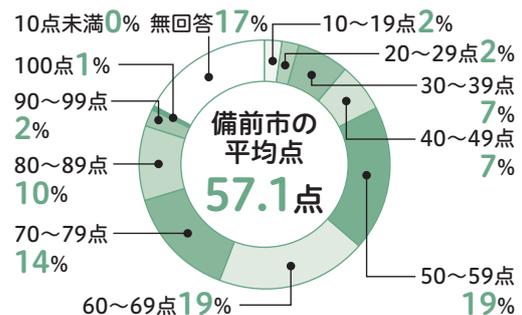
備前市の点数

「あなたにとって「備前市」は、100点満点で何点ですか？」と尋ねた結果、平均点は57.1点となっています。平成23年度調査結果と比べると備前市の点数は高くなっています。

前回調査（平成23年度）



今回調査（令和元年度）



8. SDGsの17の持続可能な開発目標と自治体行政の関係

貧困をなくそう

	説明	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	自治体行政の果たし得る役割	あらゆる場所であらゆる形態の貧困に終止符を打つ 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

飢餓をゼロに

	説明	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	自治体行政の果たし得る役割	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

すべての人に健康と福祉を

	説明	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	自治体行政の果たし得る役割	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

質の高い教育をみんなに

	説明	すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	自治体行政の果たし得る役割	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

ジェンダー平等を実現しよう

	説明	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	自治体行政の果たし得る役割	自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

安全な水とトイレを世界中に

	説明	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	自治体行政の果たし得る役割	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

	説明	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	自治体行政の果たし得る役割	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

働きがいも経済成長も

	説明	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	自治体行政の果たし得る役割	自治体は経済成長 戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

産業と技術革新の基盤をつくろう

	説明	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	自治体行政の果たし得る役割	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

人や国の不平等をなくそう

	説明	各国内及び各国間の不平等を是正する
	自治体行政の果たし得る役割	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

住み続けられるまちづくりを

	説明	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	自治体行政の果たし得る役割	包括的で、安全、強靱（レジリエント）で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

つくる責任つかう責任

	説明	持続可能な生産消費形態を確保する
	自治体行政の果たし得る役割	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。

気候変動に具体的な対策を

	説明	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	自治体行政の果たし得る役割	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

海の豊かさを守ろう

	説明	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	自治体行政の果たし得る役割	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

陸の豊かさも守ろう

 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>説明</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>自治体行政の果たし得る役割</p>	<p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>

平和と公正をすべての人に

 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>説明</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>自治体行政の果たし得る役割</p>	<p>平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>

パートナーシップで目標を達成しよう

 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>説明</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>自治体行政の果たし得る役割</p>	<p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

【出所】国連総合広報センター、UCLG (United Cities and Local Governments) (「私たちのまちにとってのSDGs (持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン - (2018年3月版 (第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集))



BIZEN CITY

豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、
活気ある“ひと”それが備前

第3次 備前市総合計画

(第2期 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

計画策定：令和3年9月

発行：令和4年1月

発行 備前市

編集 備前市 市長公室 企画課

印刷 友野印刷株式会社



備前市

備前市の
HPも
見てね



- 本誌は環境に配慮した植物油インキで印刷しています。
- 本誌は印刷用の紙にリサイクル可能な紙を使用しています。



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

パソコン・スマホでチェック!

備前市

検索

